

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

三 国 立 大 学 法 人
重 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人三重大学

② 所在地

三重県津市

③ 役員 の 状況

学長名：豊田 長康（平成16年4月1日～平成21年3月31日）

内田 淳正（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名

④ 学部等の構成

学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科（修士）、教育学研究科（修士）、医学系研

究科（修士・博士）、工学研究科（博士前期課程・後期課程）、

生物資源学研究科（博士前期課程・後期課程）、地域イノベー

ション学研究科（博士前期課程・後期課程）

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数： 6, 313人（ 133人）

大学院生数： 1, 253人（ 107人）

教 員 数： 743人

職 員 数： 868人

(2) 大学の基本的な目標

「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにもない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、①個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、②国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、③経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

(1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

(2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

(3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

(4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

(5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

(6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画（案）」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのため、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいうように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」（ミッション・ステートメント）にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

組織図(平成20年4月現在)

三重大学	監査チーム				
	事務局	総務部	総務チーム		
			企画チーム		
			人事チーム		
			職員チーム		
			広報チーム		
		財務部	財務チーム		
			出納チーム		
			管理チーム		
			調達チーム		
			教務チーム		
		学務部	学生サービスチーム		
			就職支援チーム		
			入試チーム		
			施設部	施設企画チーム	
		施設部	施設管理チーム		
	施設計画チーム				
	学術情報部		研究支援チーム		
	学術情報部	社会連携チーム			
		情報図書館チーム			
		情報基盤チーム			
		国際交流チーム			
		学内共同教育研究施設			
		学内共同教育研究施設	創造開発研究センター	機能ゲノミクス分野	
			生命科学支援センター《施設》	分析実験分野	総合アイソトープ分野
	遺伝子実験施設				
	動物実験施設				
	機器分析施設				
	電子顕微鏡施設		アイソトープ医学部実験施設	アイソトープ生物資源学部実験施設	
	アイソトープ遺伝子実験施設				
	アイソトープ医学部実験施設				
	アイソトープ生物資源学部実験施設		国際交流センター		
	国際交流センター		総合情報処理センター		
	総合情報処理センター	高等教育創造開発センター			
	高等教育創造開発センター	保健管理センター			
	保健管理センター	附属図書館			
	附属図書館	共通教育センター			
	共通教育センター	学部			
	学部	人文学部	文化学科	事務部	
			法律経済学科		
		教育学部	学校教育教員養成課程	事務部	
			情報教育課程		
			生涯教育課程		
			人間発達科学課程		
			附属教育実践総合センター		
附属小学校					
附属中学校					
附属特別支援学校					
附属幼稚園					

組織図(平成21年4月現在)

三重大学	監査チーム				
	事務局	総務部	総務チーム		
			企画チーム		
			人事チーム		
			職員チーム		
			広報チーム		
		財務部	財務チーム		
			出納チーム		
			管理チーム		
			調達チーム		
			教務チーム		
		学務部	学生サービスチーム		
			就職支援チーム		
			入試チーム		
			施設部	施設企画チーム	
		施設部	施設管理チーム		
	施設計画チーム				
	施設整備チーム				
	学術情報部		研究支援チーム		
	学術情報部	社会連携チーム			
		情報図書館チーム			
		情報基盤チーム			
		国際交流チーム			
		学内共同教育研究施設			
		学内共同教育研究施設	社会連携研究センター	機能ゲノミクス分野	
			生命科学支援センター《施設》	分析実験分野	総合アイソトープ分野
	遺伝子実験施設				
	動物実験施設				
	機器分析施設				
	電子顕微鏡施設		アイソトープ医学部実験施設	アイソトープ生物資源学部実験施設	
	アイソトープ遺伝子実験施設				
	アイソトープ医学部実験施設				
	アイソトープ生物資源学部実験施設		国際交流センター		
	国際交流センター		総合情報処理センター		
	総合情報処理センター	高等教育創造開発センター			
	高等教育創造開発センター	保健管理センター			
	保健管理センター	附属図書館			
	附属図書館	共通教育センター			
	共通教育センター	学部			
	学部	人文学部	文化学科	事務部	
			法律経済学科		
		教育学部	学校教育教員養成課程	事務部	
			情報教育課程		
			生涯教育課程		
			人間発達科学課程		
附属教育実践総合センター					
附属小学校					
附属中学校					
附属特別支援学校					
附属幼稚園					

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病 院 事 務 部	総 務 課 経 営 管 理 課 医 療 サービス 課
		工学部	機械工学科	事務部	
			電気電子工学科		
			分子素材工学科		
			建築学科		
			情報工学科		
		物理工学科			
		生物資源学部	資源循環学科	事務部	
共生環境学科					
生物圏生命科学科					
附属紀伊・黒潮生命地域 フィールドサイエンスセンター	事務室				
附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸					
大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻			
		社会科学専攻			
	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻			
		特別支援教育専攻			
		教科教育専攻			
	医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻			
		看護学専攻			
	医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻			
	工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻		
			電気電子工学専攻		
			分子素材工学専攻		
			建築学専攻		
			情報工学専攻		
			物理工学専攻		
		(博士後期)	材料科学専攻		
システム工学専攻					
生物資源学研究科 (博士課程)			(博士前期)	資源循環学専攻	
				共生環境学専攻	
	生物圏生命科学専攻				
	(博士後期)	資源循環学専攻			
共生環境学専攻					
生物圏生命科学専攻					
専攻科	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻			
別科	農業別科	農業専修			
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病 院 事 務 部	総 務 課 経 営 管 理 課 医 療 サービス 課
		工学部	機械工学科	事務部	
			電気電子工学科		
			分子素材工学科		
			建築学科		
			情報工学科		
		物理工学科			
		生物資源学部	資源循環学科	事務部	
共生環境学科					
生物圏生命科学科					
附属紀伊・黒潮生命地域 フィールドサイエンスセンター	事務室				
附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所 附属練習船勢水丸					
大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻			
		社会科学専攻			
	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻			
		特別支援教育専攻			
		教科教育専攻			
	医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻			
		看護学専攻			
	医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻			
	工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻		
			電気電子工学専攻		
			分子素材工学専攻		
			建築学専攻		
			情報工学専攻		
			物理工学専攻		
		(博士後期)	材料科学専攻		
システム工学専攻					
生物資源学研究科 (博士課程)			(博士前期)	資源循環学専攻	
				共生環境学専攻	
	生物圏生命科学専攻				
	(博士後期)	資源循環学専攻			
共生環境学専攻					
生物圏生命科学専攻					
地域イノベーション学研究科 (博士課程)	(博士前期)	地域イノベーション学専攻			
	(博士後期)	地域イノベーション学専攻			
専攻科	特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻			
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

○ 全体的な状況

平成16年度からの法人化以降、中期目標・中期計画の達成に向けた諸課題を解決するとともに、種々の戦略的・機動的運営体制の整備に努めた結果、19年度までにほぼ目標を達成した。なお、20年度の国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を経て、21事業年度における新たな制度的基盤の整備や実施体制の更なる強化等に取り組んだ。以下は、平成16～21事業年度における戦略的・機動的運営体制のための基盤整備と、その上に展開された主要な取組の概要である。

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

「トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①企画、立案及び実行力を高めるために専門的能力を有した副学長4名、学長補佐8名、学長顧問2名、学長アドバイザー2名を配置した。また、産学官連携など地域との連携強化のため、2名の特命学長補佐を任命した。
- ②経営協議会外部委員の増員を行うことで、広く客観的な意見を求めることとした。
- ③財政基盤の維持及び強化を図るために必要な事項を企画・調査するとともに、本学の戦略経営の確立に資することを目的とした経営戦略室を設置した。
- ④役員・幹部職員の意識改革、大学運営マネジメント能力向上を図るため、三重大学経営協議会外部委員等を講師として三重大学マネジメントセミナーを開催するとともに、学外研修にも積極的な参加を行った。
- ⑤学長のリーダーシップ強化のため、学長が戦略的に行う施策に要する経費として学長裁量経費を確保し効果的に活用した。
- ⑥内部監査機能の強化・定着を図るため、学長直轄の「監査チーム」に専任職員3名を置き、本学監事とともに業務の監査と報告を行い、業務の改善を行った。

(2) 教育組織の見直し及び大学間連携の推進

「社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①「経済財政改革の基本方針2008」等に対応するとともに地方の医師不足に対応するために、医学科の入学定員を3年間で25名増やすこととし、関連した体制を整えた。
平成20年度：100名→110名
平成21年度：110名→120名
(平成22年度：120名→125名)
- ②地域産業界からのニーズにより、プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材の育成を目的とした文理融合型独立大学院、地域イノベーション学研究所を平成21年度に設置した。
- ③時代のニーズに合わせて三重大学農業別科を廃止したが、新たに農林水産業に係る体系的な学習機会を提供する「生物資源学部特別支援プログラム」を平成21年度に開設した。
- ④各研究科の入学状況や社会のニーズ等を検証し、入学定員の改訂等、教育研究組織の見直しを行った。

- ⑤包括的連携協定に基づき協定大学等との連携活動を強化するとともに平成21年度には新たに朝日大学と協定締結を行った。
- ⑥東海地区の11大学が連携し、6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育を行う戦略的連携支援事業を実施した。
- ⑦「女性研究者支援モデル育成」支援事業実施のなか、理系女性研究者が在職する大学等、県内7機関と協力連携体制を確立した。

(3) 人事の適正化

「志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①機動的で専門的な体制を構築するために「特任教員（研究担当）」、「教育学部附属学校園特別教員」、「特任教員（継続雇用）」「特任助教」等に関する諸規程を定めた。
- ②教員人事制度検討委員会を設置し、テニユア・トラック制の導入や外国人教員・女性教員の増加策、再審査制等を検討するとともに今後の方針を決定した。
- ③人文学部、医学部、医学系研究科に加え、新たに医学部附属病院、高等教育創造開発センター、創造開発研究センター、地域イノベーション学研究所及び知的財産統括室の教員等に任期制を導入した。
- ④外国人教員は特任教員としての採用制度を新設するなど人材確保に向けた改善を行い、21年度には8名を採用するなどして、対15年度比で教員総数に占める割合が0.51%増加した。また、女性教員も同様に積極的な採用を行い、21年度には対15年度比で18名の増加、教員総数に占める割合が、2.96%増加した。
- ⑤専門業務に応じた民間人や三重県OBの選考採用や、本学卒業生を対象とした事務職員採用試験の実施など、多様な人材の確保に努めた。
- ⑥教育職員及び事務職員に、業務に応じてインセンティブを与える新たな評価制度を導入した。
- ⑦「平成21年度までの人員・人件費管理計画」に基づき、教育職員及び事務職員の削減等を実施し、平成20年度は平成17年度比で5%を上回る削減を達成した。(人件費については、平成17年度が基準年度である。)
- ⑧男女共同参画を推進するために、男女共同参画コーディネーターの新設、男女共同参画推進委員会及び「女性研究者支援室」を設置した。

(4) 事務等の効率化・合理化

「最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①事務組織の効率化・合理化を図るため、事務組織の統廃合・再編を行うとともに課・係組織を廃止し、チーム制を導入するとともに更なる効率化・合理化を目指し、平成21年度に事務組織の見直し・再編を実施した。
- ②本学への導入が可能で高い効果が期待されるベストプラクティスの調査を国内及び海外で行い、教育研究支援業務やプロジェクトマネジメント等の支援体制の整備を推進した。
- ③高齢者の雇用及び障害者雇用の促進のため、平成21年度に「定型業務等運営・支援センター」を設置した。

2. 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

「競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。」及び「自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①共同研究・受託研究・奨学寄附金獲得に向けて、科学研究費申請・採択データベースの作成、科学研究費補助金説明会、アドバイザー制度、研究領域横断型研究者グループによるリサーチセンターの立ち上げ、学内外における研究シーズ発表会開催等に取り組んだ結果、外部資金の獲得額が順調に増加した。
- ②「自律的な自己収入確保の拡大等検討会」で具体的な増収策を検討した結果、21年度実績は16年度比で10%以上の増収を達成した。

(2) 経費の抑制

「管理的経費の節減に組織的に取り組む。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①消耗品費、光熱水料、定期刊行物等の経費節減計画を策定するとともに、目標チャレンジ活動による業務改善の取組、事務情報のペーパーレス化の推進、古紙循環リサイクルシステムの構築、産業廃棄物分別作業の民間委託から独自作業への切り換え、リース委託や保全委託の一本化や複数年契約の導入、電気供給複数年契約の導入、物品リサイクルシステムの構築等、種々の施策を実施した結果、経費の節減が図られた。

(3) 資産運用管理の改善

「大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①各種保全業務を一元化するとともに複数年契約（3年契約）を平成21年度から導入することで、効率的な施設・設備の維持管理や応急対応及び利用者へのサービス向上（安全・安心）を図った。
- ②資産の効率的な運用管理を行うため、留学生宿舍の建設、福利施設の導入、総合研究棟の実験室使用等、施設・設備利用の受益者負担システムの確立等を行った。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 評価の充実

「自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について（申し合わせ）」を決定し、中期目標・中期計画等への反映・実行を定着させた。
- ②平成20年度における国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を経て、平成21年度に「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」を改訂するなど、今後の全学的なPDCAサイクルの定着と体系化に向けた取組を実施した。
- ③大学機関別認証評価結果をホームページで公表するとともに改善点等を説明会等により学内に周知した。

(2) 情報公開等の推進

「社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①本学の現況、教職員、学生らの様々な活動やニュースを広く分かり易く発信し、情報公開を促進するために、広報誌「三重大X（えっくす）」、三重

大学生コミュニティ誌「MIU（ミウ）」及び保護者・地域住民向け「メールマガジン」、産学官民連携マガジン「Y u i - 結」を始め、各種広報誌（51刊行物）を発刊した。

- ②情報発信推進のため、学長・役員と地域マスメディアと懇談会、記者クラブ等への積極的な情報提供や取材協力、「広報マニュアル」制作等による教職員からの情報提供促進等の取組を図った結果、本学関連の新聞記事及びホームページアクセス件数が飛躍的に増加した。学長が自ら発信する「学長ブログ」によって、本学の諸活動、学長の日々の業務を外部へ積極的に情報発信した。
- ③本学学生が主体となって県内の3私立大学と連携し、ラジオ番組を企画・運営し、本学の様々な活動を紹介した。

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備・活用等

「三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①日本の大学として初めて、大学全体として環境ISO14001認証を取得し、その後の継続審査においても認証継続を確認した。
- ②環境ISO学生委員会が中心となって推進する3R（Reduce/Reuse/Recycle）活動が、環境省「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞を受賞した。
- ③「環境報告書2008」が環境省と（財）地球・人間環境フォーラム主催の第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」及び（株）東洋経済新報社主催の「第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の「公共部門賞」を受賞するとともに「環境報告書2009」が環境省と（財）地球・人間環境フォーラム主催の第13回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。また、日本環境経営大賞表彰委員会・三重県主催の日本環境経営大賞「環境経営パール大賞」を受賞した。
- ④ユニバーサルデザイン基本計画を作成するとともに、スペースマネジメント、施設点検・巡視の励行、特定化学物質障害予防保全策、耐震対策事業等、安全な施設管理利用と対策を推進した。

(2) 安全管理

「事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①地方公共団体等からの要請に応え、東南海地震等の大規模災害対策についての協定を締結し連携を強化するとともに、図上訓練・実行動訓練、緊急地震速報等伝達設備の導入を実施し、新型インフルエンザについては対策本部・部局体制の整備や「新型インフルエンザ対策行動計画」の策定等を計画的に実施した。
- ②学内災害を14項目に区分した想定危機事象の管理マニュアルを作成・改訂・配布する等、安全・危機管理体制の整備及び啓発活動を実施した。

5. 教育に関する活動状況

(1) 教育成果等

「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①成績評価の方法・基準を定めた全学成績評価基準（ガイドライン）及び成績評価の適正性を保証する成績評価に対する不服申立制度を創設するとともに、「三重大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項」を制定し、GPA制度の本格的導入を決定した。
- ②工学部と生物資源学部によるJABEE（日本技術者教育認定機構）教育プログラムの拡充、TOEICの活用、医師に必要な基礎学力を検証する全国共用試験のCBT（Computer based testing）及びOSCE（Objective structured clinical examination）を実施した。
- ③大学院では、学位審査を原則、公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査を促す制度、修士論文の成果も原則として公開発表する制度を実施した。
- ④全学生を対象とした「4つの力」修学達成度調査、「学び」と「教え」を主旨とする授業アンケート、学生満足度調査、卒業生（修了生）と企業等へのアンケート調査を実施し、評価結果をホームページ上で公表した。

（2）教育内容等

「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション能力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①「4つの力（感じる力・考える力・生きる力・コミュニケーション力）」や豊かな教養を育成するため、共通教育カリキュラムでは「法則の探究」「大学とキャリア形成」「創造と知的財産」「英語による国際教育科目」、学部授業も含めた体系的な履修を求める「環境資格支援教育プログラム」（20年度文部科学省教育GP採択）等、特色に満ちた授業群を充実させた。
- ②教育目標そのものを学ぶ「4つのカスタートアップセミナー」、ネットワーク、情報倫理、情報セキュリティ、eラーニング等、情報社会に必要な情報リテラシーを全学統一で学ぶ基礎教育科目「情報科学基礎」教育を実施した。理系基礎科目等の習熟度に応じた補習教育を実施した。
- ③「教員向けPBL実践マニュアル」「学生用PBL教育マニュアル」等の学生・教員向けの教本等を作成し全学利用を推進した。
- ④eラーニングシステムを活用した授業「英語 プレTOEIC」、PBL（問題発見解決型教育）授業（21年度429科目）、PBLセミナー（21年度22科目）、“三重大学Moodle（授業管理支援型eラーニングシステム）”を活用した授業（22年度800科目）を開講し、学生主体型の教育を展開した。
- ⑤「美し国おこし三重さきもり塾」の特別課程を工学研究科で開講することを決定した（22年度～）。

（3）教育の実施体制等

「学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①入試広報戦略、入試動向に関するFD（ファカルティデベロップメント）、入学者追跡調査システム開発等、教育の実施体制を強化するとともに、新たに、キャリア教育（22年度12科目）や実践英語教育（中・上級再履修クラスの設置、TOEIC自習システム実施、TOEIC-IPスコアに応じたクラス編成等）の実施と充実を図った。
- ②創意に溢れた教育プロジェクトを支援する「三重大学教育GP」（16～21年度：43件採択）を創設し、組織的な教育改善に取り組んだ結果、文部科学省教育GP等（16～21年度：10件採択）の採択につながった。

（4）学生への支援

「学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①修学・就職・生活・健康の全てを網羅する総合的な学生支援体制を構築するため、「学生総合支援センター」「保健管理センター」「国際交流センター」の有機連携を図るとともに整備充実を行った。
- ②就職支援活動の充実のため、就職ガイダンスや就職相談会（21年度：21回、学生延べ参加者数5,471名）、企業インターンシップの実施（21年度：102機関、学生252名参加）、国際環境インターンシップ（21年度：1機関、学生4名参加）へ派遣等を行った。
- ③大学生活への支援のため、マイクロソフトOfficeソフトを無償提供するとともに、「学生生活ハンドブック」等の配布を行った。
- ④合宿施設等予約管理システムの開発やクラブ・サークル顧問教員指針の策定等、学生課外活動の環境整備を行うとともに、AED（自動体外式除細動器）研修会、安全対策セミナー等を開催し事故防止対策を併せて行った。
- ⑤キャリア支援の充実のため、キャリア・ピア・サポーター資格教育プログラムを実施するとともに、学生生活を支援するSA（スチューデントアシスタント（22年度～））制度を新設することを決定した。

6. 研究に関する活動状況

「地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

（1）研究水準及び研究の成果等

- ①世界トップレベルの研究拠点の形成のため平成16年度から「三重大学COE」を開始した。選定された各テーマには戦略的に研究費を配分し、それぞれ中間評価等を行い、進捗状況を評価・検証した。これらの取組により、学術論文数や外部資金の獲得など組織全体として研究活動の活性化が図られた。
- ②創造開発研究センター（平成21年度から社会連携研究センターに名称変更）及び三重TLOを中心として、本学の学術成果を地域産業へ積極的に展開するほか技術移転に努めた。
- ③全国でもトップクラスとなっている中小企業との共同研究件数を維持するとともに、共同研究先への満足度調査を併せて実施し、改善点等の検証等を行った結果、外部資金獲得額（共同研究、受託研究、寄附金）は18.8億円となり、16年度比131%と続伸した。
- ④地方自治体の地域振興プロジェクトである「みえメディカルバレー事業」への参画、「みえ治験医療ネットワーク」の構築等、積極的に推進した。

（2）研究実施体制等の整備

- ①三重県等との連携を緊密にすることで、文部科学省都市エリア産業連携促進事業（発展型）をキックオフ、JST地域結集型共同事業やJST重点地域研究開発推進プログラム等を継続推進した。
- ②研究成果の地域還元のため、製造業の中心である四日市市に企業とのコーディネート活動拠点を継続活動するとともに、関西圏との中間地点である伊賀市との共同で「三重大学伊賀研究拠点」を開設して、研究シーズ発表会、技術交流会等を学内外で積極的に開催した。
- ③本学を代表する研究課題を採択し期限を限って優遇支援をする「三重大学COE」プロジェクトを始動させ、「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」の区分を設け、戦略的な研究費の配分を実施した。

- ④戦略的な資源配分として、文部科学省等が実施する競争的資金などにおいて大型の事業費を獲得した研究者への研究施設用スペースの優先的配分、設備マスタープランに基づく機器整備、三重大学若手研究プロジェクトの実施、外部資金獲得者及び特許出願者並びに発明者へのインセンティブを付与する制度などを実施した。
- ⑤学長のリーダーシップの下、「三重大学研究推進戦略室」を設置するとともに各部局にも研究推進戦略室に対応した組織を設置した。また、平成21年度設備マスタープランの策定、平成22年度から実施する新三重大学COEプロジェクトの策定及び若手研究者海外研修支援制度の実施体制の整備を行った。
- ⑥平成22年度設置を目指して、「事業化を目指した戦略的な産学協同プロジェクト研究の実施拠点」を目指したセンター（仮称：新産業創成センター）及び「共同利用機器を活用した学内外の研究開発支援と人材育成」を目指したセンター（仮称：研究展開支援センター）の設置検討を開始した。
- ⑦分野横断的な最先端研究等を推進する研究者グループをセンターとして認定することにより、本学における研究活動の活性化及び研究拠点の創出を図ることを目的として、研究領域横断型である12の「三重大学リサーチセンター」を立ち上げた。

7. その他の活動状況

(1) 社会との連携

「社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①三重県試験研究機関や中部電力（株）等、民間企業等との共同研究、技術交流会を開催し、「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」「野村證券・百五銀行創業革新プロジェクト研究室」をスタートさせた。
- ②新たなビジネスモデルの開発の可能性を拡大するため、第三銀行、三菱UFJリサーチ&コンサルティング及びJAグループ三重との包括協定を締結した。
- ③三重県等との連携によるJST地域産学官共同研究拠点整備事業に採択され、地域に根ざした「食」を基軸に食品関連産業を支援する拠点「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を設置した。
- ④三重県からの要望に応え、「防災」、「研究交流・産学官連携」、「新県立博物館」、「医療」の各分野での連携協定を締結し、各分野での連携内容や諸課題への対応策等を主議題として意見交換を行った。
- ⑤四日市市他県内8市町とも連携協定を締結し、地域産業の振興・創出、教育・文化及び医療・福祉に関する諸課題への対応などについて学術活動や人材交流等の連携活動を行った。
- ⑥三重県教育委員会と連携した高大連携授業、公開授業（東紀州講座）、サマーセミナー及びスーパーサイエンススクール事業、県内各地を会場とする文化フォーラム等の公開講座を実施した。
- ⑦生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学学生に開講している正規の授業科目の一部を市民等が聴講できる「三重大学市民開放授業」制度を制定した。

(2) 国際交流

「教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①国際交流の拡大を図るため、自己資金によって、平成20年度に新留学生宿舎（84名収容）を建設し、21年度から入居を開始した。

- ②三重大学国際交流特別奨学生制度の創設等、三重大学生の海外留学や外国人留学生受入れの支援体制を整備した。
- ③世界全地域における国際交流を展開し、平成16年度当初12か国33大学であった海外の学術協定校は、22か国57大学に拡大した。
- ④平成21年度3大学国際ジョイントセミナー・シンポジウム（三重大学、タイ・チェンマイ大学、中国・江蘇大学、1994年開始）を本学で開催し、海外の学術協定大学等から5か国16大学94名（学生64名、教職員30名）が参加し、本学から約90名の学生及び教職員が参加して、学生による論文発表やポスターセッション、教員による基調講演等を行い、教育・研究交流を精力的に実施した。
- ⑤タイの協定大学（6大学）との間で「国際インターンシッププログラム」を実施し、平成21年度は、タイから5名の学生を受け入れ、タイへ7名の学生を派遣した。

(3) 附属病院

「地域医療機関と連携した世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。また、地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①19年7月に「新たな治験活性化5ヶ年計画（文部科学省・厚生労働省）」に基づく「治験拠点病院」に採択され、治験相談窓口機能の充実、CRCの常勤化・専任化、データセンターの整備、地域医療機関の治験人材の育成及びIRB審査の質的向上及び「みえ治験医療ネットワーク」の機能充実を推進した。
- ②「みえ医師バンク」を設立し、研修医の定着化、へき地を含めた地域医療の充実、医師不足の解消を図った。
- ③「肝疾患診療連携拠点病院」として、地域病院との研修会や市民公開講座の開催等を行い、三重県の中核病院として医療の中心的な役割を果たした。
- ④県内及び中勢伊賀地区の救急医療体制を充実・整備するために、救命救急センター設置を検討した。21年度は、津市内二次救急輪番病院と医師会との連携及び救急医療スタッフの確保を行い、22年6月の開所を予定している。
- ⑤病院間をネットワークを結ぶ医療連携システム（ID-Link、遠隔画像診断）を関連病院に配置し、診療情報等を統合・共有できるシステムを構築した。

(4) 附属学校園

「学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探究する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の実地研究の場としての機能を一層強化する。また、地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。」という中期目標の達成のため、次の取組等を行った。

- ①公開研究会等による教育指導の研究活動や教育実習の充実を図るとともに、実践的指導力の具体的内容についての検討を行い、附属学校教員、学部教員及び学生に対する意識調査の結果を基に教育実習の改善を図った。
- ②小学校では、大学・三重県・津市等と連携して、情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進めるために職員を対象とした講座を開講した。
- ③中学校では、英語活動年間カリキュラム計画を策定して実施した。また、中国・天津市実験中学校（天津師範大学附属中学校）と交流を深め、国際理解教育を進めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

○ (経営・管理・組織全体に関する目標)
 地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。
 1 (機動的・戦略的運営)
 トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
				中期	年度
(機動的・戦略的運営) 【1】全学的見地からの機動的長 ・戦略的運営を可能とする のリーダーシップ体制を確立する。	(平成20年度の実施状況概略) 附属病院の再開発計画や年度に経営を戦略的に行うため、外部の有識者を含む病院長等とシナジーを図ることを目指す。	III	(平成20年度の実施状況概略) 附属病院の再開発計画や年度に経営を戦略的に行うため、外部の有識者を含む病院長等とシナジーを図ることを目指す。		
				【1】(平成16～18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	(平成21年度の実施状況)
【2】理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に各理事の所管する業務の適正かつ円滑な運営を確保し、業務の効率化を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に各理事の所管する業務の適正かつ円滑な運営を確保し、業務の効率化を図る。		
				【2】(平成16～18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	(平成21年度の実施状況)
【3】学部長・研究科長を中心とした機動的な運営体制を確立し、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。	(平成20年度の実施状況概略) 学部長及び病院長の補佐体制を強化し、学部長補佐及び副病院長の設置を通じた連携を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) 学部長及び病院長の補佐体制を強化し、学部長補佐及び副病院長の設置を通じた連携を図る。		
				【3】(平成16～18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	(平成21年度の実施状況)
【4】教育職員と一般職員の協働的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ活動を全学的に展開する。	(平成20年度の実施状況概略) 一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして3グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。		(平成20年度の実施状況概略) 一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして3グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。		

<p>【8】内部監査機能を充実する等の適切な意思決定に繋がる総合的リスクマネジメント体制の整備に努める。</p>	<p>【8】総合的リスクマネジメント体制の整備に向けて、内部監査体制等の充実を図る。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 6月に内部監査の環として、16年度からの監事意見に対するフォローアップを実施し、8月に役員検査とネジメにおいて19年度の強化実施を「図上訓練」の検証や、検査や緊急地震速報等伝達設備の導入等について具体的な導入案の検討や防災にかかる今後の課題等について検討した。</p>	
<p>【9】管理的立場の職員を中心に経営・管理に関する能力開発研修を行う。</p>	<p>【9】全学的に中期目標・中期計画を着実に推進するため、役員・部局長等を対象にマネジメントセミナーを逐次開催する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 国立大学法人等の役員・幹部職員を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図る目的で実施された大学マネジメントセミナー(財務編、企画・戦略編、教育編、研究編、リスクマネジメント編)に計11名が参加した。また、本学名誉博士(企業経営者)による講演「企業の社会的責任」を開催し、役員・幹部職員等の意識改革を図った。</p>	
<p>【10】近隣国立大学間の連携・協力により、業務運営の効率化・改善に資するよう努める。</p>	<p>【10】東海・北陸地区の国立大学法人において、業務運営の効率化・改善に資するための合同研修を引き続き実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各種研修に参加し、業務運営の効率化・改善を図った。研修(物理・化学コース)2名、中堅職員研修1名、技術職員合同研修(基礎研修)1名、技術職員合同研修(複合領域コース)1名、リーダーシップ研修3名、目的別研修(チームビルディング力向上研修)8名)</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 各種研修に参加し、業務運営の効率化・改善を図った。研修(機械コース)2名、基礎研修1名、中堅職員研修1名、技術職員合同研修(電気・電子コース)3名、リーダーシップ研修4名、目的別研修(組織運営力強化研修)15名)</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1 (組織の見直し)
 社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(組織の見直し) 【11】大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。	【11】急激な環境変化に適応するため教育・研究組織の在り方について、更に検討を加え、再編計画等の策定を進める。	IV		(平成20年度の実施状況概略) 地域における医師不足解消を目的とした「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、医学部の入学定員をそれぞれ5名、合計10名増加し入学定員を120名とした。 昨年度より検討を進めてきた文理融合型独立大学院構想に基づき、地域の産業界が求める即戦力型人材である「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成を目的とした独立大学院地域イノベーション学研究所(博士前期課程10名、後期課程5名)を設置することとし、文部科学省の設置認可を受けて、21年4月の開設に向け設置準備委員会等で学生募集要項、入学試験、シラバス等の準備を行った。 21年3月に農業別科を廃止するとともに、平成21年度から、生物資源学部、社会人を対象とした農業・林業・水産業に係る体系的な学習の機会を提供するための履修コースとして「生物資源学部特別支援プログラム」を開設することとした。 20年11月に、伊賀市・伊賀市文化都市協会との連携の下、伊賀地域を中心とした文化、教育、学術、経済及び社会の進展を図るため、「ゆめテクノ伊賀」内に創造開発研究センター伊賀研究拠点を設置した。		
				(平成21年度の実施状況) 平成20年度実施の中期目標期間評価(暫定評価)の評価結果及び各研究科の定員超過・未充足状況から、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、23年度以降の入学定員の改訂等に向け文部科学省と打合せを開始した。また、併せて文系学部の充実に向けた検討ワーキングを新たに設置し検討を開始した。 学内共同教育研究施設(遺伝子実験施設、機器分析施設)及び学内共同利用施設(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)については、集約化について検討を進め、22年度を目処に集約化を図ることとした。		
【12】全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。				(平成20年度の実施状況概略) 文部科学省の「女性研究者支援モデル育成」事業として、本学の女性研究者の増加に向けた環境を整備するとともに、女子高校生の理系分野への進学希望者の増加のための事業を展開するに当たり、三重県内の理系女性研究者が在籍する6研究機関(鈴鹿医療科学大学、鈴鹿工業高専、四日市大学、鳥羽商船高専等)との緊密な連携の下で実施することとした。 文部科学省の「戦略的連携支援事業」として、東海地域の薬学系全大学の連携を基盤にして、医学部と看護学部をもつ大学が参画し、医・薬・優れた総合教育連携を図り、共同で臨床と薬学教育プログラムを推進して、優れた薬剤師養成教育を実施することとしており、この事業の取組に当たり、名古屋市立大学を代表校とし、岐阜薬科大学、鈴鹿医療科学大学、浜松医科大学等11大学と連携協定を締結した。		

	<p>【12】三重県内の大学間連携事業を推進するとともに、和歌山大学等との連携事業を進める。</p>	<p>III</p>	<p>和歌山大学と連携協議会及び研究発表会を開催し、連携協議会では、教員免許状更新講習での協力関係の構築、留学生30万人計画への対応、学生・教職員へのメンタルヘルスケア等について意見交換を行った。また、研究発表会においては、本学と和歌山大学の10研究グループによる研究発表を行った。鈴鹿医療科学大学との連携協議会を開催し、共同による大学院、学生の実習等について意見交換を行った。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 鈴鹿医療科学大学との包括的連携に関する協定に基づき、三重大学附属病院での総合医療実践の具体的な方法について等の協議事項を定め、2月に連携協議会を開催した。 和歌山大学との懇談会を1月に開催し、防災や地域インベーション学研究科等についての懇談を行った。 本年2月には新たに朝日大学との包括的連携協定を締結し、両大学の個性豊かで特色ある大学づくりや教育・研究・社会貢献・国際交流の活性化及び発展を共通の課題として、緊密な連携・協力を行うこととした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標
 ○ (人材に関する目標)
 志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。
 1 (教育職員人事)
 研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるように努める。
 2 (一般職員人事)
 大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。
 3 (職員評価制度)
 職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。
 4 (人員・人件費管理)
 ① 自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。
 ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(教育職員人事) 【13】国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。	【13】教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した大学教員選考規程に関する諸規程に基づいた採用及び昇進人事を実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 各部局における資格審査において「教育、研究、社会貢献(国際貢献を含む。)、管理運営及び診療の各領域の活動について」多面的評価を行った後、大学教員の採用及び昇進人事の協議申請を役員会において、補充理由、今後の人事計画との関連及び選考方法・内容等を再確認の上、承認した。また、附属病院においては、管理運営及び診療の各領域の活動に重点を置いた多面的評価を行い選考した。		
				(平成21年度の実施状況) 各部局における資格審査において「教育、研究、社会貢献(国際貢献を含む。)、管理運営及び診療の各領域の活動について」多面的評価を行った後、大学教員の採用及び昇進人事の協議申請を役員会において、補充理由、今後の人事計画との関連及び選考方法・内容等を再確認の上、承認した。また、附属病院においては、管理運営及び診療の各領域の活動に重点を置いた多面的評価を行い選考した。		
【14】卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。	【14】教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備を構築するために引き続き努力する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 年俸制の在り方・基本方針について検討を行い、7月開催の部局連絡会議に年俸制の導入に関する基本方針を提示、9月開催の部局連絡会議において規程(案)を提案し全学の意見を求めた上、10月開催の役員会において関係規程を制定した。 ついては、この規程整備を受け、1月1日付けで創造開発研究センター社会連携部門伊賀研究拠点の准教授を年俸制適用職員として採用した。 また、21年4月新設の大学院地域イノベーション学研究所の教員においても任期制を導入した。		
				(平成21年度の実施状況) 若手教員を特任教員として選考できるように特任助教を新たに設ける規程を5月開催の役員会において改正した。 全学的機能を強化するため、知的財産統括室に助教(知的財産活用担当・任期付年俸制)を配置、高等教育創造開発センターに准教授(任期付年俸制)及び講師(任期付年俸制)を新たに配置することを9月及び12月開催の役員会		

		<p>で決定し関係規程の改正を行った。 また、教育学部附属学校園特別教員（副校長）については、定年退職者を対象にしていたものを現職も含め幅広く優秀な人材を確保できるように関係規程を10月開催の役員会において改正した。</p>
<p>【15】女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。</p>	<p>【15-1】外国人教育職員の増加方策について引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【15-2】本学の女性教員雇用率向上のための方針に則り雇用に努め、さらに女性教育職員の勤労環境整備について引き続き検討する。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 9月開催の部局連絡会議に「外国人教員の雇用促進について」提案し、今後の部局等における見通し、増加方策に関する提言について意見を求め全学的に再検討を行った。ついで、12月開催の部局連絡会議に21年度の外国人教員の増加策を提案し、外国人の特任教員（教育担当）を各学部等で21年4月から6名採用することとした。 5月開催の男女共同参画推進専門委員会及び6、7月開催の男女共同参画推進委員会にて「三重大学男女共同参画宣言（案）」を検討、7月開催の教育研究評議会において「三重大学男女共同参画宣言」を承認し、全学的に男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言した。ついで、本学HPに「三重大学男女共同参画宣言」を掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。今後も引き続き、男女共同参画推進委員会において検討を進めることとした。 さらに科学技術振興調整費による事業として、女性研究者の増加及び研究継続を目指すとともに県内における女性研究者の連携を図るため、「女性研究者支援室」を7月に設置、キャリア支援員（ポストク）等の女性職員を採用し、女性研究者の育成・増加に向けて啓発講演会・シンポジウム等の活動を展開した。</p> <p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 21年度の外国人教員の増加策に則り、各学部・研究科において、外国人の特任教員（教育担当）5名を4月に雇用、10月にも新たに1名を雇用した。 7月開催の教育研究評議会において22年度においても「21年度の外国人教員の増加策」を継続し、外国人特任教員（教育担当）の増加に向け全学的に進めることとした。</p> <p>III</p> <p>4月から配置した男女共同参画コーディネーター1名を委員に加えた男女共同参画推進専門委員会において5月から推進計画の策定を検討、まず、その策定資料となる男女共同参画に関する意識調査を実施することを決定した。その後、実施した調査結果（回収率69%）等について12月に各部局報告会、1月に全学に向けた報告会&講演会を開催し、男女共同参画の啓発を行った。 また、育児短時間勤務制度の導入に向けた検討を同委員会で行い、3月開催の役員会で関係規程等を整備し、平成22年度から適用した。</p>
<p>【16】任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。</p>	<p>【16】任期制の在り方について、引き続き検討を行う。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 教育職員の人事制度に関する検討WGを開催、4月に「任期制の拡充について」、6月に「助教へのテニユア・トラック制について」、11月に継続事項及び「外国人教員及び女性教員の増加策」について検討した。また、戦略的部署として「創造開発研究センター社会連携部門伊賀研究拠点」に1月から任期制を取り入れた。ついで、同研究拠点に1月1日付けで年俸制を導入した准教授を採用した。 また、21年4月新設の大学院地域イノベーション学研究科の教員においても任期制を導入した。</p> <p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 大学教員人事制度検討委員会を6月に設置、7月開催の同委員会において任期制・再審査制等についても検討していくこととした。 全学的機能を強化するため、知的財産統括室に助教（知的財産活用担当・任期付年俸制）を配置、高等教育創造開発センターに准教授（任期付年俸制）及び講師（任期付年俸制）を新たに配置することを9月及び12月開催の役員会で決定し関係規程の改正を行った。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p>
<p>（一般職員人事）</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p>

<p>【17】 高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。</p>			<p>病院事務部においては、診療情報の高い専門性が必要であるため、診療情報管理士の資格を有する者を7月に1名、9月に1名を選考採用した。また、「診療情報管理士」、「社会福祉士」、「臨床心理士」の資格を有し採用された者に対する初任給基準表の見直しを行い処遇を改善した。 また、社会連携チームリーダーの定年に伴う補充人事については、現リーダーと同じく民間の外部機関からの登用を検討し、渉外事項に精通している者を受け入れることとした。</p>	
	<p>【17】 特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を、引き続き検討する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 病院事務部においては、診療情報の高い専門性が必要であるため、診療情報管理士の資格を有する者を6月に2名を選考採用した。民間から登用した社会連携チームリーダーの定年に伴う補充人事については、民間外部機関において渉外事項に精通している者を選考、民間からの出向者として4月に配置した。さらに学長直轄の経営戦略室を7月に新たに設置、同時に高度な専門性及び調査・企画能力を持った者を民間から登用し、年俸制を適用した専門職「室長」として配置した。 また、多様な人材を確保する方法の一つとして、本学卒業生を対象とした事務職員採用試験を実施した。</p>	
<p>【18】 一般職員の能力や目標達成度等を加味した人事評価制度を導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度までの評価方法を再検討し、20年度の評価の実施時期、評価シートの種類・項目等の見直しを行い、管理職員については本格的評価を、一般職員については試行評価を行うこととし、目標評価及び行動評価を併せて2月に行った。また、3月には管理職員等を対象とした、部下からの評価を実施した。なお、新たに評価を行うこととなった管理職員については5月に評価者研修、2月初旬に全評価者を対象とした評価者研修を開催した。</p>	
	<p>【18】 これまでの試行結果を踏まえ、一般職員、管理職員に対して本格実施する。また、技術職員に対しては継続的に試行を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 昨年度までの評価方法を再検討し、本年度の評価の実施時期、評価シートの種類・項目等の見直しを行い、管理職員及び一般職員についても本格的評価を行うこととし、目標評価及び行動評価を併せて2月に実施した。また、3月には管理職員等を対象とした、部下からの評価を実施した。 なお、新たに評価を行うこととなった管理職員については8月に新任評価者研修を行い、2月初旬に全評価者を対象とした評価者研修を開催した。</p>	
<p>【19】 一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 放送大学を利用し、修士課程の授業科目（大学のマネジメント）を11名が受講した。 接遇研修を開催し、新規採用者を中心に13名が受講した。 事務情報化研修会（Excel2007中級、Word2007）を開催し、延べ85名が受講した。</p>	
	<p>【19-1】 一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて研修の充実を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 放送大学を利用し、修士課程の授業科目（大学のマネジメント）を8名が受講した。 接遇研修を開催し、新規採用者を中心に32名が受講した。</p>	
	<p>【19-2】 事務情報化の学内研修（ユーザーコース）を継続的に実施する。</p>	III	<p>事務情報化研修会（Excel2007中級、Access2007初級、PowerPoint2007基礎）を開催し、延べ65名が受講した。</p>	
<p>【20】 他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度の人事交流実施大学等について21年度も継続することを確認した。また、人事交流の拡充を図るため、人事交流実施大学等との確認調整を行い、交流期間終了者の後任候補者を決定した。</p>	
	<p>【20】 他の国立大学法人等の教育研究機関との人事交流を継続的に進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 人事交流を継続的に進めるため、現在の人事交流実施大学等について来年度の計画等の確認・調整を行い人事交流等の促進に努めた。</p>	

			さらに文部科学省への実務研修生として平成21年度に2名の交流を行い、来年度においても3名の交流を行うこととした。	
<p>(職員評価制度) 【21】教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本格実施と位置付けた教育職員の教育研究活動等に関する評価を実施し、各 部局評価委員会が行った教員個人評価結果を全学評価委員会で審議し、その結 果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結果を確定した。 また、次年度の教員個人評価に向けて、部局長に対する評価と併せて制度の 見直しを行い、規程等を整備した。</p>	
	<p>【21】教育職員活動評価（教員個人評 価）を実施し、インセンティブを付与す る。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 完全実施と位置付けた教育職員の教育研究活動等に関する評価を実施し、各 部局評価委員会が行った教員個人評価結果を全学評価委員会で審議し、その結 果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結果を確定した。評価結果について は、勤勉手当への反映などインセンティブ付与に活用し、教員の教育改善活動 等の活性化に向けて取り組んだ。</p>	
<p>【22】自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し、自己評価する目標チャレンジ活動を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして3グルー プを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。 また、業務改善推進グループによる業務改善活動のマニュアルを昨年の「活 動啓発編」に引き続き、「目標設定編」、「実行・確認編」、「見直し・標準化編」 を作成し、事務系全職員に配布し、業務改善活動に向けた一人一人の意識改革 を促した。 さらには、各チームリーダー等に対し、学長による「業務改善活動ワークシ ョップ」を開催し、管理職員における意識改革も併せて促した。目標達成度評価 教育職員については、教育研究活動等に関する目標達成度評価を含めた教員 個人評価（本格実施）を行い、各部局評価委員会が行った教員個人評価結果を 全学評価委員会で審議し、その結果を踏まえ、学長が総合的な観点から評価結 果を確定した。 また、次年度の教員個人評価に向けて、部局長に対する評価と併せて制度の 見直しを行い、規程等を整備した。</p>	
	<p>【22】一般職員については業務改善活動 を引き続き実施しその定着化を図る。ま た教員については教員個人評価に おける目標達成度評価の定着化を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 一般職員の業務改善活動は、32のグループで業務改善活動を展開し、平成 22年2月には業務改善活動報告会を開催し、優秀グループの表彰を行うとと もに全32グループの活動をHPに掲載し全学周知を行った。また、第2次の 「業務改善活動推進グループ」の設置に向けて、活動方針や構成員選考等につ いての検討を行った。 平成21年11月に学外講師による「サービス産業（国立大学法人・銀行な ど）における経営目標について」のセミナーを開催し、管理職の目標管理活動 に関する戦略的な運営体制の充実を引き続き行った。 教育職員については、教育研究活動等に関する目標達成度評価を含めた教員 個人評価を完全実施と位置付けて実施した。各部局評価委員会が行った教員個 人評価結果を全学評価委員会で審議し、その結果を踏まえ、学長が総合的な観 点から評価結果を確定した。評価結果については、勤勉手当への反映などイン センティブ付与に活用し、教員の目標達成度評価の定着化に取り組んだ。</p>	
<p>【23】優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 一般職員については、昨年度に引き続き「業務改善活動」及び業務改善活動 報告会を実施し、優れた実績を上げた職員を表彰した。 また、教育職員については、勤勉手当の成績率において、全学的視点から特 に貢献したと認められる者を対象とした学長裁定枠を設定し、14名を選考し た。なお、その活動内容については学内向けのホームページで公表し、教育職 員の意欲向上を図った。</p>	
	<p>【23】目標チャレンジ活動等で優れた実 績を上げた一般職員を表彰する。また、</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 一般職員の業務改善活動は本年度、学内管理部門で32の業務改善活動グル</p>	

	教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等を実施する。	III	<p>ープを形成し、経費節減や業務の効率化等をテーマに業務改善活動を展開した。平成22年2月には業務改善活動報告会を開催し、優秀グループの表彰を行うとともに全学32グループの活動内容をHPに掲載し全学周知を行った。学長が総合的な観点で各部署より報告があった教員個人評価結果を基に最終結果を確定し、インセンティブ付与となる完全実施を行った。また、大学への貢献度の高い職員を選考し、同様にインセンティブの付与を行い、その活動内容を学内向けのホームページで公表し、教育職員の意欲向上を図るとともに教育職員活動評価の定着化を図った。</p>	
【24】 職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。	<p>【24】 一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の基本方針について引き続き検討する。また、教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 一般職員の評価制度のうち、管理職員については本格実施、その他の職員については試行実施とし、2月に年度末評価を行った。また、教員の任期制については、教育職員の人事制度に関する検討WGを開催、4月に「任期制の拡充について」、6月に「助教へのデニュア・トラック制について」、11月にその他継続事項の検討を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 一般職員の評価制度については、管理職員及び一般職員についても本格実施を行うこととし、目標評価及び行動評価を併せて2月に実施した。また、3月には管理職員等を対象とした、部下からの評価を実施した。また、任期制については、7月開催の大学教員人事制度検討委員会において、今後検討していくこととした。</p>	
(人員・人件費管理) 【25】 限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。	<p>【25】 平成21年度の人員配置・人件費管理計画に則り、実行上の問題点を検討し22年度以降の人員配置・人件費管理計画を策定する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度人員人件費管理計画に則り、学部等からの申請を確認の上、人事計画を実行した。20年人事院勧告、政府の動向等を見ながら検討を進め、21年度の給与改定等を決定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成21年度人員人件費管理計画に則り、学部等からの申請を確認の上、人事計画を実行し、7月役員会において22年度基準教員数を決定した。21年人事院勧告、政府の動向等を見ながら検討を進め、21年度及び22年度の給与改定等を決定した。</p>	
【26】 併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。	<p>【26】 改正高年齢者雇用安定法に基づき、教育職員に係る本学の雇用方針を策定するとともに、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる規定を定め、適用する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成21年度に63歳定年となる教育職員に係る「高年齢者雇用」への対応について検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成22年度に63歳定年となる教育職員に係る「高年齢者雇用」への対応について大学教員人事制度検討委員会において検討し、特任教員(継続雇用)として雇用するための関係規程等を定め、23年度から適用することとした。</p>	
【27】 ボランティア、OB、学生等に大学の諸活動への参画を求める。	<p>【27】 名誉教授の活用、学生によるボランティア(ピアカウンセラー、留学生支援等)など、大学の諸活動への多様な参画を引き続き推進する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ピアサポーターの活動時間や主催するグループ活動についてのポスターを作成・随時更新し、各学部に提示した。また、6月には新しい取組として、不応予備軍と思われる学生を対象とした「三重トモの輪をひろげようグループ」の設置及び、学生なんでも相談室の利用促進のための「メッセージボード」などの企画を策定・導入し、活動内容の充実を図りながら活動するとともに名誉教授懇談会において、三重大学振興基金へ職員OB会の支援等、大学諸活動への多様な参画要請を引き続き実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 主な対象である1年生の履修状況を踏まえて、昼の部(12時~14時)と夕方の部(16時~18時)とを設定することで利用しやすく改善した結果、利用学生が明らかに増加した。</p>	

	<p>ピアサポートの活動の幅を更に広げて、より多様な学生に対応できる活動にする。</p>	IV	<p>ピアサポーターらが「みんなでランチ」やビーズストラップ作り等のイベントを定期的に企画実施したことで、さまざまな学生同士の交流の場を作ることができた。 ピアサポート活動の礎となるピアサポーター資格者（初級）を、平成21年度において前期2名、後期11名輩出した。 6月に開催した名誉教授懇談会において、三重大学振興基金への支援等、大学諸活動への多様な参画要請を引き続き行った。また、9月には三翠志登茂会、春秋会において三重大学振興基金への支援等、大学諸活動への多様な参画要請を行った。</p>	
<p>【28】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【28】総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成21年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 総人件費削減計画に則った、平成20年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 総人件費削減計画に則った、平成21年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数、事務職員の削減等を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 (業務の効率化・合理化)
 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(業務の効率化・合理化) 【29】限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるように事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。				(平成20年度の実施状況概略) 業務改善及び事務組織へのチーム制導入を検証するため、「業務に関する問い合わせ・相談等に関する実態調査」を実施するとともに、事務組織の見直しの基礎データとして、超過勤務の実態を調査した。 また、定型業務等の一元的な支援体制の確立、団塊の世代の大量退職、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応、総人件費改革による人件費削減等に対応するため事務組織の一層の効率化・合理化を図るため、「定型業務等運営・支援センター」を平成21年4月に設置することを決定した。		
	【29】事務の効率化、合理化を引き続き進める。	III	III	(平成21年度の実施状況) 平成21年4月には定型業務等の一元的な支援体制の確立、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応等のため、「定型業務等運営・支援センター」を設置するとともに、平成21年10月にはチーム制導入の経緯を尊重しつつ、これまで権限と責任が不明瞭との意見もあった事務職員の「職名」について見直し・改善を行った。また、競争的資金をより一層獲得するための体制づくりのため、その取りまとめとなる組織を新設した。 また、総務部及び財務部の組織体制及び業務の在り方について見直し、22年度より各部1チームを廃止するとともに、附属学校事務の一元化を行うこととした。		
【30】全部署について費用対効果をみながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 産業廃棄物の受入先が民間企業に変更となり、高コストとなるため非常勤職員を採用し、びん・カン・ペットボトル等の分別作業を委託した。		
	【30】業務内容を精査し、外部委託等の検討を進める。	III	III	(平成21年度の実施状況) 設備等の保全業務に関して、従来14業務でそれぞれ専門業者等に委託していたものの内、10業務を一元化して複数年契約とし、委託コストの低減を図った。また、旅費に係る規程等間の整合性を整理し、「旅費支給細則」の一部改正、「旅費業務の外部委託に係る運用方針」の改定を行い、4月より施行した。		
【31】事務処理規定を見直す等、事務手続きの簡素化に努める。				(平成20年度の実施状況概略) 不用品の処理について、三重大学リサイクルシステムを学内ホームページの掲示板に掲げ、資源の有効利用と経費節減を図るとともに、事務手続きの簡素化を図った。 また、従来の複写機(コピー機)をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更(平成21年度より)することとし、複写サービス契約として1本化を決定し、契約事務業務の簡素化を図った。		
	【31】事務手続きの簡素化をさらに推進		III	(平成21年度の実施状況)		

	し、業務運営の効率化・合理化を図る。	III	従来の複写機（コピー機）をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更することにより複写サービス契約として1本化することにより、また、複数年契約の実施により、契約事務業務の簡素化を図った。施設整備委員会等全学委員会において電子会議（メール対応）することにより書類の削減、事務の簡素化を図った。	
【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 情報化推進検討委員会において、事務情報化の促進（IT機器の使用とペーパーレス化等）を周知した。 また、事務情報化研修として、Excel中級、Wordの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
	【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進め、効率化を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 事務情報化研修として、Excel中級、Word初級、PowerPointの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
【33】電子事務局構想の一環として事務情報のデータベース化を進める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 新人事・給与統合システムを9月から本稼動した。また、事務情報化研修として、Excel中級、Wordの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
	【33】電子事務局構想の一環として、事務情報のデータベース化を進めるとともに、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 事務情報化研修として、Excel中級、Word初級、PowerPointの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項
【平成16～20事業年度】
(1) トップマネージメントによる戦略的運営
 学長以下、理事役員によるトップマネージメント体制を強化するため、特命学長補佐2名と学長補佐10名の体制を確立した。役員・幹部職員の意識改革、大学運営マネージメント能力向上を図るため、三重大学経営協議会外部委員等を講師とする三重大学マネージメントセミナー他、学外研修にも積極的に参加した。役員懇談会(週1回)や役員ミーティング(月1回)で各理事による問題提起が行われ、学長の指示のもとに、担当理事を中心に原案を作成し、部局連絡会議や各種委員会での検討、教育研究評議会及び経営協議会での審議を経て決定する戦略的な法人経営体制が確立された。
 学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、学長裁量経費を確保し、「業務運営・財務内容改善等に関する目標達成のための経費」「教育に関する目標達成のための経費」「研究に関する目標達成のための経費」「情報公開等の推進に関する目標達成のための経費」「情報基盤・国際交流に関する目標達成のための経費」等へ措置した。
 学長直轄の「監査チーム」を置いて、定期的な全業務の監査・報告及び履行状況のフォローアップを実施し、内部監査機能を定着させ、公的研究費等の適正管理のための委員会及び要項・規程等を整備した。

(2) 教育研究組織等の見直し
 地域における医師不足解消に対応するため、医学部の入学定員を5名増やして115名とした。三重大学農業別科を廃止した。
 県内伊賀地域を中心とした文化、教育、学術、経済及び社会発展のため、創造開発研究センター伊賀研究拠点を新設し、既設のサテライトオフィス四日市フロントとともに産学官連携拠点の拡充を図った(20年度)。

(3) 大学間連携の推進
 和歌山大学との連携協議会を新設し(16年度)、共同シンポジウムを開催する等、定期的に協議を進めるとともに、鈴鹿医療科学大学と包括連携協定を締結して(19年度)、学生実習や総合医療実践等の具体的連携に着手した。
 本学を基幹とする文部科学省「女性研究者支援モデル育成」支援事業を推進する中(20年～22年度)、理系女性研究者が在職する鈴鹿医療科学大学、鈴鹿工業高専、四日市大学、鳥羽商船高専、(独)野菜茶業試験場、(独)水産養殖研究所との協力連携、東海地域薬学系大学による「戦略的産学連携支援事業」を推進する中、名古屋市立大学、浜松医科大学等の10大学との連携協力を推進した(20年度)。

(4) 多面的評価による教員人事制度
 大学教員の採用・昇進人事は、教育、研究、社会・国際貢献、管理運営及び診療等の諸活動を多面的に評価するという基本方針を決定し、各部局の資格審査と役員会審議によって決定した。
 招へい教員、競争的資金等による寄附講座や研究に従事する「特任教員(研究担当)」、年俸制適用教員、教育学部附属学校園特別教員等に関する諸規程を定めた。これらの取組により全学的な機能を発揮する高等教育創造開発センター、創造開発研究センター伊賀研究拠点等においては、任期付年俸制度によって教員を採用した。また、テニユア・トラック制、外国人教員・女性教員の増加策、再審査制・任期制等の人事制度についても検討し、外国人教員については特任教

員(教育担当)としての採用制度や各部局に対する予算支援策を行うなどの改善策を実施した。
 男女共同参画推進委員会及び「女性研究者支援室」を設置し、学長による三重大学男女共同参画宣言を行い、出産・介護と研究の両立を支援するための研究支援事業の企画立案を行った(20年度)ことにより、女性教員は対15年度比で12名の増加を果たした。

(5) 一般職員の専門性・職能の育成
 産学官連携や地域社会との連携に卓越した社会連携チームリーダー、診療情報管理士等の選考採用や専門業務に携わる社会福祉士、臨床心理士等の処遇を改善した。
 職員の専門性や職能を育成するための取組として、事務情報化・接遇研修・初任者等の学内研修及び東海地区国立大学法人等による学外研修に積極的に参加させた。

(6) 人事評価制度の改善
 教育職員の教育研究活動に関する評価は、各部局評価委員会が行った教員個人評価の内容を全学評価委員会において審議し、学長による総合的観点での評価結果をもって確定することとした。また、教育職員の教育研究活動評価に基づいて勤勉手当への反映等、インセンティブ付与の定着を図った。
 一般職員は目標評価及び行動評価を行い、さらに管理職員は部下からの評価も加えた評価を実施した。

(7) 業務運営の改善・効率化
 事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるために、事務組織の統廃合・再編を行うとともに課・係組織を廃止し、チーム制を導入した(17年～18年度)。
 業務改善活動に対する表彰制度、業務改善活動推進グループの設置、業務改善推進マニュアル(「活動啓発編」「目標設定編」「実行・確認編」「見直し・標準化編」)作成・配布、一般職員・幹部職員が「目標管理活動」と「自己評価」を自己申告して行う目標チャレンジ活動等によって、業務改善活動に向けた一人一人の意識改革を促して定着を図った。これらの取組により、各種事務手続きや契約事務業務の簡素化、契約方法等の見直し等、業務改善が格段に推進された。
 教育職員によるPDCA自己申告書と教員活動データベースに基づく教員個人評価を開始し(18年度～)、「実施要項」改訂や評価項目の見直し等の改善過程を経て本格的に実施した(19年度)。

【平成21事業年度】
(1) トップマネージメントによる戦略的運営
 学長以下、理事役員によるトップマネージメント体制を強化するため、副学長4名、産学官連携を担当する特命学長補佐2名、学長補佐8名、学長顧問2名及び学長アドバイザー2名の体制に改組し、経営協議会外部委員についても法人化当初の8名から1名増員を図って9名とした。また、学長の指示のもと、本学の財政基盤の維持及び強化等を企画・調査する経営戦略室を設置した。
 学長以下、理事役員と若手教員や学生とのランチョンミーティング、部局・研究科執行部との学長ティーミーティングによる意見交換、意志疎通を図り、全学一体のマネージメント体制の強化に務めた。

学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、全学的視点からの戦略的施策を実施する上で必要な経費を確保し、キャンパス環境改善経費、三重大学G P、高等教育創造開発センター運営費、P B L教育推進経費、若手研究者支援経費・外部資金獲得者報奨金、ホームページ改善経費、電子ジャーナル経費、国際交流推進経費等への活用を図った。

これまでに引き続き、役員・幹部職員を対象とする学内外の大学マネジメントセミナー等に積極的に参加した。

(2) 教育研究組織等の見直し

地域における医師不足解消に対応するため、医学部の入学定員を5名増やして120名とした。地域の産業界が求める即戦力型人材である「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成を目的とした文理融合型独立大学院、地域イノベーション学研究所（博士前期課程10名、後期課程5名）を設置した。社会人対象の農業・林業・水産業に係る体系的な学習機会を提供することを目的として、新たに「生物資源学部特別支援プログラム」を開設した。

特に、各研究科の定員超過・未充足状況等を把握し、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、その対応策等を取りまとめた。

学内共同教育研究施設（遺伝子実験施設、機器分析施設）及び学内共同利用施設（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）の集約化について検討を進めた。

(3) 大学間連携の推進

これまでに引き続き、和歌山大学との連携協議会の開催、鈴鹿医療科学大学と包括連携協定に基づいた三重大学附属病院での総合医療実践等に関する協議を行った。県内6研究機関との連携協力による「女性研究者支援モデル育成」支援事業、東海地域薬学系10大学との連携協力による「戦略的大学連携支援事業」を推進した。

朝日大学との包括的連携協定を締結し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の協力を開始した。

(4) 多面的評価による教員人事制度

教育職員に係る高年齢者雇用に対応させた「特任教員（継続雇用）」、若手教員を対象とした特任助教等に関する諸規程を定めた。新たに知的財産統括室、高等教育創造開発センターに任期付年俸制の教員3名を採用、大学院地域イノベーション学研究所の教員には任期制を導入した。

男女共同参画コーディネーターの新設、男女共同参画に関する意識調査及び報告会、育児短時間勤務制度に関する関係規程の整備、女性ポスドクによる育児・介護中の女性教員に対する研究補助・支援（延べ4件）を実施し、対15年度比で18名の増加を果たした。

外国人教員は、特任教員（教育担当）として、各部局と連携して6名を採用するなどして、対15年度比で3名の増加を果たした。

大学教員人事制度検討委員会を設置して、引き続き、テニュー・トラック制、外国人教員・女性教員の増加策、再審査制・任期制等について検討を進めた。

(5) 一般職員の専門性・職能の育成

教育研究支援体制が整備されているアメリカ、ニュージーランド及び国内の先進大学に事情調査団を派遣し、本学への導入が可能で高い効果が期待されるベストプラクティスの調査を行い、本学における教育研究支援業務やプロジェクトマネジメント等の支援体制に関して比較検討を行った。

引き続き、事務情報化・接遇・初任者研修等を実施するとともに、東海地区国立大学法人等基礎研修・中堅研修・技術職員合同研修・リーダーシップ研修、組

織運営力強化研修等に、積極的に参加した。

多様な人材を確保する方法の一つとして、本学卒業生を対象とした事務職員採用試験を実施した。

産学官連携や地域社会との連携に卓越した社会連携チームリーダー、附属病院の専門業務に携わる診療情報管理士、高度な専門性及び調査・企画能力が要求される経営戦略室長等の選考採用により、多義にわたる活動推進を加速させた。

大学が保有する資金の効率的な運用及びガバナンスの確保方策として、財務部関係職員に資金運用の専門的・実務的な知識を身に付けさせるため、金融機関に研修生として派遣した。

(6) 人事評価制度の改善

教育職員の教育研究活動及び一般・幹部職員の業務活動に対する評価を引き続き実施するとともに、評価結果に基づいて勤勉手当への反映等、インセンティブ付与の定着を図った。

(7) 業務運営の改善・効率化

定型業務等の一元的支援体制の確立や高年齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応のため、「定型業務等運営・支援センター」を設置した。また引き続き、組織的な業務改善活動を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

・企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～20事業年度】

役員懇談会（週一回）や役員ミーティング（月一回）で各理事による問題提起が行われ、学長の指示のもとに、担当理事を中心に原案を作成し、部局連絡会議や各種委員会での検討を経て、教育研究評議会及び経営協議会の承認の後に実施する体制がほぼ定着している。

原案作成段階での役員懇談会や役員ミーティングは定例的に開催されており、また、部局連絡会議は月に一回、各種委員会は必要に応じて、その都度開催されている。具体的な検討事例として、中期目標・中期計画、年度計画を達成するための「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」、本学独自の助教制度の策定に際して、学長を委員長とする「助教制度の在り方検討プロジェクト」が、また、学長直属として業務改善活動のより一層の推進・普及・定着化を図るための「業務改善活動推進グループ」が挙げられる。

【平成21事業年度】

本年度も、引き続き上記体制により運営するとともに、21年7月に、学長の指示のもと、本学の財政基盤の維持及び強化を図るために必要な事項を企画・調査し、本学の戦略経営の確立に資することを目的とした経営戦略室を設置した。

・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか。

【平成16～20事業年度】

最初の原案作成過程において、事務組織によるチェックが行われており、法令や内部規則に基づいた手続きにより意思決定がなされている。

平成19年度に事務組織に法務室を設置するとともに、全学組織としてコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守についての体制を整備した。

【平成21事業年度】

本年度も、引き続き上記体制により運営した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

・法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成16～20事業年度】

法人化後の予算が、授業料等の収入、附属病院収入及び運営費交付金収入の合計から成る収入総額の範囲内で、法人の中期目標・中期計画を実現するために計画的な予算執行を図る必要があることから、法人移行に伴って法令等に基づき、新たに必要となる経費の増を考慮しつつも、可能な限り経費削減を図ることとし、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策の実施に必要な経費を確保することとした。

平成16年度は、中期目標・中期計画実現に必要な経費として、237.4百万円を確保し、三重大学COEプロジェクト、三重大学教育GP、実践英語教育(TOEIC)、インキュベータ施設等の充実、教員教育研究活動データベース、ウェブページ、電子ジャーナルの整備等への活用を図った。

平成17年度には、379.5百万円を確保し、平成16年度からの継続事業の他、地域フロント・東京オフィスの開設、高等教育創造開発センターの設置、PBLチュートリアル教育の全学的展開、ICカードを核とする情報戦略など新規事業への活用を図った。

平成18年度においても、369百万円を確保し、平成16・17年度実施事業の他、地域連携及び地域再生支援事業等の推進、広域デジタルキャンパス基盤ネットワークの整備など、学長のリーダーシップによる戦略的施策の実施に活用を図った。

平成19年度においては、319百万円を確保するとともに、学長自らが戦略的施策の推進や緊急に対応が必要な事業について、より機動的に執行できるよう、学長裁量分として別に131百万円を確保し、より一層の学長のリーダーシップによる戦略的施策の実施に活用を図った。また、目的積立金から455百万円を活用し、共通教育棟耐震補強、教室机・椅子の更新、キャンパス基盤ネットワークの拡充、新人事・給与システムの整備等、教育研究環境の整備並びに組織運営の改善を図った。

平成20年度においても同様に、学長自らが中期目標・中期計画の実現や戦略的施策の推進並びに緊急に対応が必要な事業を機動的に執行できるよう、学長裁量分として189百万円を確保し、戦略的予算の総額としては、534百万円を確保した。このほか、設備整備資金貸付制度の創設、新留学生宿舎建設、校舎各所トイレ改修、ホルムアルデヒド対策、テニスコート改修、災害対策（学内一斉放送設備等）、附属学校安全対策など、目的積立金により教育研究環境の整備並びに組織運営の改善を図った。また、各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募制等による教育研究の活性化並びに病院経営の改善を図った。

【平成21事業年度】

平成21年度学内予算において、学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、全学的視点からの戦略的施策を実施する上で必要な経費を確保した。

主な内訳としては、「業務運営・財務内容改善等に関する目標達成のための経費」として、キャンパス環境改善経費、「教育に関する目標達成のための経費」として、三重大学GP、高等教育創造開発センター運営費、PBL教育推進経費、「研究に関する目標達成のための経費」として、若手研究者支援経費、外部資金獲得者報奨金、「情報公開等の推進に関する目標達成のための経費」として、ホームページ改善経費、「情報基盤・国際交流に関する目標達成のための経費」として、電子ジャーナル経費、国際交流推進経費等への活用を図った。

また、学長自らが中期目標・中期計画の実現や戦略的施策の推進並びに緊急に対応が必要な事業を機動的に執行できるよう、学長裁量分として別に161百万円を確保した。

さらに、目的積立金から511百万円を活用し、教育支援経費、研究支援経費、学生生活等支援経費、医療支援経費、共通管理経費としてそれぞれ確保し、教育研究環境の整備及び組織運営の改善を図り、戦略的予算の総額としては、1,006百万円を確保することができた。

各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募制等による教育研究の活性化並びに病院経営の改善を図った。

・上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない）

【平成16～20事業年度】

（主要なものを記載）

①三重大学COEプロジェクト経費等（188.4百万円）

三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、平成16年度から三重大学COEプロジェクト事業（三重大学が世界に誇れる研究拠点、学部として育てたい研究拠点、学部として育てたい若手研究）及び若手研究プロジェクトを公募し研究機構委員会の審査に基づき採択。

②三重大学教育GP（29.3百万円）

創意溢れる教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために、平成16年度より三重大学教育GPを実施しており、毎年度各学部から公募し、教育GPプロジェクト委員会における審査に基づき採択。

- ③地域連携及び地域再生支援事業等の推進（197百万円）
研究面から地域社会連携を推進する取組である地域再生支援事業、四日市フロント、地域連携推進室、インキュベータ施設、災害対策プロジェクト室、東京オフィスの運営等。
- ④高等教育創造開発センターの運営及びPBLチュートリアル教育の全学的展開等（242.5百万円）
eラーニングを駆使したPBL教育の充実、実践外国語教育及び理系基礎教育の教育体制の整備、学生満足度調査等アンケート実施、博士学位論文外部審査体制の整備等高等教育創造開発センターが中心となり事業を推進。
- ⑤ICカードを核とする情報戦略及び学術情報データベースの整備等（168.7百万円）
ICカード対応型の入退室管理システムの整備拡充及び学術情報データベースの整備並びに学術情報ポータルセンターの運営等。
- ⑥電子ジャーナル経費（431.4百万円）
教育研究をバックアップする電子媒体の学術雑誌や学術情報（電子ジャーナル）の充実。
- ⑦学長裁量分（319.6百万円）
設備マスタープランに基づく自助努力分として共同利用機器（分子蛍光分析システム、多目的X線解析装置、動物実験用X線照射装置等）の整備や附属学校教育研究用パソコンの整備、評価データベースの構築等を実施。
- ⑧設備整備資金貸付制度の創設（200百万円）
目的積立金を活用し、老朽化した教育研究設備、医療機器の更新により、教育研究・診療の環境整備を図ることを目的に学内貸付制度を創設。
- 【平成21事業年度】
（主要なものを記載）
- ①若手研究者支援経費（5百万円）
学内の若手研究者を支援することを目的に、科研費申請（若手研究A・B）で不採択となった者のうち、審査成績が上位10名に研究費を配分し、翌年度の科研費の獲得を支援する。
- ②三重大学教育GP（4.9百万円）
創意溢れる教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために、平成16年度より三重大学教育GPを実施しており、毎年度各学部から公募し、教育GPプロジェクト委員会における審査に基づき採択。
- ③地域連携及び地域再生支援事業等の推進（34.3百万円）
研究面から地域社会連携を推進する取組である地域再生事業、四日市フロント運営費、地域連携推進室、インキュベータ運営費、TLO業務委託費等。
- ④高等教育創造開発センターの運営及びPBLチュートリアル教育の全学的展開等（10.4百万円）
eラーニングを駆使したPBL教育の充実、実践外国語教育及び理系基礎教育の教育体制の整備、学生満足度調査等アンケート実施、博士学位論文外部審査体制の整備等高等教育創造開発センターが中心となり事業を推進。
- ⑤国際交流推進経費（24百万円）
本学国際交流特別奨学生制度（外国の大学へ留学する学生への奨学事業、国際交流事業等へ参加する学生への奨学事業、海外協定大学からの短期留学生への奨学事業等）や海外協定大学とのダブルディグリーに係る経費等。
- ⑥電子ジャーナル経費（111.7百万円）
教育研究をバックアップする電子媒体の学術雑誌や学術情報（電子ジャーナル）の充実。
- ⑦学長裁量分（161百万円）
経営戦略室運営経費、学生のためのCOP10会議参加支援経費、21年度新設の地域イノベーション学研究科における教育・研究用機器の整備等、中期計画推進のために必要な経費及び教育研究環境整備等で緊急度が高いと認められる事

業を選定し実施。また、設備マスタープランに基づく自助努力分として、共同利用機器を整備。

○業務運営の効率化を図っているか。

・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、課・係組織を廃止し、18年4月にチーム制を導入した。
事務の削減合理化、業務の改善を図るため、外部コンサルタントを17年度に導入し、事務業務改善合理化支援コンサルティング等の取りまとめ報告を行い、17、18年度中に「文書業務のパート活用に関する業務改善」を含む、64の業務改善が実施された。役員会・役員打合せ・教育研究評議会・部局連絡会議のペーパーレス化を実現し、また、主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減を図った。

【平成21事業年度】

定型業務等の一元的な支援体制の確立、団塊の世代の大量退職、高齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応、総人件費改革による人件費削減等に対応し、事務組織の一層の効率化・合理化を図るため、「定型業務等運営・支援センター」を21年4月に設置した。

・各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

平成16年4月に各理事の所管する業務の適正円滑な運営を図ることを目的として各理事の下に総務・企画・評価機構、財務・経営機構、教育機構、研究機構及び情報・国際交流機構の5つの機構を設置し、その中に全学委員会、全学センター等を配置した。

各機構に機構の管理運営に関する基本的事項を協議・調整するため、総務・企画・評価機構委員会、財務・経営機構委員会、教育機構委員会、研究機構委員会及び情報・国際交流機構委員会を設置し、各機構毎にPDCAサイクルを回すため、年度計画関連事項や業務実績等に関し協議を行ってきた。

また、全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減を図るため、平成16年度から毎年、各種会議・全学委員会の運営状況の点検を行い、会議・委員会の廃止・統合・新設を行った。

主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減及び会議運営の効率化等のため、全学の主要な会議室に無線LANによるネットワーク化を実施し、パソコン会議の促進を行ったことにより会議のペーパーレス化が進み、経費の節減と効率化を図った。

【平成21事業年度】

全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減を図るため、平成21年度も引き続き各種会議・全学委員会の運営状況の点検を行い、会議・委員会の廃止・統合・新設を行った。

会議用パソコンを更新することにより会議室に常時保管し、活用することで、ペーパーレス会議の更なる推進を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～20事業年度】

平成19年度は博士課程において収容定員90%以上を満たすことができない

かったが、他の年度においては、各学位課程ごとに収容定員90%以上充足している。

【平成21事業年度】

各学位課程ごとに収容定員90%以上充足している。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

・外部有識者の活用状況

【平成16～20事業年度】

三重県知事等三役を含む幹部職員等と毎年2回程度の定期懇談会等の開催、三重県知事と県下の主な企業や官公庁の集まりである「三重県月一会」、津市等に所在する政府機関の集まりである「火曜会」、津商工会議所主催の三重県議会議員と津市の主な企業や官公庁の集まりである「木曜会」に積極的に参加し、本学との新たな地域貢献やさらなる連携強化等について密接に意見交換を行い、大学運営に活かすとともに三重県における産学連携活動のエキスパートとして活躍した県OBを、平成18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コーディネーターとして採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進のメンバーとして活用することとした。

また、目標チャレンジ活動の推進のため平成16年度から引き続き、外部コンサルタントの指導を仰ぎ、特に業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けている。

平成18年度には、創造開発研究センターの統括する地域連携推進室及び東京オフィスに産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置するとともに、同センター向け客員教授は産学連携活動を推進した。

また、学外の有識者・専門家である経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を毎年開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

【平成21事業年度】

三重県知事等三役を含む幹部職員との定期懇談会等の開催、三重県知事と県下の主な企業や官公庁の集まりである「三重県月一会」、津市等に所在する政府機関の集まりである「火曜会」、津商工会議所主催の三重県議会議員と津市の主な企業や官公庁の集まりである「木曜会」に積極的に参加し、本学との新たな地域貢献やさらなる連携強化等について密接な意見交換を引き続き行った。

経営戦略室を新設し、経営戦略室長に民間企業において調査・企画業務に関する高度な専門知識、優れた能力や経験を有する民間経験者を採用し、本学の財政基盤の維持及び強化を図った。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

三重大学のOBネットワークを強化する必要性について、全学同窓会の設立に向けての準備を行う等、大学運営に反映させている。

中期目標・計画について、数値目標を設定したマニフェストを作成する必要性について、「中期目標・中期計画を達成するための具体的達成目標及び工程表」を作成し、中期目標・計画の達成状況を確認することで、今後の取組課題の更なる明確化が図れた。

決算剰余金の繰り越し承認を受けた財源の活用について、補正予算を編成して、適切かつ明確な財務運営を行った。

また、経営協議会委員を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を毎年開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

【平成21事業年度】

21年度は、6月・9月・1月・3月に経営協議会を開催し概算要求事項、学内予算配分、給与改定や会計規程等の制定・改廃等経営に関する重要事項の審議を行った。

また、経営協議会議事概要の学外への公開を実施した。

経営協議会委員を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を毎年開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

○監査機能の充実が図られているか。

・内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

内部監査は、「個人情報保護」、「派遣労働者の受入れ・管理体制」、「資産の管理状況」、「諸手当の認定・支給手続き」、「公的研究費の執行状況」などの事項を実施した。内部監査の結果に基づき、財務会計システムの改修、全ての補助事業に対して適正な執行並びに早期執行の周知、派遣に係るマニュアルの作成及びホームページへの掲載、リサイクルシステムの運用開始、学生が学会等において研究成果発表等を行う場合の取扱いの制定などを行った。

監事監査は、重点事項として、「三重大学のリスク管理」、「業務の効率化・合理化の状況」、「予算執行状況」、「三重大学の法人経営の課題」、「法人経営における人材の活性化状況」などの事項を内部監査との連携を図りながら実施した。監事の監査結果に基づき、危機管理マニュアルに則った地震・津波避難訓練、法務部門を強化させるため法務室の設置、主要会議の議事概要のホームページ掲載及び陪席者の削減、業務改善活動推進グループの設置、三重大学卒業生及び非常勤職員からの事務職員への採用、幹部への登用に学内公募制の導入及び役員による面接の実施などを行った。

会計監査人による会計監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。

また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

【平成21事業年度】

内部監査は、「学生支援の実施状況」、「公的研究費の執行状況」、「勤務時間管理の実施状況」の事項を実施した。内部監査の結果に基づき、学務部職員による駐輪・通学指導の実施、事務手続きを主体とした公的研究費の不正防止に関する説明会の開催、勤務時間の適正な管理や職員の健康管理に関する周知などを行った。

監事監査は、重点事項として、「財務分析と経営戦略」、「リスク危機管理」、「第2期中期計画と今後の法人化への対応状況」の事項を内部監査との連携を図りながら実施した。監事監査の結果に基づき、資金運用基準の策定、資金運用財源の拡大及び資金運用に関する職員研修の実施、平成22年度年度計画として学内危機管理体制の再点検及び危機発生時の行動計画の検討などを行った。

会計監査人による監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

・男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

平成20年5月開催の男女共同参画推進専門委員会及び6、7月開催の男女共同参画推進委員会で「三重大学男女共同参画宣言(案)」を検討、7月開催の教育研究評議会において「三重大学男女共同参画宣言」を承認し、全学的に

男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組むことを宣言した。ついては、本学HPに「三重大学男女共同参画宣言」を掲載し、積極的に取り組むことを学外にもアピールした。今後も引き続き、男女共同参画推進委員会において検討を進める。

また、科学技術振興調整費による事業として、女性研究者の増加及び研究継続を目指すとともに県内における女性研究者の連携を図るため、「女性研究者支援室」を7月に設置、キャリア支援員（ポストク）等の女性職員を採用し、女性研究者の育成・増加に向けて啓発講演会・シンポジウム等の活動を展開した。

【平成21事業年度】

平成21年4月から配置した男女共同参画コーディネーター1名を委員に加えた男女共同参画推進専門委員会において5月から推進計画の策定を検討、まず、その策定資料となる男女共同参画に関する意識調査を実施することを決定した。その後、実施した調査結果（回収率69%）等について12月に各部局報告会、1月に全学に向けた報告会&講演会を開催し、男女共同参画の啓発を行った。

・女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

平成18年度には、女性教員雇用率向上のためのポジティブ・アクションについて、本学の方針「女性教員雇用率の向上を目指して」を策定し、本学Webサイト（ホームページ）に掲載し学内外に発信し、女性教員の採用・登用に努めた。

平成19年度には、組織的に女性教職員の勤務環境整備等を推進するため、男女共同参画推進担当学長補佐を設置した。生物資源学研究科に女性教授を採用し、工学研究科においては創設来初めてとなる女性助教を採用することを決定した。

また、男女共同参画Webサイト（ホームページ）開設し、女性教員の雇用状況等を公開した。

平成20年度には、教育職員の人事制度に関する検討WGを開催、4月に「任期制の拡充について」、6月に「助教へのテニユア・トラック制について」、11月に継続事項及び「外国人教員及び女性教員の増加策」について検討した。

【平成21事業年度】

平成21年度には、大学教員人事制度検討委員会を6月に設置、検討課題を整理し、女性研究者の増加策についても検討していくこととした。

また、事務職員では、平成22年4月の人事において、女性職員3名を副課長職へ本学では初めて登用した。

・仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

平成17年度に女性教育職員の勤務環境整備の一環として本学保育所の設置に向けて、その整備の在り方や運営方法の検討を行い、現状把握のため12月に女性教職員284名（病院看護師を除く。）に対しアンケート調査を実施した。

平成19年度には、女性教育職員の勤務環境整備等（保育所の拡充を含む。）について、企画・評価担当理事及び男女共同参画担当学長補佐の下に男女共同参画推進WGを設置して検討することとし、学内アンケート調査を実施、雇用制度運用等の検証・見直しを行った。

平成20年度には、学長を委員長とする男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進専門委員会を設置し、推進に係る事項を調査・検討した。また、育児休業の適用除外者の範囲を継続雇用1年未満から6月未満の職員に拡大することを決定した。

【平成21事業年度】

平成21年度には、育児短時間勤務制度の導入に向けた検討を男女共同参画推進専門委員会で行い、3月開催の役員会で関係規程等を整備し、平成22年度から適用した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

【平成16～20事業年度】

教育研究組織の活性化のため、柔軟かつ機動的な編成・見直しの検討を行い、平成16年度には大学院生物資源学研究科（博士前期課程）の改組、平成17年度には人文学部社会科学科に法政コース・現代経済コースの2コースを設置や医学系研究科の博士課程の改組・部局化を実施した。また、平成18年度には教育学部教員養成課程の入学定員の改訂や大学院生物資源学研究科（博士後期課程）の改組、平成19年度には大学院工学研究科の博士前期課程に専攻横断的な研究領域コースを設置し、平成20年度には人文学部の学科の改称や医学部医学科の入学定員の増改訂を行った。

【平成21事業年度】

医師不足に対する社会的要請もあり医学部医学科の入学定員をさらに10名増改訂するとともに地域イノベーション学研究科を新設した。また、大学院の入学定員の在り方について検討を開始した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】

三重大学COEプロジェクト（「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」）の募集を行い、3テーマ14件を選定し、毎年度、33,000千円の助成を行った。また、三重大学若手研究プロジェクトとして、毎年10件程度の研究課題を選定し、1件当たり500千円の助成を行い、若手研究者の育成に取り組んだ。

科学研究費補助金若手研究に不採択になった研究者のうち、審査成績が良かった研究者について、翌年度の科研費の獲得を目指すために、一人当たり研究費50万円を配分した。

【平成21事業年度】

三重大学研究推進戦略室会議において、新三重大学COEプロジェクトについて実施内容等を決定した後、募集を開始し採択した。

COEプロジェクト-A（3件採択、1件当たり300万円支援）

COEプロジェクト-B（20件採択、1件当たり100万円支援）

科学研究費補助金若手研究に不採択になった研究者のうち、審査成績が良かった研究者について、翌年度の科研費の獲得を目指すために、一人当たり研究費50万円を配分した。

前年度の若手研究プロジェクトの報告書を作成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～20事業年度】

各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。

業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。

【平成21事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ホームページに掲載した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果I「(1)業務運営の改善及び効率化」における指摘への対応は以下のとおり。

① 『教員の昇任・再任基準の検討の早期化が望まれる』との指摘については、一部の学部においては検討を行ったが、全学的には、今後、研究担当理事を

中心として各学部の教員組織の在り方等を鑑みて検討していくこととした。

② 『人員・人件費管理の検討の早期化が望まれる』との指摘については、平成18年度に、人件費支出に関する詳細なシミュレーションを策定し、毎年の削減人員を決定した。

また、19年度に係る業務の実績に関する評価結果における『大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。』との指摘については、医学系研究科博士課程で定員の充足に向けた取り組みを積極的に行った結果、20年度は、93%、21年度は、97%と改善されている。

【平成21事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ (経営資源全体に関する目標)
 自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。
 1 (外部研究資金)
 競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。
 2 (自己収入)
 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(外部研究資金) 【34】全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備に努める。	【34】教員の競争的研究費獲得努力を促すため、科学研究費や各種外部資金の応募要領説明会開催など組織的な支援を行う。また競争的研究費獲得努力及び獲得実績を教員活動評価項目に含める。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度科学研究費の応募は653件、採択237件であり、分野別の整理を行うとともに、採択等についてデータベースを作成した。 科研費説明会を7月と10月の2回開催し、それぞれ120名を超える参加があり、本学の採択の現状等を説明するとともに、採択される計画調書作成のポイントについて説明を行った。 科研費の獲得増を図るために昨年に引き続いて、科研費アドバイザー制度を実施し、アドバイザーにより前年度採択されなかった計画調書の内容の指摘や研究の方向性等について相談を行った。 科研費応募・採択についてデータベースを整備した。 科研費採択： 237件 4.9億円 競争的資金採択： 39件 3.05億円		
				(平成21年度の実施状況) 第1回科学研究費補助金説明会を開催(7月)し、採択される計画調書の作成方法や日本学術振興会特別研究員について説明を行った。参加者140名 平成21年度科研費の応募(秋・春期)は655件、採択251件、採択金額532,000千円であり、分野別の整理を行うとともに、データベースを作成した。 第2回科研費説明会を9月に開催し、参加者は150名であった。 科研費の獲得増を図るために昨年に引き続いて、科研費アドバイザー制度を実施し、アドバイザーにより前年度採択されなかった計画調書の内容の指摘や研究の方向性等について相談を行った。		
【35】企業や地方自治体との共同研究・受託研究等を促進するとともに奨学寄付金等の外部研究資金の確保に努める。	【35】共同研究・受託研究・奨学寄付金等外部資金獲得の促進方策を検討する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) プロジェクト研究室「職業医学・中毒学プロジェクト研究室」「野村證券・百五銀行・創業革新プロジェクト研究室」がスタートした。 「三重大学リサーチセンター」設置要項を整備し、5リサーチセンターが発足した。 オートネットワーク技術研究所及び中部電力等との包括協定に基づく連携協議会を開催し、本年度共同研究の内容が承認された。 外部資金獲得状況： 共同研究： 247件 4.2億円 受託研究： 130件 8.1億円 奨学寄附金： 1,165件 6.9億円		
				(平成21年度の実施状況) ニューテクノフォーラム(名古屋)、産学官連携会議(京都)、JST東海		

		III	<p>3 大学技術説明会（東京）にシーズ出展した。 リーディング産業展と併設して、三重産官学連携フォーラムを同時開催した。 シーズ集を改訂しHPに掲載した。 中部電力（6月、1月）、富士電機リテイルシステムズ（5月、2月）、オートネットワーク技術研究所（11月）との包括協定に基づく技術交流会を開催した。</p> <p>外部資金獲得状況 共同研究： 257件 4.7億円 受託研究： 177件 7.3億円</p>		
<p>（自己収入） 【36】 広く社会からの支援を得るために全学的な大学後援会を組織する。</p>		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） 6月開催の名誉教授懇談会等において、引き続き三重大学振興基金への寄付要請を行うとともに8月には新たに三重大学振興基金への募金募集パンフレットを作成し、各学部に出向き、教職員・同窓会への配布と募金について依頼し、三重大学振興基金への更なる募金要請を行った。 また、10月には全学的な後援会組織である「三重大学全学同窓会」を設立するとともに、3月には卒業生・修了生に対するサービスアップの基礎データとなるデータベースの構築について、その準備を開始した。</p>		
	<p>【36】 大学後援会を母体とする三重大学振興基金の募金活動を引き続き推進するとともに大学後援会体制を強化し、社会的支援を得られる体制を確立する。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 9月に開学60周年記念式典の開催にあたり名誉教授への開催通知に三重大学振興基金への募金募集パンフレットを同封し、支援要請を行った。 また、各学部の同窓会会報発送時に三重大学振興基金への募金募集パンフレットを同封するとともに、各学部に出向き、教職員・同窓会へのパンフレットの配布と募金について依頼し、三重大学振興基金への更なる募金要請を行った。</p>		
<p>【37】 自律的な自己収入確保の拡大策や事業の開拓案について検討する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 学校財産貸付料等の自己収入額を、平成16年度実績より8%以上増額させることを目標に、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、具体的な増収策等の検討を行った。 三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付、有料職員宿舎の入居率向上を図るための特任教員等への貸与資格の拡大など、貸付基準を緩和した。 農場収入については、新品種の酒米、イチゴの栽培・販売を実施する等の取り組みにより増収が図られた。 余裕資金の運用については、定期預金の預金利率を競争させ、より有利な金融機関での運用を図り、受取利息の増収が図られた。</p>		
	<p>【37】 自己収入確保の方策について更に検討を進める。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を2回開催し、21年度の増収重点項目である「①職員宿舎入居者拡大策（空き宿舎の有効利用）による宿舎料の増収」、「②農場収入の確保」について検討を行った。 宿舎料の増収策としては、有料宿舎の入居率向上を図るため、特任教授、研修医、独身者への貸与資格の拡大等の貸付基準を緩和した。 農場収入については、収入拡大方策として、地域の消費者を対象とした月1回の生産品直接販売会の開催、米の販売先を病院患者給食用として拡大、イチゴ品種の増などの取り組みを行った。 その他学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積（食堂・喫茶等）の見直しを図った。 これらの取り組みにより、21年度目標の平成16年度実績より10%以上の増額目標を達成した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 1 (経費節減)
 管理的経費の節減に組織的に取り組む。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(経費節減) 【38】全職員の参加による目標チャレンジ活動等により経費節減に取り組む。	(経費節減) 【38】目標チャレンジ活動の定着により、経費節減の全学的な取り組みを推進する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 「全学会議の事務的効率化と経費削減」「業務の電子化の推進」等業務改善活動テーマを各チームにおいて決定し、目標チャレンジ活動による経費削減の取組に着手した。 産業廃棄物の受入先が民間企業に変更となり、分別されていない廃棄物は高コストとなるため、非常勤職員を採用し、びん・カン・ペットボトル等の分別作業を開始することにより、経費節減を図った。 学内3カ所に古紙回収コンテナを設置し、古紙がトイレトペーパーに再生する「古紙循環サイクル」を確立した。 物品のリサイクルシステムを学内ホームページの掲示板に掲げ、資源の有効利用と経費削減を図った。		
				(平成21年度の実施状況) 目標チャレンジ活動で報告された新しい優れた取組例も参考に、本年度も引き続き、「共通サーバー利用によるペーパーレス化の推進」や「カラーコピー等印刷物関係の見直し」及び「光熱水料の縮減」について、管理部門の各部署、32グループで業務改善活動を実施した。平成22年2月には業務改善活動報告会を開催し、優秀グループの6グループを表彰するとともに、経費の節減等の取組事例である学内全32グループの活動内容をホームページに掲載し学内周知を行った。 従来複写機(コピー機)をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更し、複写サービス契約として1本化したことにより、料金が安価となり、経費の削減が図られた。 ことから、例年より早く21年度予算・決算スケジュールを作成し、各部署長等に対し、7月・9月・12月に経費節減を踏まえた予算の計画的かつ早期執行に関する周知徹底を行った。 また、下半期においては、例年よりきめ細かい予算執行状況調査を実施することで、計画的に経費節減に取り組むよう徹底を図った。		
【39】事務処理等の効率化による経費節減のためにIT化を促進する。	【39】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 事務情報化研修として、Excel中級、Wordの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。		
				(平成21年度の実施状況) 事務情報化研修として、Excel中級、Word初級、PowerPointの各コース研修を実施し、個人情報保護への対応、セキュリティ意識の向上、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 (資産の運用管理)
 大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(資産の運用管理) 【40】資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。				(平成20年度の実施状況概略) 学校財産貸付料等の自己収入額を、平成16年度実績より8%以上増額させることを目標に、「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、具体的な増収策等の検討を行った。 三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付、有料職員宿舎の入居率向上を図るための特任教員等への貸与資格の拡大など、貸付基準を緩和した。 農場収入については、新品種の酒米、イチゴの栽培・販売を実施する等の取り組みにより増収が図られた。 余裕資金の運用については、定期預金の預金利率を競争させ、より有利な金融機関での運用を図り、受取利息の増収が図られた。		
	【40】自己収入確保の方策について更に検討を進める。	III	III	(平成21年度の実施状況) 「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を2回開催し、21年度の増収重点項目である「①職員宿舎入居者拡大策(空き宿舎の有効利用)による宿舎料の増収」、「②農場収入の確保」について検討を行った。宿舎料の増収策としては、有料宿舎の入居率向上を図るため、特任教授、研修医、独身者への貸与資格の拡大等の貸付基準を緩和した。 農場収入については、収入拡大方策として、地域の消費者を対象とした月1回の生產品直接販売会の開催、米の販売先を病院患者給食用として拡大、イチゴ品種の増などの取り組みを行った。 その他学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積(食堂・喫茶等)の見直しを図った。 これらの取り組みにより、21年度目標の平成16年度実績より10%以上の増額目標を達成した。 学生や教職員の福利厚生を目的としたコンビニエンスストアを10月1日に開店するなど、民間の資金の活用を図った。 資産の有効活用を図るため、全学的に現有設備や機器の点検を行うとともに、研究機器の集中化による共同利用を図った。 大学所有地の利便性及び価値の向上を図るため、地域の都市計画への位置付けに関し、調整を図った。		
【41】施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。				(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、総合研究棟I・II共用実験室のスペース使用料を受益者負担とし、使用者より徴収した。		
	【41】(平成18年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	III		(平成21年度の実施状況) 引き続き、総合研究棟I・II共用実験室のスペース使用料を受益者負担とし、使用者より徴収した。		

<p>【42】施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設・設備の維持管理を効率的に行うため、平成21年度から、従来14業務に分割発注していた保全業務のうち、大学が直接契約する必要のある4業務(実験廃液収集・運搬及び処分業務等)を除き一元化し、複数年契約(3年契約)を行った。これにより上浜団地の時間外(夜間、休日等)の施設設備のトラブルにも応急対応が出来ることとなり利用者へのサービス向上(安全・安心)を図った。また、法令上配置が必要な第二種電気主任技術者の業務を含めることにより職員の業務軽減を図った上で、さらに経費の縮減が実施できた。</p>	
	<p>【42】施設・設備の一元的な維持管理を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 法令上集約可能な14業務を5業務に集約し、施設・設備の維持管理業務を複数年契約し、経費削減を行った。また、各学部毎で契約していた屋外環境維持管理業務を整理集約し、年間保守契約を行った。</p>	
<p>【43】新たな整備手法等(PFI事業等)の導入を検討する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 寄附金及び目的積立金による、留学生宿舍の整備を行い、天津師範大学との平成21年度からのダブルディグリー制度による留学生受け入れが可能となった。 コンビニエンスストア(福利施設)の整備を企画参加公募により業者を選定し、契約した。</p>	
	<p>【43】研究施設、学生寄宿舎等に関し新たな整備手法について検討を行う。</p>	III IV	<p>(平成21年度の実施状況) 上浜北地区の新たな整備手法として地下水利用による水道供給事業を契約し、着工した。 男子学生寄宿舎の耐震対策事業の工事時期にあわせ、機能改修を学内経費で行った。 看護師確保対策のため、保育所の建替えを学内経費で実施した。 独立行政法人科学技術振興機構(JST)の公募による「地域産学官共同研究拠点整備事業」において三重県、三重大学等が共同で応募した「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」が採択された。研究設備を導入し新たな創造拠点整備の強化を図るために、機器分析施設の既存スペースを見直して、独立行政法人科学技術振興機構(JST)と施設整備の協議に入った。</p>	
<p>【44】施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 250万円以上の全ての工事について、電子入札を実施した。(18件)保全業務現行14業務を5業務に集約(一元化)し、複数年契約(3年契約)にすることにより、業務の簡素化・合理化を図った。</p>	
	<p>【44】(平成16、17年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 250万円以上の全ての工事について、電子入札を実施した。(41件)学部毎で契約していた屋外環境維持管理業務を年間保全業務に集約化し、複数年契約(2年契約)にすることにより、業務の簡素化・合理化を図った。</p>	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

<p>1. 特記事項</p> <p>【平成16～20事業年度】</p> <p>(1) 外部資金獲得 科学研究費申請・採択データベースの作成、科学研究費補助金説明会、アドバイザー制度、研究領域横断型研究者グループによる5リサーチセンターの立ち上げ、三重県試験研究機関、中部電力(株)等との包括協定に基づいた連携協議会や学内外における研究シーズ発表会等、共同研究・受託研究・奨学寄付金獲得に向けて取組んだ。これらの取組により、外部資金の獲得状況は、科学研究費補助金、競争的研究資金、共同研究・受託研究・奨学寄付金等が順調に増加した。</p> <p>(2) 人員人件費管理計画 「平成21年度までの人員・人件費管理計画」(17年度)に基づき、教員及び事務職員の削減等を行い、20年度実績は17年度比で5%を上回る削減を達成した。</p> <p>(3) 経費節減 消耗品費、光熱水料、定期刊行物等の経費節減計画を策定し、目標チャレンジ活動による業務改善の取組、事務情報のペーパーレス推進、古紙循環リサイクルシステム構築、産業廃棄物分別作業の民間委託から独自作業への切り換え、リース委託や保全委託の一本化や複数年契約の導入、電気供給複数年契約の導入、学内ホームページによる物品リサイクルシステム構築等の経費節減や業務の効率化を進め、20年度実績は16年度比で 消耗品費12.5%、光熱水料13.6%、定期刊行物36.4%、清掃費13.7%等の経費節減を達成した。</p> <p>(4) 自己収入策 「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し(16年度)、21年度までに学校財産貸付料収入等を10%増収することを目標に、自己収入確保方策を実施したことにより、20年度附属農場収入(対16年度比)は42%の増収を達成した。また、職員宿舍入居者対象者を従前よりも拡大する貸与資格要件の緩和、入居募集方法等の検討を行った。本学Webサイト(ホームページ)による貸付対象施設と料金の広報活動、宿舍入居率、飲料等自動販売機等の貸付料方式の改善による成果も着実に上がった。</p> <p>(5) 三重大学振興基金の創設及び全学同窓会の設立 県内外の発起人会社11社の協力を得て「三重大学振興基金」募金活動(18年度)を実施し、募金目標額の57%の寄附金額となった。その資金の一部を活用(100,000千円)し、84名収容できる留学生宿舍を建設した。また、卒業生・修了生との交流を深める全学的支援組織として、三重大学全学同窓会を設立し(20年度)、同窓生データベース化事業を推進した。</p> <p>(6) 資産の運用管理 留学生宿舍の建設、コンビニエンス・ストアの導入、総合研究棟の実験室使用等、施設・設備利用の受益者負担システムの確立、電子入札による施設整備発注業務の簡素化・合理化等、資産の運用管理を堅実に改善した。</p>	<p>【平成21事業年度】</p> <p>(1) 外部資金獲得 20年度に始めた科学研究費補助金応募の学内説明会や新規申請者を対象としたアドバイザー制度を継続するとともに、三重大学独自の科研費Q&Aを作成し、ホームページに掲載する取組や新たに7リサーチセンターの立ち上げ、ニューテクノフォーラム(名古屋)等、学外で研究シーズの対外的な紹介機会の増加等を行ったことにより、科研費の新規採択率は前年比6%増加を達成した。</p> <p>(2) 人員人件費管理計画 21年度人員人件費管理計画に基づき、教員及び事務職員の削減等を行い、総人件費削減計画を達成した。</p> <p>(3) 経費節減 引き続き、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取組み、21年度の経費節減効果(対前年度比)は、光熱水料で12,577千円(14.1%減)、定期刊行物購入費で426千円(5.7%減)、印刷製本費で10,251千円(13.3%減)等の経費削減を達成した。</p> <p>(4) 自己収入策 「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」の検討結果を踏まえて、21年度は「空き宿舍の有効利用による宿舍料の増収」等を重点項目として、20年度に立案された入居資格要件を緩和して、特任教授、研修医、独身者にも貸与資格を拡大し、入居募集を年6回から12回に増やすこと等を実施した。「農場収入の確保」については、地元消費者を対象とした月1回の生産品直接販売会、附属病院の給食用米として販路拡大等の取り組みを行った。その他、学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積(食堂・喫茶等)の見直しを図った。これらの取組により、21年度の自己収入(対16年度比)は10%以上の増額を達成した。 開学60周年記念式典開催や名誉教授懇談会等の様々な機会に、三重大学振興基金への募金活動を行った。</p> <p>(5) 三重大学振興基金の創設及び全学同窓会の設立 引き続き、「三重大学振興基金」募金活動、三重大学全学同窓会、同窓生データベース化事業を実施した。21年度に開始した同窓生データベース化事業は、消息確認済み全卒業生・修了生数(38,895名)に対する登録率が68%に到達し、22年度初めには完成予定となっている。</p> <p>(6) 資産の運用管理・財務分析結果の活用状況 従来の資金運用方法の見直し、財源別(寄附金、寄附金以外の全ての財源)の綿密な運用計画を立案し、受取利息等による増収を図ったことにより、前年よりも7,031千円の増収が得られた。 平成21年度においても同様に、公表された各国立大学法人の平成20事業年度の財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益等、他大学との比較分析を行った。 教育・研究・診療等の各事業と貸借対照表・損益計算書等の財務諸表を関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、Webサイト(ホームページ)に掲載し、公開した。</p>
--	--

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

(経費節減)

【平成16～20事業年度】

経費節減については、中期目標期間中に、一般管理費のうち、節減努力が可能な水道光熱費、消耗品費等の経費の節減に組織的に取り組み、平成17年度以降平成21年度までに10%削減するという具体的な目標をたて、全学をあげて取組を行ってきた。

平成16年11月に「コスト(経費)削減アクションプログラム」を策定し、目標チャレンジ活動の一項目として全学的に取り組むこととし、平成16年度はまず事務職員の目標チャレンジ活動として、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組むこととした。

平成17年度から、業務改善活動報告会の結果を学内HPに掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行うとともに学内の諸会議において、更なる経費節減や業務の効率化の徹底について周知を図った。

平成20年度の経費節減効果(対前年度比)は、電気料で5,182千円(8.5%減)、定期刊行物購入費で822千円(10.0%減)、消耗品費3,834千円(3.4%減)などの経費削減を達成した。

【平成21事業年度】

経費節減については、今年度までに水道光熱費、消耗品費等の経費を10%削減するという目標を設定するとともに、その達成のために、引き続き教職員の啓蒙に努めるとともに、目標チャレンジ活動において、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組んだ。

平成21年度においても業務改善活動報告会の結果を学内HPに掲載するとともに、学内の諸会議において、更なる経費節減や業務の効率化の徹底について周知を図った。

平成21年度の経費節減効果(対前年度比)は、光熱水料で12,577千円(14.1%減)、定期刊行物購入費で426千円(5.7%減)、印刷製本費で10,251千円(13.3%減)などの経費削減を達成した。

(自己収入の増加)

(1) 外部資金の獲得

【平成16～20事業年度】

学内説明会を年2回開催するとともに、「科研費の手引き」を作成し、手続き方法や適正な使用について周知を図った。また、応募書類の完成度を高めるためにアドバイザー制度を導入した。平成19年度には、科研費獲得に向けて、応募・採択書類の分野別整理を行い、データベースを作成した。

企業や地方自治体との包括協定締結の推進を図り、10機関と締結し、共同研究、受託研究等の研究協力を推進した。企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座制度に加え、産学連携講座、プロジェクト研究室及びリサーチセンター制度を制定し、寄附講座(3講座)、産学官連携講座(3講座)、プロジェクト研究室(4研究室)及びリサーチセンター(5センター)を設置した。

東海5大学新技術説明会(於:東京)、四日市コンビナート産官学技術講演会(於:四日市)、三重大と富山大学の特許、シーズの発表会(於:四日市、富山)、三重大先端研究シンポジウム(於:東京)、みえ研究交流フォーラム(於:四日市)等開催し、外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。

平成16～20年度の外部資金獲得状況は以下の通りである。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
科学研究費:	249件 5.9億円	219件 5.0億円	237件 5.7億円

共同研究:	178件 2.0億円	238件 3.1億円	245件 3.8億円
受託研究:	103件 5.8億円	124件 5.0億円	125件 4.8億円
奨学寄付金:	1,194件 6.6億円	1,154件 6.6億円	1,136件 7.0億円

	平成19年度	平成20年度
科学研究費:	248件 5.6億円	237件 4.9億円
共同研究:	247件 4.8億円	247件 4.2億円
受託研究:	128件 5.3億円	130件 8.1億円
奨学寄付金:	1,176件 7.3億円	1,165件 6.9億円

【平成21事業年度】

平成20年度に引き続き、学内説明会を2回開催するとともに新規申請者を対象としたアドバイザー制度も実施した。さらに三重大独自の科研費Q&Aを作成しHPにアップするなど、科研費の新規採択率6%の向上を図った。ニューテクノフォーラム(名古屋)、産学官連携会議(京都)、JST東海3大学技術説明会(東京)で外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。

	平成21年度
科学研究費:	251件 5.3億円
共同研究:	257件 4.7億円
受託研究:	177件 7.3億円
奨学寄付金:	1,137件 6.6億円

(2) その他の自己収入の確保

【平成16～20事業年度】

平成16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会において具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。主な取組としては、一時貸付対象施設と料金についてWebサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(平成16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(平成18年度～)、学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更し、さらに、企画競争による手数料等の見直し(平成19年度～)、三重県内の高校生等の利便性の向上を目的に、予備校が行う大学入試模試への教室の新規貸付を行う他、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者への貸与資格の拡大(平成20年度～)、附属農場においての新品種の酒米の販売、イチゴ栽培・販売の実施などこれらの取組により、平成16年度実績より12,519千円、42%の増収が図られた。

【平成21事業年度】

「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を2回開催し、平成21年度の増収重点項目である「①職員宿舎入居者拡大策(空き宿舎の有効利用)による宿舎料の増収」、「②農場収入の確保」について検討を行った。

宿舎料の増収策としては、平成20年度から実施している職員宿舎入居者拡大策(有料職員宿舎の入居率向上を図るための特任教授、研修医、独身者への貸与資格の拡大)について更なる増収を図るために、入居者募集についても従前の2ヶ月に1回から毎月行うように改善した。

農場収入については、収入拡大方策として、地元の消費者を対象とした月1回の生産品直接販売会の開催、米の販売先を病院患者給食用として拡大、イチゴ品種の増などの取り組みを行った。

その他学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積(食堂・喫茶等)の見直しを図った。

これらの取り組みにより、21年度目標の平成16年度実績より10%以上

の増額目標を達成した。

（資金運用）

【平成16～20事業年度】

「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債（平成17年度～）での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行った。

また、運用先の財務の健全性を重視しつつも、定期預金（1ヶ月～1年）の預金利率を競争させることで、より有利な金融機関で運用を図ったこと（平成20年度～）で、受取利息が平成16年度より、16,834千円の増収が図られた。

【平成21事業年度】

平成21年度においては、従来の資金運用方法の見直しを図り、財源別（寄附金、寄附金以外の全ての財源）に運用額や運用方法等の綿密な資金計画（支払資金不足に備えての運用額単位の設定や速やかに解約できる自由金利型定期預金の運用等）を立案することによって、受取利息の増収に向けての改善を図り、平成20年度より、7,031千円の増収が図られた。

また、大学が保有する資金の効率的な運用及びガバナンスの確保方策として、財務部関係職員に資金運用の専門的・実務的な知識を身に付けさせるため、金融機関に研修生として派遣した。

・財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成16～20事業年度】

平成17年度には、公表された各国立大学法人の平成16事業年度財務データ等を参考に、本学の財務分析並びに比較分析を行うとともに、セグメント別コスト分析として、試行的にセグメント別コスト配賦基準を作成し、部局等の予算執行単位（セグメント）を基礎として直接、間接の収入、支出（平成16年度決算額）を受益に応じて各セグメントへ配賦し、各セグメントの実質的なコストの把握を行った。

平成18年度には、教員1人当たり外部資金収益など、本学と他大学との比較表を作成し、役員打合せ、部局連絡会議に参考資料として報告した。

また、平成17年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト（ホームページ）に掲載した。

平成19年度、平成20年度においても同様に、公表された各国立大学法人の前年事業年度のそれぞれの財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益など、他大学との比較分析を行った。

また、前年度のそれぞれの決算内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト（ホームページ）に掲載した。

【平成21事業年度】

平成21年度においても同様に、公表された各国立大学法人の平成20事業年度の財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益など、他大学との比較分析を行った。

また、平成20年度の決算内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学Webサイト（ホームページ）に掲載した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～20事業年度】

平成17年度においては、総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制することとし、18年度の人件費管理計画において、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行うこととした。

平成18年度においては、平成18年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。

平成19年度においては、総人件費削減計画に則った、平成19年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

平成20年度においては、総人件費削減計画に則った、平成20年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行った。

【平成21事業年度】

平成21年度においては、総人件費削減計画に則った、平成21年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数、事務職員の削減等を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～20事業年度】

各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。

【平成21事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ホームページに掲載した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

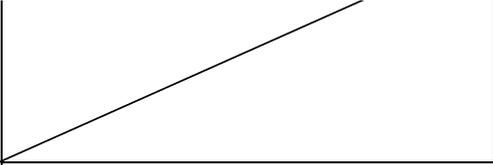
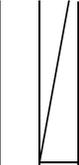
【平成21事業年度】

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1 (大学評価の充実)
 自己点検評価を充実するとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める。

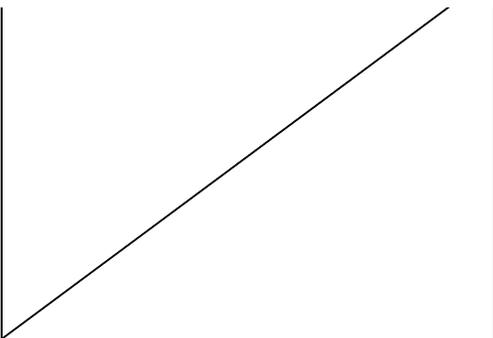
中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(大学評価の充実) 【45】自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画-実行-評価-改善 (Plan-Do-Check-Act) のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。	【45】全部署でPDCAサイクルを継続実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 16年度から19年度における諸活動の自己点検・評価を行い、業務実績報告書及び法人評価に係る提出書類をとりまとめ、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構に提出した。 国立大学法人評価委員会によるヒアリングや大学評価・学位授与機構の訪問調査において行われた評価委員の質問事項等を基に、本学の諸活動に関する客観的な位置付け等について認識を深めた。 さらに、それぞれ通知された評価結果(案)の内容については、次期中期目標・中期計画(素案)の策定に向けて、学長・理事等において分析・評価するなど活用した。 また、今中期目標期間の自己点検・評価活動を基に、自己点検・評価のより一層の効率化を図るため、第2期中期目標期間を見据えた「今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針」の改訂を行った。		
				(平成21年度の実施状況) 平成20年度実施の中期目標期間評価(暫定評価)の評価結果及び各研究科の定員超過・未充足状況から、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、23年度以降の入学定員の改訂等に向け検討を開始し、一部研究科においてその対応策等を取りまとめた。また、併せて文系学部の実践に向けた検討ワーキングを新たに設置し検討を開始した。 学内共同教育研究施設(遺伝子実験施設、機器分析施設)及び学内共同利用施設(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)については、集約化について検討を進め、22年度を目処に集約化を図ることとした。 第2期中期目標・計画の進捗管理を円滑にすすめるとともにPDCAサイクルの定着化を図るため、第2期中期目標・計画に係る「工程表及び評価指標シート」を作成した。		
【46】各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。	【46】大学機関別認証評価、法人評価の結果をもとに改善策を検討し実施する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度実施の大学機関別認証評価に関する評価結果をホームページで公表するとともに、評価結果を受け検討した結果、農業別科の廃止を決定するなど、積極的な改善策を実施した。		
				(平成21年度の実施状況) 平成20年度実施の中期目標期間評価(暫定評価)の評価結果を教育研究評議会、経営協議会で報告するとともにホームページで公開した。また、大学機関別認証評価や中期目標期間評価(暫定評価)の評価結果について、教育研究組織の見直しや第2期中期目標・中期計画案へ反映させた。		
【47】外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動				(平成20年度の実施状況概略) 大学評価・学位授与機構が運営する大学情報データベースへ、平成19年度		

<p>のデータベースを整備する。</p>		<p>III</p>	<p>の活動実績のデータを登録したほか、評価機関が実施するセミナー等へ参加し、先進的な取組の事例などについて知識を深め、今後のデータベース運用上の改善に努めた。 また、本学の教員活動データベースについては、各教員の平成19年度活動実績に係るデータを登録したほか、より一層の効率的な運営に向けて、入力項目等の改修を行った。</p>	
	<p>【47】大学諸活動のデータベース化を推進し、各種評価に対応するためのデータベースを整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 評価委員会の下に教員評価の制度設計等の業務にあたるために評価専門委員会を、また、評価実施に必要なデータベースシステムの構築等を行うために評価データベース管理室を設置するなど、評価データベース管理体制の強化を図った。また、第1期中期目標期間評価結果の確定に向けて大学情報データベースへのデータの蓄積を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1 (説明責任)
 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(説明責任) 【48】 マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。		III		(平成20年度の実施状況概略) 本学の教育・研究・社会連携及び貢献活動に関して、広報誌、メールマガジン、ホームページ及びマスコミへの情報提供など各種メディアを活用して広報活動等を行った。 地元津市市政記者クラブ等へ積極的に情報提供を行い、平成20年度に掲載された本学に関連する新聞記事は700件に達した。 ホームページについては、最新の情報を速やかに提供するため、ホームページ作成の専門知識がない職員でも簡単に掲載できるようにCMS (コンテンツ・マネジメント・システム) の導入を推進した。 平成20年度は、人文学部、共通教育センター、高等教育開発センター、学務部及び全学同窓会などのホームページを改善し、学生、卒業生、受験生及び広く社会へ向けて情報発信を行った。		
	【48】 記者クラブ等への情報提供及びメディアを通じた広報活動等を、引き続き積極的に行うとともに、各学部のホームページの改善を引き続き進め、戦略的な情報発信に努める。			III		
【49】 プライバシーや知的財産に関わることを除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 大学ホームページのトップページに設置したお知らせ欄を活用して平成20年度は95件のイベント情報等を発信した。 マスコミに取り上げられた情報をデータベース化して、マスコミへの情報提供や学外からの各種問い合わせに速やかに対応できるようにしている。		
	【49】 刷新したホームページ及び広報データベースを活用し、引き続き大学の諸活動を積極的に公開する。			III		
【50】 保護者や地域住民と大学				(平成20年度の実施状況概略)		

<p>とのコミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。</p>			<p>保護者や地域住民に本学の諸活動を伝えるため、毎月末（8月を除く。）にメールマガジンを発行した。配信登録件数1,600件。 また、広報誌「三重大X」の読者アンケート、公開講座参加者アンケート、ホームページの「問合せ」及び「学長ブログ」のご意見メールを通じて地域住民等の意見を聴取した。 平成20年度広報誌「三重大X」の読者アンケート回答数は636件、広報誌の評価は「良い」及び「やや良い」とする肯定的評価が99%、大学への印象については、「大学の研究をはじめ各種の取り組みがわかった」（44%）、「大学が身近になった」（30%）、「大学に興味を持った」（24%）、「変化なし」（2%）であった。 学長ブログは、平成19年10月に開設以来、平成20年度末までに10万件を超えるアクセスがあり好評で、ブログ記事をきっかけにマスコミの取材申し込みを受けるなど反響も大きかった。</p>	
	<p>【50】保護者や地域住民に向けて大学の様々な活動やニュースを伝えるため、引き続きメールマガジンを配信するとともに、コミュニケーションを通じた大学広報活動を継続する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 保護者や地域住民に本学の諸活動を伝えるため、毎月末（8月を除く。）にメールマガジンを発行した。配信登録件数1,721件。 また、広報誌「三重大X」の読者アンケート、公開講座参加者アンケート、ホームページの「問合せ」及び「学長ブログ」のご意見メールを通じて地域住民等の意見を聴取した。 平成21年度広報誌「三重大X」の読者アンケート回答数は725件、広報誌の評価は「良い」及び「やや良い」とする肯定的評価が98%、大学への印象については、「大学の研究をはじめ各種の取り組みがわかった」（33%）、「大学が身近になった」（43%）、「大学に興味を持った」（21%）、「変化なし」（3%）であった。 また、ホームページの「学生生活」のエリアに「三重大学からのメッセージ」を新設し、大学から学生へのメッセージを公開することで、本学の活動をより分かりやすく情報発信できた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

<p>1. 特記事項</p> <p>【平成16～20事業年度】</p> <p>(1) 自己点検・認証評価・法人評価</p> <p>「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定し、全学、部局、学科、委員会の各レベルにおいて、中期目標・中期計画、年度計画、年度業務目標の策定、実施、四半期ごとの達成状況の評価、次年度の目標・計画への反映を実行した。</p> <p>認証評価及び法人評価に基づき(20年度)、本学の諸活動に関する客観的評価を行うとともに、農業別科廃止の決定等、各理事主導での指摘事項の改善や「今後の自己点検評価の進め方に関する基本方針」の改訂、第2期中期目標・中期計画(素案)策定のための活用を図った。また、大学機関別認証評価に関する評価結果をホームページで公表し、公の意見を積極的に求めることに務めた。</p> <p>(2) 広報活動の充実</p> <p>16年度創刊の広報誌「三重大X(えっくす)」、18年度創刊の三重大学生コミュニティー誌「MIU(ミウ)」及び保護者・地域住民向け「メールマガジン」、20年度創刊の産学官民連携マガジン「Yui-結-」を始め、各種広報誌(51刊行物)によって、本学の現況、教職員、学生らの様々な活動やニュースを広く分かり易く発信し、情報公開を促進した。例えば、「メールマガジン」の発信件数は20年度までに1,600件にも達する他、広報誌の高校関係者・高校生・保護者への配布、市町庁舎、銀行、駅等での常設、広報誌返信用はがきの添付、Webサイト(ホームページ)掲載・Webmaster(意見・質問箱)の設置等、双方向性の広報活動を行い、大学への意見・要望やニーズを大学の諸活動の改善につなげた。</p> <p>学長・役員と地域マスメディアと懇談会、記者クラブ等への積極的な情報提供や取材協力、「広報マニュアル」制作等による教職員からの情報提供促進等の取組により、本学関連の新聞記事(19年～20年度:延べ1,551件)及びホームページアクセス件数(20年度実績は対17年度比で74%アップ)を飛躍的に増加させた。また、学長が自ら発信する「学長ブログ」によって、本学の諸活動、学長の日々の業務や行事に参加した感想、大学運営に係る意見等を分かり易く、日常的に紹介した(20年度末までに10万件を超えるアクセスがあった)。</p> <p>本学学生が主体となって県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、ラジオ番組(Campus CUBE)を企画・運営し、本学の様々な活動を紹介する取組を行った。</p> <p>学術研究情報の一元的集積・管理を可能とする学術機関リポジトリを構築し、三重県と共同して、Webサイト(ホームページ)上での伊勢～斎宮地域と熊野古道を中心とした歴史街道GIS事業を展開した。</p> <p>【平成21事業年度】</p> <p>(1) 自己点検・認証評価・法人評価</p> <p>20年度における国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を経て、第2期中期目標・計画の進捗管理を円滑に進めるとともに、「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」改訂、第2期中期目標・計画に係る「工程表及び評価指標シート」作成等、全学的なPDCAサイクルの定着と体系化に向けた取組を実施した。</p> <p>各研究科の定員超過・未充足状況等を把握し、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、一部研究科においてその対応策等を取りまとめた。</p>	<p>(2) 広報活動の充実</p> <p>広報・安全管理担当副学長及び広報担当学長補佐を新設するとともに、広報に関連する諸活動の在り方等を企画立案することを目的とする広報戦略会議を新設し、定期的に開催して情報発信に向けた体制及び戦略の充実を図った。</p> <p>これまでに引き続き、大学ホームページと広報誌の活用及び地域マスメディアとの連携を継続して改善し、教育・研究・社会連携及び貢献活動を中心とした大学情報や学生の様々な活動やニュースを社会に向けて積極的に情報発信した。ホームページでは、情報の更新等がすばやく行えるCMS(Content management system)方式を導入するとともに、受験生向けページ、在学生向けページ、学部紹介ページ等の活用に取り組み、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X(えっくす)」については、掲載内容の充実に加え、増刷や各種イベント開催等に応じた配布機会の拡大に努めた。FMラジオを活用した広報戦略として、引き続き、県内の3私立大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を放送し、学生による本学の様々な活動紹介を継続した。</p> <p>学長が国立大学法人経営や附属病院経営問題に関して、テレビ局や新聞社の取材に積極的に対応し、産学連携、地域貢献活動の取り組みについても各種メディアを通じて紹介し、本学の存在意義を積極的に情報発信した。ホームページアクセス件数(対前年比)は14%アップした。</p>
--	--

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

中期計画・年度計画の進捗管理を行うため、16年度に「中期目標・中期計画」の精緻化、全学レベルと部局レベルの整合性に配慮した「具体的達成目標及び工程表」を独自に作成し、年度計画の着実な進捗のための仕組みを構築した。

各計画項目の担当理事・責任部局を明示するとともに四半期ごとの達成状況を数値的（％表示）に報告・公表し、経営協議会等の場で業務運営に関する説明責任を果たしている。

18年度には当該年度における中期目標・計画の達成状況を再確認し、「具体的達成目標及び工程表」に過去3年間の進捗状況の表示を行うなどの見直しを行い、19年度以降の取組課題の明確化を図るなど、PDCAサイクルの定着を目指しつつ自己点検・評価の実質化に取り組んだ。

平成20年度には、第1期中期目標期間の自己点検・評価活動を基に、自己点検・評価のより一層の効率化を図るため、第2期中期目標期間を見据えた「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」の改訂を行った。

【平成21事業年度】

平成21年度には、改訂した「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」に沿って、第2期中期目標・計画の進捗管理を円滑にすすめるとともに、全学的なPDCAサイクルの定着化と体系化を図るため、第2期中期目標・計画に係る「工程表及び評価指標シート」を作成した。

○情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

大学ホームページと広報誌の活用及び地域マスメディアとの連携の継続、充実を図り、ホームページについては、情報の更新等がすばやく行えるCMS方式を、受験生向けページや在学生向けページ、学部紹介ページなど様々なページに導入して積極的に情報発信した。

また、社会に向けて教育・研究・社会連携及び貢献活動を中心に大学の情報を積極的に公開するとともに、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X（えっくす）」について、在学生らの様々な活動やニュースも掲載するなど内容の充実を図るとともに増刷し、発行時期に応じて各種イベントの開催情報を収集し、イベント参加者に配付した。

「三重大X（えっくす）」は、新聞紙上でも「ユニークな広報誌で、バラエティーに富んだわかりやすい内容で、地域住民に向けて大学の活動情報を提供しており好評」と取り上げられるとともに、他大学からの問い合わせも入るなど、各方面から高い評価を得ている。

さらに、学長が、国立大学法人経営や附属病院経営問題に関して、テレビ局や新聞社の取材に積極的に対応するとともに、地域イノベーション学研究科の新設などを通じて、産学連携、地域貢献活動の取り組みについて各種メディア及び学長ブログを通じて紹介し、本学の存在意義を積極的に情報発信した。また、FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組（Campus CUBE）を放送し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。

【平成21事業年度】

平成20年度までに実施してきた、大学ホームページと広報誌の活用及び地域マスメディアとの連携の継続、充実を図り、ホームページについては、引き続き、情報の更新等がすばやく行えるCMS方式を、受験生向けページや在学生向けペー

ジ、学部紹介ページなど様々なページに導入して積極的に情報発信した。

また、社会に向けて教育・研究・社会連携及び貢献活動を中心に大学の情報を引き続き、積極的に公開するとともに、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X（えっくす）」について、在学生らの様々な活動やニュースも掲載するなど内容の充実を図るとともに増刷し、発行時期に応じて各種イベントの開催情報を収集し、イベント参加者に配付した。

さらに、学長が国立大学法人経営や附属病院経営問題に関して、テレビ局や新聞社の取材に積極的に対応し、産学連携、地域貢献活動の取り組みについても各種メディアを通じて紹介し、本学の存在意義を積極的に情報発信した。また、広報体制についても、広報・危機管理担当副学長及び広報担当学長補佐を新設するとともに、広報に関連する諸活動の在り方等について企画立案することを目的とする広報戦略会議を新設し、情報発信に向けた体制の充実を図った。

また、FMラジオを活用した広報戦略として、引き続き県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学及び高田短期大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組（Campus CUBE）を放送し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成16～20事業年度】

各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。

業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。

【平成21事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ホームページに掲載した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項その他業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ (教育・研究基盤全体に関する目標)
 三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。
 1 (キャンパス環境)
 三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する
 2 (基幹的施設整備)
 大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める
 3 (施設マネジメント)
 全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(キャンパス環境) 【51】人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 耐震対策事業(教育学部一号館、共通教育校舎1号館、機械創成棟、講義棟)に際し、当該建物のバリアフリー化の整備を行った。 バリアフリー化推進対策を盛り込んだユニバーサルデザインの基本計画書を作成した。		
	【51】施設点検・巡視等の調査を行い優先順位をつけ整備を行う。			(平成21年度の実施状況) 平成21年度施設点検・巡視の調査を行い、(上浜)耐震対策事業(探索医学研究棟、工学部管理棟)、(観音寺)耐震対策事業(附属小・中・幼・特別支援)、(栗真中山)耐震対策事業に併せてバリアフリー化の整備を行った。 総合案内のためのインフォメーションセンターを上浜キャンパス正門に整備した。		
【52】学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。		IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 本学の3R推進活動である次の活動が環境省の「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞(地域の連携・協働部門)に選ばれた。 (1) Reduce活動(学生による三重大学オリジナルのエコバックを作成・配付、大学生協のレジ袋有料化を実施、レジ袋使用料を98%削減(2007年度比)) (2) Reuse活動(放置自転車の再利用システムを構築) (3) Recycle活動(古紙回収と再生利用方法を見直し、オリジナルの循環型古紙回収再生利用システムを構築)		
	【52】学生・教職員参加によるキャンパス清掃活動等キャンパス環境改善活動を進める。			(平成21年度の実施状況) 昨年、環境省の「容器包装3R推進環境大臣賞」優秀賞を受賞した、3R推進活動を継続した。 ・レジ袋を一切置かない日本初のエコ・コンビニの開店に成功し廃棄物の発生を抑制した(Reduce)。 ・卒業生等が不要となった家電品を改修・修理し留学生や新入生に譲渡する活動を追加し活動を拡大した(Reuse)。 学生・教職員が一体となったキャンパスクリーン作戦を年5回、学生、教職員地域住民、地元企業、県、市が一体となった大学と隣接する海岸の清掃活動を年6回実施し、キャンパス環境改善活動を進めた。 「自転車通行環境整備事業」として国道23号の大学付近の歩道に、自転車通行レーンが地域の協力のもと新設された。		

<p>【53】環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年に認証取得したISO14001について、全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001継続審査を受審し、認証が継続していることを確認した。 「環境報告書2008」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラムの実施する、第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。 「環境報告書2008」が(株)東洋経済新報社の実施する「第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の「公共部門賞」を受賞した。</p>
	<p>【53】ISO14001の継続審査をうける。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 平成19年に認証取得したISO14001について、全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001継続審査を受審し、認証が継続していることを確認した。 「環境報告書2009」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラムの実施する、第13回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。また、日本環境経営大賞の二次審査を受審し三重県から「環境経営パール大賞」を受賞した。 デンマーク・コペンハーゲンで開催された「国連気候変動枠組条約第15回締約国会議」COP15に、環境担当理事、環境ISO担当学長補佐、環境ISO学生委員の4名が参加し、本学の環境活動及び環境教育を世界へアピールした。</p>
<p>(基幹的施設整備) 【54】基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。</p>	<p>【54】上浜団地の基幹的設備の整備を、年次計画で実施する。 上浜団地のエネルギー管理標準の見直しを行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 上浜団地基幹設備改善計画に基づき、耐震対策事業(教育学部一号館、共通教育校舎1号館、機械創成棟、講義棟)に併せて年次計画による受変電設備、エレベーター設備の整備を行い、効率と安全性の向上を図った。 環境保全専門委員会でエネルギー管理標準の実施状況調査に基づき、エネルギー管理標準の見直しを行った。 (平成21年度の実施状況) 耐震化事業にあわせて、附属学校園、男子学生寄宿舎、探索医科学研究棟、図書館、工学部管理棟、水力実験棟、熱力実験棟の設備機器を高効率なものに更新した。 耐震化事業にあわせて、附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の耐震、機能改修及び屋外環境整備、防犯機能強化を行った。 環境委員会に於いてエネルギー管理標準の改正を行った。 地球温暖化防止対策を具体的に進めるため主要な建物3棟について専門家による省エネ診断を実施するとともに、使用者一人一人がネットワーク上で使用電力量をリアルタイムに確認出来る電力の「見える化」を実施した。</p>
<p>【55】大学の基本的活動の遂行や災害時等の危急的対応に支障の無いよう、ライフライン(情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設)の整備及び維持管理に努める。</p>	<p>【55】ライフラインのデータ(主要基幹図等)を基に、整備を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 構内ガス配管の現状調査を行い、事務局計算機室の都市ガス配管について、耐震性のあるポリエチレン管に更新した。 構内高圧ケーブルの現状調査を行い、高圧ケーブル改善計画を作成し、絶縁劣化が進んでいた図書館の高圧ケーブル敷設替え工事を行った。 (平成21年度の実施状況) ライフラインの整備として病院を除く上浜団地と観音寺団地の電話交換機の更新及び病院地区の電話交換機の更新契約を行いサービスと信頼性の向上を図った。 災害時の学生・教職員の安全を確保するため、上浜地区に緊急放送・減災システム及び自動火災報知設備の集中監視盤の整備を行った。 教育・研究・診療の高度化に伴う電力量増大に対応するため特高受変電設備改修の契約を行った。</p>
<p>(施設マネジメント) 【56】全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップ</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に学長を委員長とした「施設委員会」のもとに専門的事項を審議する「経営・財務機構委員会」を設置し、施設に関するトップマネジメント</p>

<p>マネジメント体制を確立する。</p>	<p>【56】(平成16、17年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>体制を確立し、本体制のもと教育研究環境整備費の整備計画を作成した。 「施設の有効活用に関する規定」「全学共用スペース使用内規」「今後の耐震化の推進について」を策定した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) トップマネジメント体制をより強化するために、「施設委員会」「総務・財務機構委員会」を廃止し、施設整備委員会を設置した。</p>	
<p>【57】資産の延命化と有効活用に必要な予防保全(プリメンテナンス)の推進に努める。</p>	<p>【57】施設・設備の点検巡視等を行い、優先順位をつけて効率的な予防保全を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 上浜団地・観音寺団地の点検巡視を行い、施設点検・巡視報告書を作成し、トップライトの落下防止対策の実施と、特定化学物質障害予防規則等の改正に伴うホルムアルデヒド濃度を基準以下に保つための対策工事を発注し予防保全に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 予防保全の見地から改修計画に盛り込まれていたエレベータの耐震改修を行った。 ガスヒートポンプ空調機の保全履歴を含む台帳の整備及び設備更新計画の改定を行った。</p>	
<p>【58】施設・設備の利用状況評価等をデータベース化し、適正な教育・研究スペースの配分及び有効活用に努める。</p>	<p>【58】施設利用状況等の調査データに基づき、施設の有効活用を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医学部看護学科及び医学部先端医科学研究棟施設の利用状況等現地調査を行った。 講義室、教室等の稼働率調査を行った。 施設マネジメントにより、新しい組織のスペース(女性研究者支援室、知的障害者の雇用のためのスペース、地域イノベーション学研究科のためのスペース)を創出し、有効活用を図った。 全学のクラブハウスの実態を調査した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 工学部及び全学共通施設の利用状況等現地調査を行った。 講義室、教室等の稼働率調査を行った。 施設マネジメントにより、新しい組織のスペース(「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点、知的障害者の雇用のためのスペース、地域イノベーション学研究科の学年進行に必要なスペース)を創出し、有効活用を図った。 現在分散している研究支援チームと社会連携チームの事務組織を、施設マネジメントにより創出したスペースにまとめて有効活用及び効率化を図った。 施設マネジメントにより、平成21年度設置された「地域イノベーション学研究科」の学年進行分のスペースを総合研究棟Ⅱに確保した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項その他業務運営
 ② 安全管理に関する目標

1 (安全・危機管理)
 1 事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(安全・危機管理) 【59】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。	【59】危機管理委員会等において、危機管理計画書に基づく事項について、優先順位を考慮しながら更なる検討を行う。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 6月に内部監査の一環として、16年度からの監事意見に対するフォローアップを実施し、リスクマネジメント体制等の強化を図った。 また、8月には役員検討会において、昨年実施した「図上訓練」の検証・検討や緊急地震速報等伝達設備の学内導入の決定を行うとともに災害対策ワーキングを新たに設置し、緊急地震速報等伝達設備の具体的な導入案の検討や防災にかかる今後の検討事項等について検討した。		
				(平成21年度の実施状況) 大規模災害を想定した災害対策本部における図上訓練として9月に初動体制における図上訓練、10月に初動体制・二次体制における図上訓練を実施し、12月には三重大学総合防災訓練を図上訓練と併行して実行動での訓練を実施した。 全学構成員に三重大学防災ガイドの更新版を作成し、3月に配布を行うとともに検討を重ねてきた緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備を3月に導入した。 また、本学教職員として求められる倫理及び法令遵守の意識の啓発を図る目的として外部より講師を招き三重大学コンプライアンス推進講習会を開催した。		
【60】安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。	【60】学生・教職員に対する安全教育・研修を実施する。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) 学生に対しては、津警察署の署員を講師に招き、安全対策セミナーを実施し、72名が参加した。また、津消防署の職員を講師に招き、心肺蘇生及びAED(自動体外式除細動器)の取扱訓練を実施し、体育系課外活動団体を中心に55名が参加した。 教職員に対しては、救急救命講習会(AED使用)を2回開催し、それぞれ20名が受講した。また、労働安全衛生講演会(禁煙セミナー)を開催し、98名が参加した。		
				(平成21年度の実施状況) 学生に対しては、津警察署の署員を講師に招き、安全対策セミナーを実施し、62名が参加した。また、津消防署の職員を講師に招き、心肺蘇生及びAED(自動体外式除細動器)の取扱訓練を実施し、体育系課外活動団体を中心に51名が参加した。 教職員に対しては、救急救命講習会(AED使用)を2回開催し、それぞれ20名が受講した。また、労働安全衛生講演会(メタボリックシンドロームの病態と管理について)を開催し、102名が参加した。		
【61】責任者(有資格者)の適正な配置に努め、資格取得を奨				(平成20年度の実施状況概略) 教職員の職場環境改善のため、衛生管理者による職場巡視を行った。また、		

励する。	【61】(平成16～19年度実施済みのため、 21年度は年度計画なし)	IV	20年度新たに3名が資格を取得した。 (平成21年度の実施状況) 教職員の職場環境改善のため、衛生管理者による職場巡視を行った。また、 本年度新たに6名が資格を取得した。	
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項

<p>1. 特記事項</p> <p>【平成16～20事業年度】</p> <p>(1) ISO14001の認証取得 本学における環境マネジメントシステムを学生主体の活動によって構築することを決定し(17年度)、環境マネジメントマニュアルを作成した(18年度)。これらの取組を推進して、日本の大学として初めて、大学全体として環境ISO14001認証を取得するとともに(19年度)、三重大学環境宣言の基本方針に従って教育、研究、社会活動を行った。</p> <p>(2) キャンパス等環境改善活動 16年度から教職員・学生参加の「キャンパス清掃」キャンペーンを開始し、年3～4回、定期的に行うとともに、環境ISO学生委員会が中心となって地域ボランティアとキャンパスに隣接する海岸清掃活動(年3～4回)を行う等、地域社会と一体となった環境活動を推進した。 環境ISO学生委員会が中心となって推進する3R(Reduce/Reuse/Recycle)活動が、環境省「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞(地域の連携・協働部門)を受賞した。また、「環境報告書2008」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラム主催の第12回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」と(株)東洋経済新報社主催の第12回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞の「公共部門賞」を受賞した。Reduce活動では、学生による三重大学オリジナルのエコバックを配付し、大学生協のレジ袋有料化を行い、レジ袋使用量(対平成19年度比)を97%削減した。Reuse活動では、放置自転車の再利用システムを構築し、Recycle活動では、循環型古紙回収再生利用の三重大学モデルを構築して、古紙回収によるトイレットペーパー購入費の削減効果は、40%にも達成した。</p> <p>(3) 安全管理体制の整備 16年度の各事業場安全衛生委員会設置、衛生管理者配置、巡視報告に基づく改善方法等の確立に引き続き、「安全衛生のための手引き」「学生向け防災ガイド」、携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書(自然災害対応編)、危機管理マニュアル(自然災害対応編)、「三重大学安全衛生管理マニュアル」の作成・改訂・配布・周知・啓発研修、危機管理マニュアルのWebサイト(ホームページ)掲載、リスク管理状況調査等を実施し、想定される各種リスクに対する大学当局、教職員・学生の対応力の強化を図った。 禁煙啓発、救急救命機器(自動体外式除細動器)使用の説明会等、労働安全衛生に関する啓発活動を推進した。 技術職員を中心として、作業環境測定の実行者である作業環境測定士の学内育成と配置を実現し、本学の作業環境測定を円滑に実施する基盤を構築した。</p> <p>(4) 基幹的施設整備 スペースマネジメント、施設点検・巡視の励行、特定化学物質障害予防保全策、耐震対策事業、バリアフリー化整備、受変電設備やエレベーター設備の整備、都市ガス配管の耐震化、高圧ケーブル敷設替え等、ソフト面とハード面による安全な施設管理と利用を推進するとともに、バリアフリー化推進対策を盛り込んだユニバーサルデザインを作成して計画施工を展開する検討を行った。</p>	<p>【平成21事業年度】</p> <p>(1) ISO14001の認証 全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001継続審査を、審査機関(株)BSIマネジメントシステムジャパンにより受審し、認証継続していることを確認した。</p> <p>(2) キャンパス等環境改善活動 20年度「容器包装3R推進環境大臣賞」優秀賞を受賞した3R推進活動を継続、発展させ、Reduce活動では、日本初のレジ袋を一切置かないエコ・コンビニを学内に開店させ、エコバックの共同利用システムを構築して廃棄物等の発生を抑制した。Reuse活動では、大学内に卒業生等が不要となった家電品を回収する保管場所を設定して、各自が搬入したものを専業者による安全等の確認を済ませて、留学生や新入生に譲渡する活動を新たに開始した。 「環境報告書2009」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラム主催の第13回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。また、日本環境経営大賞表彰委員会・三重県主催による日本環境経営大賞の「環境経営パール大賞」を受賞した。 コペンハーゲン市(デンマーク)で開催された「国連気候変動枠組条約第15回締約国会議」(COP15)に、環境担当理事、環境ISO担当学長補佐、環境ISO学生委員の4名が参加し、コペンハーゲン大学ーエール大学グリーンキャンパス国際環境ワークショップで、学生による環境活動発表を行う等、先進的情報交換とともに世界に向けて本学の環境活動を発信した。 学生・教職員が一体となったキャンパスクリーン作戦を年5回、学生、教職員、地域住民、地元企業、県、市が一体となって、隣接海岸の清掃活動を年6回実施した。</p> <p>(3) 安全管理体制の整備 広報・安全管理担当副学長、防災・評価担当副学長を新たに任命し、14項目に区分した想定危機事象の管理マニュアルを作成・改訂・配布する等、安全・危機管理体制の整備及び啓発活動を実施した。 大規模災害が想定される災害対策については、図上訓練・実行動訓練、緊急地震速報等伝達設備の導入を実施し、新型インフルエンザ(A/H1N1)については対策本部・部局体制の整備、「新型インフルエンザ(A/H1N1)対策行動計画」の策定、感染対策システム構築等を計画的に実施した。</p> <p>(4) 基幹的施設整備 大学施設の電話交換機の更新及び病院地区の電話交換機の更新契約を行い、ライフライン整備によるサービスと信頼性の向上を図った。 緊急放送・減災システム及び自動火災報知設備の集中監視盤の整備を行い、災害時における学生・教職員の安全確保のための取組を推進した。 特高受変電設備の改修契約を行い、教育・研究・診療の高度化に伴う電力使用量増大に対応するよう取り組んだ。 使用電力量をリアルタイムにネットワーク上で確認できる「見える化」を試験的に導入するとともに、主要な建物を抽出して、外部専門家による省エネ診断を実施した。</p>
---	--

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

・キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

キャンパスマスタープランについて、平成17年度にキャンパスマスタープランWGを設置し、「三重大学キャンパス整備要領」（骨子案）を策定。平成18年度にキャンパスマスタープランの原案を作成。平成20年度総務・財務機構委員会で承認された。

平成18年度に上浜地区の外部案内サイン等計画（案）を策定。バリアフリー化対策について、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の制定に伴い見直しを行い、2000㎡以上の建物を調査し、バリアフリー化の基本計画書を再度見直し、年次的に優先順位をつけ、バリアフリー化の推進を目指した。

【平成21事業年度】

平成22年2月「三重大学キャンパスマスタープラン」が役員会にて承認された。

キャンパスマスタープランに基づくゲートゾーン整備に係る検討として、レーモンドホールの有効活用について施設整備専門委員会において検討を行い、役員会に提案した。

・施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～20事業年度】

施設の有効活用するため平成16年度に施設の利用状況等のデータベースを構築した。平成17年度より、年次計画に沿って現場調査を行い、利用率の低い部屋については有効活用の観点から、使用変更等の提案を行い改善された。

平成17年度に「三重大学全学共用スペース使用内規」を策定し、平成18年度から総合研究棟Ⅱの共用実験室にスペース使用料を徴収した。

平成18年度に人文学部、教育学部、共通教育、平成19年度に生物資源学部、平成20年度に医学部施設利用状況の現地調査を実施し、利用率の低い部屋について、使用変更等の提案を行い改善された。

総合研究棟Ⅰについて、学内公募を行い、平成20年度よりスペース使用料を徴収した。

【平成21事業年度】

平成21年度に工学部施設利用状況の現地調査を実施し、利用率の低い部屋について、使用変更等の提案を行い改善された。さらに、全学共通施設利用状況の現地調査を実施し、「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」の活動の場や、現在分散している競争的資金獲得や産学共同研究支援事務組織を社会連携研究支援センターにまとめた。

施設マネジメントにより、平成21年度設置された「地域イノベーション学研究所」の学年進行分のスペースや障害者雇用促進のためのスペースを創出した。

・施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～20事業年度】

施設・設備の維持管理を効率的に行うため、21年度から、従来14業務に分割発注していた保全業務のうち、大学が直接契約する必要のある4業務（実験廃液収集・運搬及び処分業務等）を除き一元化し、複数年契約（3年契約）を行った。

これにより上浜団地の時間外（夜間、休日等）の施設設備のトラブルにも応急対応が出来ることとなり利用者へのサービス向上（安全・安心）と、また法令上配置が必要な第二種電気主任技術者の業務を含めることにより職員の業務軽減を図った。さらに経費の縮減が実施できた。

【平成21事業年度】

前年度に14業務を5業務に集約して契約し経費削減を行った施設・設備の維持管理業務を開始した。また、各学部毎で契約していた屋外環境維持管理業務を整理集約し、年間保守契約を複数年契約した。

・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～20事業年度】

耐震対策事業や、学内経費により、高効率器具（変圧器、Hf照明器具、人感センサー等）に改修し、省エネ化を図った。井水による上水道の経費削減提案を行い、削減額を省エネルギー機器への更新に使用するための検討に入り、平成21年度に導入を図ることとした。

【平成21事業年度】

前年度と同じく耐震対策事業や学内経費により高効率機器に更新し省エネを行った。また、上浜北地区の井水利用の業務を発注し水道経費削減分を原資とした省エネのための財源が確保出来るよう体制を整備した。

全学を挙げて省エネルギーを推進するため外部有識者を交えて省エネルギー計画検討委員会を開催し「カーボンフリー大学構想」を検討した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

・災害・事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

危機管理委員会において、平成16年度より、リスクマネジメント体制の整備や自然災害に対する危機管理マニュアルの検討を重ね、全構成員に配布する携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル（自然災害対応編）などを作成し、全学教職員・学生に配布している。また、「危機管理計画書」をまとめ、本学が想定する危機事象を14項目（大規模地震、風水害、火災、実験事故、環境汚染、人権問題、学生の事故、個人情報・情報システム、情報機器の目的外使用、争議・紛争・不法行為・トラブル、職員の事故、感染症、コンプライアンス・業務上の過失）に分類し、分類毎に担当理事や担当組織を定め、対応することとした。

特に近年、その発生が危惧されている東海沖地震や東南海地震等の発生に備え、「危機管理マニュアル（自然災害対応編）」の見直しと学内防災体制の強化のため、19年度に実施した「図上訓練」の検証を行うとともに災害対策ワーキンググループを設置し、緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備の導入の決定、危機管理体制の充実を図るために地震発生時における震度4から震度5弱への初動態勢を明確にした「大学施設災害発生時参集要項」（事務局地震対応マニュアル）を整備し、学内周知を行った。

【平成21事業年度】

大規模災害を想定した災害対策本部における図上訓練として9月に初動体制における図上訓練、10月に初動体制・二次体制における図上訓練を実施し、12月には三重大学総合防災訓練を図上訓練と併行して実行動での訓練を実施した。

また、全学構成員に三重大学防災ガイドの更新版を作成し、3月に配布を行うとともに検討を重ねてきた緊急地震速報等に対応した学内情報伝達設備を3月に導入した。また、本学教職員として求められる倫理及び法令遵守の意識の啓発を図る目的として外部より講師を招き三重大学コンプライアンス推進講習会を開催した。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

(平成16年度)

支出財源を特定して物品等の請求を行えるシステムを構築。

(平成17年度)

不正な取引に関与した業者に対する処分方針「物品購入等契約に係る取引停止等について」を策定。

(平成18年度)

学長直属の独立した内部監査部門として「監査チーム」を設置。

(平成19年度)

『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』を踏まえ、

- ・「物品等納入検収体制」、「旅費の事実確認等体制」を整備。
- ・納入検収体制を徹底するため、財務部内に「納入検収部門」を設置。
- ・公的研究費の経理管理・監査機能を強化するため、財務部内に「監査担当部門」を設置。
- ・使用ルール等に関する相談受付窓口、通報（告発）窓口の設置。
- ・「公的研究費の不正防止に関する要項」、「公的研究費の不正防止に関する規程」、「公的研究費不正防止推進委員会規程」を制定。

(平成20年度)

- ・「公的研究費不正防止推進委員会」の開催（2回）。
- ・「謝金・賃金の事実確認等体制」を整備。
- ・リーフレット「公的研究費の適正な使用のために」を作成し、全教職員に配布。
- ・教職員の意識を高めるための研修会・科研費等説明会の開催（4回）。
- ・公的研究費の不正使用に関する意識調査アンケートの実施。

【平成21事業年度】

科学研究費補助金説明会を7月と9月に開催し、教職員に対して公的研究費の適正な使用についての周知・徹底を図った。また、「公的研究費不正防止推進委員会」を11月に開催し、「公的研究費不正防止に関する要項の周知徹底及び教職員の意識向上を図る方策」について検討を行い、改善対応策として、事務手続きを主体とした説明会を部局毎に計6回実施し、更なる不正防止に関する認識の周知・徹底を図った。

従来 of 学内研究支援関連のホームページを改善し、各種研究費の取扱・執行ルール等をリンクさせる等の工夫を行い、研究者が容易に情報を入手出来るよう分かりやすいホームページに改善した。更に研究者が適切に研究費を執行出来るように、主な競争的資金について執行ルールの要点を絞った簡潔な早見表を作成し、周知を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成16～20事業年度】

各部署長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り、業務運営の改善・効率化を図った。

業務の実績に関する報告書として本学ホームページに掲載した。

【平成21事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ホームページに掲載した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【平成16～20事業年度】

該当なし

【平成21事業年度】

該当なし

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果等に関する目標

中期目標	<p>○ (教育全体の目標) 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (教養教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。 ・ (学部専門教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学究を通して育成する。 ・ (大学院教育) 学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。 <p>1 (教育成果の検証) 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(教養教育) 本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を通して、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培う。</p>		<p>「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力の向上を図るため共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー（少人数課題探求型授業）を開設した。また、eラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業を800科目に拡充を図った。</p> <p>「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力についての修学達成度評価を実施した。</p> <p>「4つの力」スタートアップセミナーを29クラス開設し、1,075名の受講（単位取得1,061名）を得た。また、22科目のPBLセミナー（少人数課題探求型授業）を開設した。</p> <p>法則の探究授業群、環境資格関連授業群、大学とキャリア形成授業群、創造と知的財産授業群、国際教育科目授業群等、テーマ性に基づいて複合知を求める“授業群”の充実を図るとともに、学生相談・キャリア支援制度の確立を目指し、キャリア教育担当特任教員1名の継続雇用を行い、キャリア・ピア・サポーター資格教育プログラムを開始し、第1回初級資格者2名の認定を行った。また、学生生活を支援するSA制度の新設を決定した。</p> <p>新入生に対して、ネットワーク、情報倫理、情報セキュリティー、eラーニング“三重大学Moodle”等、情報社会に必要な情報リテラシー（アカデミックスキル）を教育するため、基礎教育科目「情報科学基礎」を全学統一授業として継続して開設した。</p> <p>英語教育担当特任教員4名の継続雇用を行い、中・上級18クラス及び再履修26クラスを設置し、実践外国語（英語）の充実を継続するとともに、TOEIC IP試験の試験監督、個別学生指導等専任教員の補助を担当し、教育体制の充実を図った。また、英語力向上を図るため、22年度からTOEIC補習授業の義務化を決定した。</p> <p>習熟度の低い学生を対象として「数学」の補習授業を継続して開講し、学生の学力向上を図った。</p> <p>新入生全員を対象として『大学生のためのレポート作成ハンドブック』を継続して無償配付し、日本語表現教育の充実を進めた。</p> <p>全学生を対象に、「環境カウンセラー」「地球温暖化防止活動推進委員」など環境に関わる資格の取得を目指すため、全学規模の「環境資格支援教育プログラム」</p>

		<p>を継続して開設を行い、プログラム修了者として24名を認定し、内16名の学生に環境資格支援教育プログラム修了証を授与した。</p> <p>「大学のマネージメントに関する講演会」「PBLを導入した授業デザイン研修会（学生とのコミュニケーションの促進・PBL授業の促進・Moodle活用事例の解説等）」「学生の変化・成長を促す授業づくり（協同教育のすすめ）」「TAのための研修会」「オーストラリアの大学における教育質保証の取り組み」等、全学FDを開催した。</p>
<p>(学部専門教育)</p> <p>学部専門教育では、全学共通教育と連携しながら、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力の育成を重視し、人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る。</p>		<p>共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー（少人数課題探求型授業）を開設し、eラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業を800科目に拡充を図った。また、eラーニングシステムを活用した授業「英語 プレTOEIC」を継続して開講した。</p> <p>授業改善アンケートを、“教え”の評価から、“学びと教え”の評価を行う“授業アンケート”へと、改訂を行った。</p> <p>「大学のマネージメントに関する講演会」「PBLを導入した授業デザイン研修会（学生とのコミュニケーションの促進・PBL授業の促進・Moodle活用事例の解説等）」「学生の変化・成長を促す授業づくり（協同教育のすすめ）」「TAのための研修会」「オーストラリアの大学における教育質保証の取り組み」等、全学FDを開催した。</p>
<p>(大学院教育)</p> <p>大学院教育では、学際性や総合性に開かれた専門的研究を通して、各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成する。</p>		<p>工学研究科において、産業界と学生からの多様なニーズに応えた高度専門技術者の育成を目的とした、創成工学コースを継続して開設した。また、生物資源学研究科でダブルディグリー制度、医学研究科において国際推薦制度を開始するとともに、工学研究科において「美し国おこし 三重さきもり塾」の特別課程を22年度から開講することを決定した。</p> <p>授業改善アンケートについては、“教え”の評価から、“学びと教え”の評価への改訂を行った。</p> <p>大学院生による授業評価、教育満足度調査、修了生・企業等に対する大学院教育についてアンケート調査を継続して実施した。</p>
<p>(教育成果の検証)</p> <p>【62】教育成果の基礎評価として、単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。</p>	<p>【62】教育関係基礎データを部局及び全学で点検評価し、必要な改善を図る。</p>	<p>教育関係基礎データを継続して補充した。また、WEB履修申告システムを点検し、修学達成度評価システムとの連携等、改良を図った。</p>
<p>【63】「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。</p>	<p>【63】「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力の教育評価システムの改善を進め、評価結果をホームページ等で公表する。</p>	<p>新入生を対象とした修学達成度評価調査を実施した。</p> <p>全学的な修学達成度評価調査・満足度調査及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてアンケート調査を実施し、評価結果を公表した。</p>
<p>【64】本学が提供する教育に対する学生の満足度および学生を受け入れる社会の評価を測定する方法を工夫し、経年的に調査する。その他、可能などころでは、JABEEなどの国際標準や内外の他大学との比較などを通して、本学の教育水準を</p>	<p>【64】教育に対する学生の満足度調査、及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査を引き続き実施して、教育の成果を点検評価し、ホームページ等で公表する。</p> <p>検定試験等の外部の統一的基準によ</p>	<p>教育に対する学生の満足度調査を実施し、教育成果の点検評価を行うとともに、評価結果をホームページにおいて公表した。また、全学的な修学達成度評価調査及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてアンケート調査を実施し、評価結果を公表した。</p> <p>認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命学科、同共生環境学科（地域保全工学講座）においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的</p>

<p>検証する。</p>	<p>り、共通教育で実施している実践外国語教育を点検評価する。 認定を受けた工学部機械工学科及び建築学科、生物資源学部生物圏生命学科、同共生環境学科（地域保全工学講座）においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進める。工学部電気電子工学科でJABEEを受審する。生物資源学部共生環境学科環境情報システム学講座及び森林資源環境学講座でJABEE試行を進める。 教育学部及び人文学部で他大学等と比較等した教育水準の検証を試行的に実施する。</p>	<p>に教育改善活動を進めた。また、新たに工学部建築学科がJABEEの認定を受け、同学部電気電子工学科においても実地審査を受審した。また、生物資源学部共生環境学科環境情報システム学講座及び森林資源環境学講座でJABEE試行を進めた。</p>
<p>【65】教育成果の検証に基づき、必要に応じて教育カリキュラムや教育指導方法等を改善する。</p>	<p>【65】修学達成度調査、教育に対する学生の満足度調査、卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査等の点検評価結果に基づき、平成22年度の教育カリキュラムと教育指導方法の改善策をまとめる。 全学FDを実施すると共に各教育組織に特有のFD活動を実施する。</p>	<p>昨年度の満足度調査で得られた、学生からの意見・要望に対して、全学及び各部署で対応するとともに、対応策をホームページで公開した。 共通教育で実施している実践外国語教育の授業内容・方法について改善を進めた。また、TOEIC補習授業の義務化を図った。 「大学のマネジメントに関する講演会」「PBLを導入した授業デザイン研修会（学生とのコミュニケーションの促進・PBL授業の促進・Moodle活用事例の解説等）」「学生の変化・成長を促す授業づくり（協同教育のすすめ）」「TAのための研修会」「オーストラリアの大学における教育質保証の取り組み」等、全学FDを開催した。 教育改善策を推進するため、「PBL教育支援プログラム」の学内公募を行い、7件のプログラムに対して支援を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1 (アドミッションポリシー) 地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様化などの改善を図る。</p> <p>2 (教養教育・学部専門教育カリキュラム) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。</p> <p>3 (大学院教育カリキュラム) 地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。</p> <p>4 (教育指導方法) 教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。</p> <p>5 (成績評価) 教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。</p> <p>6 (教育活動評価と指導方法の改善) 教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価とFDを不断に行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(アドミッションポリシー) 【66】 入学者選抜方法の改善に不断の努力を払い、多様な入学者選抜方法(AO、推薦、面接、社会人入学等)を拡充するとともに、入試関連業務の効率化を図る。</p>	<p>【66】 本学及び各学部の教育理念に基づき適宜アドミッションポリシーを見直すとともに、各種選抜毎に行った入学後の追跡調査を実施し、その検証・評価結果に基づき平成24年度の入学者選抜方法の改善を検討するとともに、危機管理として個別学力検査の予備問題を作成する。入試関連戦略として、前年に引き続き、多様化、重点化など、入試広報を改善・充実して実施する。また、大学案内を情報重視型に改訂する。</p>	<p>平成23年度入試の変更等に伴い、教育学部、生物資源学部及び医学部看護学科のアドミッションポリシーの変更を行った。</p> <p>平成24年度から大学入試センター試験「地理歴史・公民」及び「理科」の選択範囲等が変更となることから、高校教育に影響がないよう予定を半年早めて10月に出題教科・科目を決定し、HPに掲載するとともに関係機関に周知した。</p> <p>個別学力検査における不測の事態に備え、全ての教科試験について予備問題を作成した。</p> <p>経済財政改革の基本方針2009に基づく医学部入学定員5名増について検討し、新たに「三重県地域医療枠」を設定した。</p> <p>平成21年度入試広報FDとして入試動向について講演会を開催した。また、新たな取り組みとして共通教育科目に広報基礎(大学案内)を開講し、今後その活用について検討することとした。</p> <p>大学案内の改善策として、各教員の研究テーマを掲載し受験生が進みたい研究分野について見つけ易いよう工夫するとともにダイジェスト版も作成し目的に沿って使用できるようにした。</p> <p>大学案内の編集を行ってきた大学案内編集委員会業務を入試広報WGで行うこととし、制作者と使用者を同一とすることでより使い易い内容に編纂出来るようにするとともに、入試広報WGを発展的に解消し、入学試験委員会の下に入試広報専門委員会を設置した。</p>
<p>【67】 高校側・受験生との意見交換を促進し、アドミッションポリシーの社会人・留学生を含めた全受験生への周知に努める。</p>	<p>【67】 アドミッションポリシーを大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項、大学ウェブページ等に掲載するとともに、各種進学説明会を通してより広範な周知を図るとともに、進路指導教諭との懇談会、進学説明会等の場において、意見交換を行う。</p>	<p>アドミッションポリシーを大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項等及びHPに掲載し、周知を図った。</p> <p>新入生に対してアドミッションポリシーについての周知度調査を実施し、その分析結果を入学試験委員会に報告するとともに各学部に対してアドミッションポリシーに沿った入試の推進を要請した。</p> <p>三重県内及び愛知県内の高等学校進路指導担当教諭との懇談会を開催し、アドミッションポリシーに反映するため活発な意見交換を行った。</p>
<p>【68】 入学者の追跡調査を行い、各種選抜方法の評価を行う。</p>	<p>【68】 入学者について、各種選抜毎にセンター試験、個別学力検査、入学後の成績追跡調査を実施し、各種選抜方法の分析を実施し、各学部にフィードバックし、今後の入学者選抜方法について改善を検討する。</p>	<p>高等教育創造開発センターで入試フォローアップシステムの開発を行い、入学者選抜方法研究委員会及び入学試験委員会においてシステムを使った入試成績と入学後の成績の相関等利用例(ある学科の入試改革の妥当性を検証)を紹介し、他の学部・学科の入試改善における積極的な活用について要請を行った。</p>

<p>(教養教育・学部専門教育カリキュラム) 【69】 国語力、実践外国語力、情報受信力、発表・討議・対話力等を修得するカリキュラムにより、コミュニケーション力を涵養する。</p>	<p>【69】 コミュニケーション力を涵養するため、「4つの力」スタートアップセミナーを開設する。特任教員を採用し、学習支援を進めるなど、共通教育の実践英語教育のカリキュラムと指導方法の充実を図る。学部専門教育での専門英語教育を継続するとともに、共通教育での国際教育科目を増設する。『レポート作成ハンドブック』の活用を進め、日本語表現法の教育を継続して実施する。新入生に対して、情報社会に必要な情報リテラシー（アカデミックスキル）教育を全学統一で実施する。修学達成度評価により、コミュニケーション力を涵養するために編成したカリキュラムについて点検評価する。点検評価結果を基にコミュニケーション力涵養のために、さらに効果的なカリキュラム編成・科目設置を行う。</p>	<p>コミュニケーション力を涵養する「4つの力」スタートアップセミナーを前期28クラス・後期1クラス開設し、1,075名の受講（単位取得1,061名）を得た。共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー（少人数課題探求型授業）を開設した。新入生に対して、ネットワーク、情報倫理、情報セキュリティ、eラーニング「三重大学Moodle」等、情報社会に必要な情報リテラシー（アカデミックスキル）を教育するため、基礎教育科目「情報科学基礎」を全学統一授業として継続開設した。英語教育担当特任教員4名の継続雇用を行い、中・上級18クラス及び再履修26クラスを設置し、実践外国語（英語）の充実を継続して図った。また、TOEIC補習授業の義務化に向けた体制を整えた。環境資格取得支援プログラム43科目、英語による国際教育19科目、キャリア教育10科目を開講するとともに、統合教育科目において主題「英語による国際教育科目」「生きる力とキャリア形成」を新設した。修学達成度評価により、コミュニケーション力を涵養するために編成したカリキュラムについて点検評価を行うとともに、効果的なカリキュラム編成・科目設置を行った。新入生全員を対象として『大学生のためのレポート作成ハンドブック』を無償配付し、日本語表現教育の充実を図った。</p>
<p>【70】 豊かな感性と気づき、高い倫理性、強いモチベーションと学ぶ喜び等を育むカリキュラムにより感じる力を涵養する。</p>	<p>【70】 感じる力を涵養するため、「4つの力」スタートアップセミナーを開設する。PBL等、共通教育及び各学部専門教育で「感じる力」を涵養するカリキュラムを策定された計画どおり実施する。「感じる力」の涵養のために編成したカリキュラムと指導方法の効果を点検評価する。点検評価結果を基に「感じる力」を涵養するために、さらに効果的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>感じる力を涵養するため「4つの力」スタートアップセミナーを前期28クラス・後期1クラス開設し、1,075名の受講（単位取得1,061名）を得た。共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー（少人数課題探求型授業）を開設した。修学達成度評価により、「感じる力」を涵養するカリキュラムと指導方法について点検評価を行うとともに、効果的なカリキュラムの編成を行った。</p>
<p>【71】 課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するカリキュラムにより、考える力を涵養する。</p>	<p>【71】 考える力を涵養するため、「4つの力」スタートアップセミナーを開設する。PBL等、共通教育及び各学部専門教育で「考える力」を涵養するカリキュラムを策定された計画どおり実施する。「考える力」を涵養するために編成したカリキュラムと指導方法の効果を検証する。点検評価結果を基に「考える力」を涵養するために、さらに効果的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>考える力を涵養する「4つの力」スタートアップセミナーを前期28クラス・後期1クラス開設し、1,075名の受講（単位取得1,061名）を得た。共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー（少人数課題探求型授業）を開設した。修学達成度評価により、「考える力」を涵養するカリキュラムと指導方法について点検評価を行うとともに、効果的なカリキュラムの編成を行った。</p>
<p>【72】 主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得するカリキュラムにより、生きる力を涵養する。</p>	<p>【72】 生きる力を涵養するため、「4つの力」スタートアップセミナーを開設する。環境資格支援教育（継続）、インターンシップとキャリア教育（継続）、創造性開発・知的財産教育（継続）、PBL（継続）など、現場を体験できる授業や実習を交えた「生きる力」を涵養するカリキュラムを策定された計画どおり実施</p>	<p>生きる力を涵養する「4つの力」スタートアップセミナーを前期28クラス・後期1クラス開設し、1,075名の受講（単位取得1,061名）を得た。全学生を対象に、「環境カウンセラー」「地球温暖化防止活動推進委員」など環境に関わる資格の取得を目指すため、全学規模の「環境資格支援教育プログラム」43科目の開講を行い、プログラム修了者として24名を認定し、内16名の学生に環境資格支援教育プログラム修了証を授与した。また、「法則の探究」「大学とキャリア形成」「創造と知的財産」「国際教育科目」「環境資格関連」からなる、テーマ性に基づいて複合知を求める「授業群」の充実を図るとともに、特定の主題を構成する「英語による国際教育科目」「生きる力とキャリア形成」の新設を行った。</p>

	<p>する。 共通教育及び各学部専門教育で「生きる力」を涵養するために編成したカリキュラムの効果について点検評価する。</p>	<p>学生相談・キャリア支援制度の確立を目指し、キャリア・ピア・サポーター資格教育プログラムを開始し、第1回初級資格者2名の認定を行うとともに、学生生活を支援するSA制度の新設を決定した。 「生きる力」を育成するインターンシップ科目を継続して開講し、インターンシップへの参加者248名に達するなど、現場体験を体験できる授業や実習を推進した。 修学達成度評価により、「生きる力」の涵養に関する点検評価を実施した。</p>
<p>【73】人間とその文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようという意識を育てるようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【73】共通教育及び各学部専門教育で、人間と文化・社会・環境についての理解を深めると共に地域の特色を生かして地域社会に貢献しようとする精神を育てるようなカリキュラムを策定された計画に基づいて実施する。点検評価結果を基に地域社会に貢献しようとする精神を育てるために、さらに効果的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>共通教育において、人間と文化・社会・環境についての理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようとする精神を育てる授業を継続して開講した。また、地域社会への貢献意識を高めるため、三重県知事による“三重県の課題・地域医療機関の改善”等について講演会を実施した。 点検評価結果を基に地域社会に貢献しようとする精神を育てるために、環境資格支援教育プログラム修了者24名の認定、またキャリア・ピア・サポーター資格教育プログラムを開始し、第1回初級資格者2名の認定を行うとともに、学生生活を支援するSA制度の新設を決定した。</p>
<p>【74】国際性を生かしたカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【74】TOEICの履修クラス及び外国語中・上級クラスの整備等、外国語教育のカリキュラムと指導方法を継続的に充実させる。共通教育において国際教育授業群を継続して開設する。共通教育及び各学部専門教育の国際性を生かしたカリキュラムの効果について点検評価する。点検評価結果を基に、さらに効果的な国際性を生かしたカリキュラムを編成する。</p>	<p>外国語（英語）の中・上級18クラス及び再履修26クラスを設置し、効率的な学習支援のため、全学レベルでTOEIC自習システムを継続して実施した。また、英語力の向上を図るため、TOEIC補習授業の義務化を決定した。 国際教育授業科目（共通教育）を19科目に増設するとともに、共通教育と各学部専門教育で国際性を生かしたカリキュラムについて点検評価し、統合教育科目で主題「英語による国際教育科目」を新設した。</p>
<p>【75】専門教育と平行して全学年を通じて教養教育を履修できるシステムを検討する。</p>	<p>【75】専門教育科目の共通教育への開放を継続的に実施し、その成果を点検評価し、必要な改善策を策定する。高学年向け中・上級外国語科目の充実を図る。</p>	<p>専門教育科目の共通教育への開放を継続的に実施し、キャリア形成科目、英語による国際教育科目、中・上級外国語を、学部専門授業として受講を可能とする体制を整備した。 外国語（英語）の中・上級18クラス及び再履修26クラスを設置し、共通教育の実践外国語（英語）について、継続的に充実を図るとともに、TOEIC補習授業の義務化を決定した。</p>
<p>【76】学生の習熟度に配慮したカリキュラムを検討する。</p>	<p>【76】実践英語教育と一部の理系基礎教育等での習熟度別クラス編成や補習教育等、習熟度に配慮したカリキュラムの改善策を実施する。習熟度に配慮したカリキュラムの教育効果を点検評価し、さらなる改善策を策定する。</p>	<p>入学時にTOEIC IPテストを実施し、その得点に応じたクラス編成を行った。 理系基礎教育科目（数学）に関して、習熟度の低い学生を対象とした補習教育クラスの開設を行い、受講した学生の学力向上を図った。 TOEICのスコア向上を目指すための英語の補習授業（集中）を夏季休業期間中に開講するとともに、22年度からTOEIC補習授業の義務化を図り、教育効果の充実を行うこととした。</p>
<p>（大学院教育カリキュラム） 【77】広い視野をもつ研究者・高度専門職業人育成のために講座・研究科の枠を越えた学際的カリキュラムや共同研究を拡充する。</p>	<p>【77】研究科、専攻の枠を超えた横断的、学際的カリキュラムを策定された計画に基づいて実施する。横断的、学際的カリキュラムの効果を点検評価し、さらに効果的なカリキュラムを編成する。研究科、専攻、講座の枠を越えた共同研究を拡充する。</p>	<p>工学研究科において、産業界と学生からの多様なニーズに応えた高度専門技術者の育成を目的とした、創成工学コースを継続して開講した。 生物資源学研究所でダブルディグリー制度、医学研究科において国際推薦制度を開始するとともに、工学研究科において「美し国おこし 三重さきもり塾」の特別課程を22年度から開講することを決定した。</p>
<p>【78】地域・国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人育成のために地域性や国際性に配慮したカリキュラムを拡充</p>	<p>【78】地域性や国際性に配慮したカリキュラムを計画に基づいて実施する。地域性や国際性に配慮したカリキュラ</p>	<p>英語による授業を理解し、発言・発表能力を高めることを目的とした「国際教育科目」授業群を19科目に増設し、開講した。また、生物資源学研究所でダブルディグリー制度、医学研究科において国際推薦制度を開始するとともに、工学研究科</p>

<p>する。</p>	<p>ムの教育効果を点検評価し、充実策を策定する。</p>	<p>において「美し国おこし 三重さきもり塾」の特別課程を22年度から開講することを決定した。 地域性や国際性に配慮したカリキュラムの教育効果を点検評価し、充実策を策定した。</p>
<p>【79】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、専門的学問領域の高度な知識・技術の修得に加えて、教育等の大学諸活動への参画を求める。</p>	<p>【79】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを計画に基づいて実施する。 その実施状況を点検評価し、さらに効果的なカリキュラムを編成する。 大学諸活動への参加を進めるため、TA制度の活用を進めると共に、TAによる教育効果を高めるため、「TAを指導するための6つのポイント」ポスターの教員への配布、及び「TA活動報告書」のTAへの配布、TAに対するFD研修を実施する。</p>	<p>教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを計画に基づいて実施するとともに、その実施状況を点検評価し、さらに効果的なカリキュラムを編成した。また、生物資源学研究所でダブルディグリー制度、医学研究科において国際推薦制度を開始するとともに、工学研究科において「美し国おこし 三重さきもり塾」の特別課程を22年度から開講することを決定した。 TA制度の活用を円滑に進めるため、「TAの活躍を促す6つのポイント」を学生に対して配付するとともに、全学FDとして「TAのための研修会」を実施した。 eラーニング”三重大学Moodle”を活用した授業の促進を図るため、TAによるMoodleヘルプデスクを設置した。</p>
<p>(教育指導方法) 【80】プレゼンテーション型授業やeラーニング等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【80】eラーニング“三重大学Moodle”、PBL、能動的要素を加えた授業等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法の開設状況、教育効果を点検評価する。 コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及、さらなる改善方策を策定し、実施する。</p>	<p>共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー(少数課題探求型授業)を開設するとともに、eラーニング”三重大学Moodle”を活用した授業を800科目に拡充を図った。 課外活動でのグループ学習を促す開放型グループ学習室(ラーニング・コモンズ)の整備を行った。 共通教育において、三重大学授業研究交流誌(第17号)を発行するとともに、TOEIC補習授業の義務化を図った。</p>
<p>【81】現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【81】実験、実習、PBL、能動的要素を加えた授業等、現場実践のリアリティに触れ、そこで感性や問題発見力を磨けるような現場体験ができ、「感じる力」の涵養に効果的な授業の開設状況、教育効果を点検評価する。 「感じる力」の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及、さらなる改善方策を策定し、実施する。</p>	<p>共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー(少数課題探求型授業)を開設した。また、地域や企業での現場体験等をするため、248名の学生がインターンシップに参加した。 課外活動でのグループ学習を促す開放型グループ学習室(ラーニング・コモンズ)の整備を行った。 共通教育において、三重大学授業研究交流誌(第17号)を発行するとともに、TOEIC補習授業の義務化を図った。 修学達成度評価を活用して、「感じる力」を涵養するための授業の教育効果を点検評価し、効果的な指導方法の改善方策を策定した。</p>
<p>【82】少数課題探求型授業等、考える力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。</p>	<p>【82】少数課題探求型授業等、「考える力」の涵養に効果的な授業の開設状況、教育効果を点検評価する。 「考える力」の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及、さらなる改善方策を策定し、実施する。</p>	<p>共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー(少数課題探求型授業)を開設し、「考える力」の涵養に効果的な指導方法を推進した。 課外活動でのグループ学習を促す開放型グループ学習室(ラーニング・コモンズ)の整備を行った。 修学達成度評価を活用して、「考える力」を涵養するための授業の教育効果を点検評価し、効果的な指導方法の改善方策を策定した。</p>
<p>【83】学生の主体的学習支援、実践的授業や自学自習問題解決型授業など、生きる力の涵養に効果的な指導・支援方法を工夫する。</p>	<p>【83】PBL教育をはじめ共通教育及び各学部の特色を生かした学生の主体的学習支援、自学自習問題解決型授業、他の講義・演習と有機的に連携させたカリキュラム編成等、「生きる力」の涵養に効果的な教育の実施状況、教育効果を点検評価する。 「生きる力」の涵養に効果的な指導方法のさらなる普及、さらなる改善方策を策定し、実施する。</p>	<p>共通教育及び各学部において、学生の主体的学習支援、自学自習問題解決能力を高めることを目標として、429科目のPBL教育授業科目の開設、eラーニング”三重大学Moodle”を活用した授業を800科目に拡充を図った。 法則の探究授業群、環境資格関連授業群、大学とキャリア形成授業群、創造と知的財産授業群、国際環境科目授業群等、テーマ性に基づいて複合知を求める”授業群”の充実を図るとともに、学生相談・キャリア支援制度の確立を目指し、キャリア・ピア・サポーター資格教育プログラムを開始し、第1回初級資格者2名を認定した。また、学生生活支援のためSA制度の設置を決定した。 課外活動でのグループ学習を促す開放型グループ学習室(ラーニング・コモンズ)の整備を行った。 修学達成度評価を活用して、「生きる力」を涵養するための授業の教育効果を点検評価し、効果的な指導方法の改善方策を策定した。</p>

<p>【84】 地域や海外での実習等、地域・国際的教育環境を充実する。</p>	<p>【84】 企業・NPO・行政等と連携した環境インターンシップ等、地域・企業連携教育の拡充を進める。 さらには、医学部の海外臨床実習、国際インターンシップ等、国際的教育の拡充を進める。 秋季入学制度その他、地域・企業連携教育、国際的教育について、意義や課題を検討する。 地域・企業連携教育、国際的教育を点検評価し、その改善方を策定する。</p>	<p>インターンシップの充実など地域や企業での実践を進め、248名の参加者を得た。また、就職指導者研修会・就職ガイダンス（エントリーシート対策・企業研究会・面接対策等）・インターンシップ事後研修会を実施した。 国際環境教育プログラムにおいて、国際環境インターンシップとして4名の学生が参加し単位を認定した。（国際気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）への参加） 秋季入学制度について、各学部等で調査・検討を重ねた。 社会に開かれた大学を目指し、生涯学習に対する社会的要請に応えるため、正規の授業科目の一部を市民開放授業として開設した（前期7科目9名、後期11科目13名受講。各30、34科目開設）。</p>
<p>【85】 有効に活用できるシラバスの作成とその電子化を進める。</p>	<p>【85】 ウェブシラバスの有効性や活用度を点検評価し、ウェブシラバスの充実策を作成する。</p>	<p>ウェブシラバスの有効性や活用度を点検評価し、ウェブシラバスとユニバーサルパスポートとの連携に向け、プログラムの改修を行うこととした。</p>
<p>（成績評価） 【86】 コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法を工夫する。</p>	<p>【86】 全学成績評価基準（ガイドライン）及び成績評価に対する不服申立制度を継続して実施し、必要に応じ改善を図る。 ポートフォリオ評価等、4つの力の適正な評価方法について実施状況を点検評価するとともに、成績評価に関するFD活動等、改善方を策定する。</p>	<p>全学成績評価基準（ガイドライン）及び成績評価に対する不服申し立て制度を継続して実施した。 「三重大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項」を策定し、GPA制度の本格的導入を決定した。</p>
<p>【87】 形成的評価やGPA制度等、学生にモチベーションを与える成績評価方法の導入を検討する。</p>	<p>【87】 eラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業等で形成的評価を継続的に実施し、eポートフォリオ等の拡充方を策定し、試行実施する。 GPA制度の実施結果を点検評価すると共に、優秀学生のモチベーションの高揚、成績不良学生に対する指導など、GPA制度の利用の拡充計画を策定する。 大学院における成績優秀者に対する顕彰制度の効果を点検する。</p>	<p>eラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業を800科目に拡充を図った。 4つの力の適正な評価を促進するため、eポートフォリオシステムを構築した。 「三重大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項」を策定し、GPA制度の本格的導入を決定した。 大学院博士課程奨励制度について検証し、引き続き実施することが認められた。</p>
<p>【88】 学生と学部のニーズに配慮しながら、外国語のコミュニケーション力や基礎学力等を共通テスト・外部の検定試験等の統一基準により測定する。</p>	<p>【88】 実践外国語教育において、検定試験等の外部の統一基準を活用した成績評価を継続的に進める。 医師に必要な基礎学力を確認するため全国共用試験を実施する。</p>	<p>実践外国語教育において、TOEIC及び中国語検定試験を受験させ、客観性の高い統一基準を活用した成績評価を継続的に実施するとともに、TOEIC補習授業の義務化を決定した。 医師に必要な基礎学力を確認するための全国共用試験を継続して実施した。</p>
<p>【89】 学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努める。</p>	<p>【89】 修士論文の発表会の公開状況を点検する。 博士学位審査における外部審査員の増加方策を実施する。</p>	<p>博士学位審査の審査について、博士学位審査経費を継続して予算化し、外部審査員も参画した妥当性・客観性の高い審査方法を継続して実施した。また、修士論文の発表会の公開状況を点検した。</p>
<p>（教育活動評価と指導方法の改善） 【90】 学生による授業評価等、学生の建設的意見を迅速に教育の改善に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>【90】 高等教育創造開発センターにおいて、個々の授業について効果の高い改善の指針を授業改善アンケートから抽出するシステムの開発を進める。</p>	<p>授業改善アンケートの主旨を「教え」の評価から「学び」と「教え」への評価へと改訂した。 授業評価ウェブシステム構築に向けて着手した。</p>
<p>【91】 教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発に努める。</p>	<p>【91】 PBL教育マニュアル、PBL教育教材及び三重大学Moodle活用の手引の全学的利用を進めるなど、高等教育創造開発センターを中心に新しい教育方法・教材の活用と開発を進める。</p>	<p>学生向けPBL教育マニュアルを開発し、公開した。 教育改善策を推進するため、「PBL教育支援プログラム」の学内公募を行い、7件のプログラムに対して支援を行った。</p>

<p>【92】 教養・専門教育を通じてさまざまな観点から教育活動を評価し、成果の見られた教育職員を表彰するなど、教育職員の意欲の向上を目指す。</p>	<p>【92】 (平成20年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【93】 教育職員の教育能力や意識の向上のために全学的にFDを実施する。</p>	<p>【93】 高等教育創造開発センターを中心に全学FDを実施する。大学院を含む全教育組織で教育職員の教育能力や意識の向上を図るFDを実施する。教員活動データベースのFD記録を活用して、教員個人レベルでのFDへの意識向上を図るとともに、FD活動の全学的な実施状況、参加状況を点検評価する。</p>	<p>「大学のマネジメントに関する講演会」「PBLを導入した授業デザイン研修会(学生とのコミュニケーションの促進・PBL授業の促進・Moodle活用事例の解説等)」「学生の変化・成長を促す授業づくり(協同教育のすすめ)」「TAのための研修会」「オーストラリアの大学における教育質保証の取り組み」等、全学FDを開催した。教員活動データベースのFD記録を活用して、教員個人レベルでのFDへの意識向上を図るとともに、FD活動の全学的な実施状況、参加状況を点検評価した。GPAの運用例等、教育改善に役立つ情報提供の方策として、高等教育創造開発センターNews Letterを発行した(第2号～第9号)。</p>
<p>【94】 国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入を検討する。</p>	<p>【94】 共通教育において、検定試験等の外部の統一基準を活用した実践外国語教育を継続的に実施する。また、教育学部も含めた、全学レベルでの実践英語教育を継続的に実施する。認定を受けた工学部機械工学科及び建築学科、生物資源学部生物圏生命学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進める。工学部電気電子工学科でJABEEを受審する。生物資源学部共生環境学科環境情報システム学講座及び森林資源環境学講座でJABEE試行を進める。欧米の大学教育の標準として広がりつつあるPBL教育の全学的実施を進める。</p>	<p>共通教育において、TOEICに基づく実践英語教育、中国語検定試験を活用した実践中国語教育を継続的に実施した。また、TOEIC補習授業の義務化を決定した。全学レベルでTOEIC自習システムを継続して運用した。認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進めた。また、新たに工学部建築学科がJABEEの認定を受け、同学部電気電子工学科においても実地審査を受審した。また、生物資源学部共生環境学科環境情報システム学講座及び森林資源環境学講座でJABEE試行を進めた。教育学部も含めた、全学レベルでの実践英語教育を継続的に実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1 (教育実施体制) 学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。 2 (教育連携) 大学、地域、国を超えた教育連携を促進する。 3 (学術情報基盤) 高度なITと快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(教育実施体制) 【95】全学共通の教養教育を共通教育として、全教育職員の出勤体制によって提供するとともに、専門教育や資格科目等の受講についても他学部学生への開放に努める。	【95】計画に基づき共通教育を全教育職員の出勤によって効率的に提供する。教職科目のみならず学芸員や司書の資格科目の他学部学生に開放する。学部専門教育科目の共通教育への開放を継続的に実施する。大学院授業科目の他研究科学生への開放を進める。	計画に基づき全学部の教員による共通教育の効率的な授業について、継続的に実施した。また、共通教育開放科目を16コマ開講するとともに、共通教育の中・上級科目の受講を促す「共通教育における専門履修可能科目の認定制度」を制定した。人文学部、生物資源学部、工学部の教職課程について、教育学部、高等教育創造開発センターによる授業開講、生物資源学部による特任教員採用など教育体制をさらに整備した。
【96】共通・専門教育担当教育職員間の十分な調整のもとに、共通・専門教育の一貫したカリキュラムと成績評価基準等の整備に努める。	【96】(平成19年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【97】全学的な教育方法の研究開発と推進を行うセンター、共通教育の企画・運営・改善を行うセンターを設置する。	【97】(平成19年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【98】創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育GP)	【98】創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、その成果を公表する。文科省教育GPへの申請事業については、教育GPプロジェクト委員会のアドバイスや予算配分等、必要に応じ、多様な支援を行う。	創意に溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、8件のプログラムを選定し、成果を公表した。文部科学省大学教育・学生支援推進事業及び組織的な大学院教育改革支援プログラムに4件応募し、2件の採択を得た。文部科学省が主催する大学教育プログラム合同フォーラムにおいて、大学改革推進事業において採択された「三重大ブランドの環境人材養成プログラム」を出展し、事業広報を行った。また、デンマーク・コペンハーゲンで開催された「国際気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)」への参加を行った。大学教育・学生支援事業大学教育推進プログラムにおいて採択された「隣接学校園との連携を核とした教育モデル」について、報告会を実施した。
【99】チューター制・オフィスアワー制の導入など、学生の学習支援や生活指導の充実を図る。	【99】チューター制及びオフィスアワー制の利用状況を点検し、一層の充実を図る。	チューター制(学生指導・支援担当教員制に名称変更)及びオフィスアワー制に対しては、H20年度教育満足度調査報告書において全学部で前年度を上回る多くの学生が満足群に属しており、継続した活動及び更なる改善を行うこととしている。
【100】学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める。	【100】策定したボランティア支援計画に基づいて具体的な支援を行う。	ボランティア活動の支援及び啓蒙に向けた本学「学生ボランティア推進協議会」による活動報告会や講演会等の活動とともに、教育の充実として、キャリア・ピアサポーター実践教育プログラムの選択必修科目6科目をH22年度から新たに開講する。
(教育連携) 【101】連合大学間、国内大学間、放送	【101】放送大学との単位互換事業については、開講科目を見直し、継続的に実	放送大学の教育協力型単位互換事業を継続的に実施し、3科目58名の受講者を得た。

<p>大学間、海外大学間で教育の連携、単位互換を促進する。</p>	<p>施す。 留学や遠隔授業などを通して海外大学との教育連携や単位互換を進める。 SOI ASIAの教育プログラム作成を引き続き検討する。</p>	<p>アジア・太平洋地域のモンゴル・中国・韓国・日本・タイ・インドネシア・オーストラリアの7カ国による「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」を構築し、本学が事務局として国際環境教育を積極的に展開することとした。</p>
<p>【102】みえ連合大学センター等の大学間連合の活動に積極的に関わる。</p>	<p>【102】三重県との連携を密にし、三重県内大学間連携事業を進める。 大学間連携の発展のために、県内の大学のまとめ役としての役割を果たす。</p>	<p>三重県との「大学教育と高校教育との連携授業に関する覚書」に沿った教育連携事業を継続して実施した。 三重県教員免許状更新講習連絡協議会を開催し、三重県及び県内大学との連携を図り、県内大学のまとめ役としての役割を果たした。</p>
<p>【103】高校との教育連携を推進する。</p>	<p>【103】高大連携学長補佐の配置、高大連携推進委員会の設置等、高大連携教育実施体制を継続する。 高大連携推進委員会が核となっており、協議会等で県教委や高校との意見交換を行い、公開授業、東紀州講座、サマーセミナー、スーパーサイエンスハイスクールなど、高大連携事業の実施及び充実を図る。 教員免許更新講習プログラムを実施する。</p>	<p>高大連携学長補佐を継続しての配置するとともに、高大連携推進委員会を設置し、高大連携教育実施体制を継続して推進した。また、高大連携事業である東紀州講座8講座16名、サマーセミナー、スーパーサイエンスハイスクール6講座128名、高大連携授業1科目3名の受講生を受け入れた。 教員免許状更新講習担当学長補佐を配置し、教員免許状更新講習実施委員会等の設置を行い、教員免許状更新講習の実施体制を構築するとともに、教員免許状更新講習会を実施し、必修領域8講座、選択領域108講座2,850名の受講者を得た。</p>
<p>(学術情報基盤) 【104】情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等、運営・管理のための基盤環境整備に取り組む。</p>	<p>【104】学術情報基盤の運営・管理のための環境整備の改善を図る。</p>	<p>国立大学協会より助成を受け、大学改革シンポジウムを開催、国立情報学研究所から学術機関リポジトリ構築事業を、三重県からは歴史街道GIS事業を受託した。また、4回目を迎えたレクチャーコンサートには岡田文化財団からの助成を受けている。 環境整備面では、附属図書館旧館部分の空調及び照明設備を更新し、AVコーナーの家具及び機器を更新し、利用環境の改善を図った。さらに、附属図書館新館屋上部分にソーラーパネルを設置し、電気料金の削減、環境への負荷軽減を実施した。</p>
<p>【105】学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外へ発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。</p>	<p>【105-1】学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリを整備・充実し、学内外に発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。三重県と連携して歴史的・文化的資産集積事業をさらに推進する。 ----- 【105-1】u-Campus 実現および学生・教職員へのサービス向上のため、ICカードを核とする情報戦略を構築する。</p>	<p>国立情報学研究所から学術機関リポジトリ構築事業を受託し、約1,200件のデータを登録した。また、三重県の歴史・文化に関する一般書の収集を進め、三重県から受託した歴史街道GISにも新たなコンテンツ（錦絵・郷土誌等）を登載した。 学生の出欠席状況を一元的に管理・把握し、学生指導の早期サポートを目的とする出欠席管理システムについて、教務委員会に導入を提案し、今後、利便性を学内に周知し、導入方策を検討することとした。また、新ICカード作成を検討するWGを設置することを役員会等において決定した。</p>
<p>【106】電子情報サービスの充実、電子ジャーナル、データベース、e-BOOKなどの整備に努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図る。</p>	<p>【106】電子ジャーナル、データベースの整備及び目録電子化を推進するとともに、附属図書館研究開発室で開発した新たな図書館機能を展開する。また、情報リテラシー教育支援を共通教育センターとの連携のもとで強化する。</p>	<p>電子ジャーナル・データベースについてのアンケートを実施し、2010年契約の基礎とし、目録遡及入力においては約20,000冊のデータ入力を行った。研究開発室所属教員を含めた館内研修会を実施し、図書館業務の最新情報の共有をはかるとともに、サービスの在り方を検討した。平成21年度から始まったスタートアップセミナーにおける情報リテラシー教育支援として、図書館ツアーを28コマ、986名に実施した。</p>
<p>【107】地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連携を強化する。</p>	<p>【107】地域と連携して、地域が所蔵する貴重な史料をデジタルスキニングすることによってアーカイブを形成し、また館種を超えた地域の図書館等と連携して県民サービスを充実する。</p>	<p>三重県との共同事業として、歴史街道GISに新たなコンテンツ（錦絵・郷土誌等）を登載した。また、三重県が計画中的の新博物館について、博学連携室と連携して三重県と定期協議を行い、三重県と連携して「文化力と地域活性化」連続フォーラムを計3回（うち2回は国立大学協会共催の大学改革シンポジウム）開催した。</p>
<p>【108】APAN（エイパン）国際会議への積極的参加を核として、アジアパシ</p>	<p>【108】APANと三重大学の関係構築のためにAPANのeカルチャー部門に</p>	<p>2月8日～2月12日まで、オーストラリア・シドニーで第29回APAN国際会議が開催され、国際交流センター国際研究部門から4名が参加し、本学がe-cult</p>

<p>フィックの学術情報拠点の1つとなることを目指す。</p>	<p>対して支援を行う。</p>	<p>ureワーキンググループの運営及び講演を行った。そこでアジア大平洋地域での文化活動のネットワーク化が提案された。 また、医療セッションでは医学部教員が本学からビデオカンファレンスを使用して、感染対策についての講演を行った。</p>
<p>【109】セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【109】セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>マイクロソフト社のOffice包括契約を締結し、学生負担の軽減、統一的な情報教育による学力の向上、研究及び事務情報基盤の拡充を図った。 キャンパスネットワーク環境の向上にむけて、ネットワーク機器の更新とファイアウォールの更新でセキュリティ強化等整備を行った。</p>
<p>【110】学生の教育・学習支援のために学生用図書の充実を図る。</p>	<p>【110】学生の教育・学習支援のために学生用図書・雑誌及びデータベースの充実を図る。</p>	<p>学生用図書充実のため、教員による学生用図書の推薦をホームページから行えるようシステムの改修を行うとともに、より広範囲の教員から推薦が受けられるよう学内共同利用施設等に所属する教員にも推薦依頼を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 1 (学生支援)
 学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(学生支援) 【111】修学、就職、生活、健康支援を総合的に行うセンターを設置するとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援に努める。	【111】「学生総合支援センター」の年間活動計画を策定し実施するとともに、その運営の点検を行い、一層の充実を図る。	学生支援体制の見直しとして、「学生総合支援センター」を学内共同教育研究施設として位置づけ、同センター内に新たに全学的立場から学生生活の充実に寄与する「学生生活支援室」を設置することで、保健管理センター、国際交流センターとも連携したトータル的な新体制を整備した。
【112】修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る。	【112】「学生なんでも相談室」と「学生なんでも相談室分室」との連携を更に強化し、各学部のチューター制度との連携について具体的に展開する。	学生なんでも相談室・分室連絡会議において、各学部の分室の活動及びチューター（学生指導・支援担当教員）との連携の状態について確認し、相互に情報交換や対応に際しての工夫などを検討した。
【113】カウンセラーを配置するなど学生の心の健康相談を行うカウンセリングシステムを充実する。	【113】教職員を含めた学生支援関係者の具体的な学生対応力の向上に向け、よりよい学内研修のあり方について検討し、研修計画を策定する。	各学部や全学で開催した年間の教職員研修やFDの内容と開催時期について整理するとともに、学生対応力の向上のための研修会として、適切なテーマや時期について検討した。
【114】感染症、事故、訴訟、セクハラなどの対策のため、学生の安全・危機管理体制や保険制度等を整備する。	【114】学生生活全般における諸注意について、学生に対する「学生なんでも相談室」としての指導のあり方を検討し改善する。 老朽化した男子寮の改善・充実を図る。	「学生なんでも相談室利用カード」の改訂版の作成と配付及び新入生配付用の「学生生活ハンドブック」の内容を加筆修正した。また、老朽化の著しい男子寮の耐震対策事業と併せて、学内経費を措置しての機能改善改修を実施した。
【115】入学金・授業料免除、奨学制度等の現状を調査し、学生に対する経済的支援の在り方を見直す。	【115】引き続き、入学料・授業料免除、奨学制度の見直し等を検討する。	本学独自の授業料免除制度を活用した「大学院博士課程奨励制度」に新たに地域イノベーション学研究科も対象としたこと及び授業料免除枠の拡大に伴う本学における率の見直しを行った。また、予期せぬ大規模災害や世界的な経済危機状況下における本学独自の経済支援策等について継続して検討を進める。
【116】インターンシップの拡充などによってキャリア教育を促進するとともに、就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る。	【116】CDA資格を有するキャリア・カウンセラーを継続的に配置するとともに、学生の就職支援により有効なカウンセリングの充実を図る。 特任教授（共通教育、キャリア教育担当）の継続採用、初学年用インターンシップの拡充、及びキャリア教育科目の継続実施、キャリア・ピア・サポーター制度、キャリア教育の充実を図る。 共通教育におけるインターンシップの拡充及び全学でのインターンシップ実施体制の充実を図り、参加学生を150名以上確保する。	学生の新路、就職及びインターンシップ等に関する相談体制の強化を図るため、継続的にキャリア・カウンセラーを配置し、その対応にあたった。（相談件数：645件） 共通教育センターにキャリア教育を担当する特任教授（教育担当）を配置し、共通教育において当該教員を主として学生のキャリア形成や就学を支援する授業科目を前後期12科目を開講した。 キャリア教育の一環として今年度開設した本学独自の資格教育プログラムであるキャリア・ピアサポーター制度では、資格取得要件を満たした前期2名、後期11名の学生を初級資格者として認定した。 就職ガイダンス、学内企業研究会及び就職相談会等を21回実施し、延べ5,471名の学生が参加した。 インターンシップについては、キャリア支援センターが中心となり、各学部・研究科のインターンシップ指導教員等と連携を図り、事前・事後研修会の開催や学生と企業等とのマッチング等を経て、受入企業等102機関において252名の学生が参加した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○ (研究全体の目標) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。
	1 (研究成果の目標) 本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。
	2 (研究成果の社会への還元) 地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各部局並びに各研究単位において、研究推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
(研究成果の目標) 【117】国内外の大学と比較した三重大学の研究水準及び位置づけを検証する。	【117】三重大学COEプロジェクト研究を総括する。	三重大学研究推進戦略室会議において、新三重大学COEプロジェクトについて実施内容を決定し、募集を開始した。 第1期三重大学COEプロジェクトの研究成果報告書をHPで公開した。
【118】研究成果の社会への貢献度や社会からの評価等から、三重大学の研究成果を検証する。	【118】研究成果の社会への貢献度や研究活動に対する社会からの評価を把握・検証する。	平成20年度共同研究の相手先への満足度調査を実施した。 文部科学省集計の平成20年度産学官連携実績ランキングにおいて、共同研究件数は国立大学中18位(昨年17位)、金額20位(昨年18位)であった。 日経グローバル全国大学地域貢献ランキングで14位(昨年15位)、東海地区で1位の評価を得た。
【119】独自性の観点から三重大学が誇れる研究テーマの掘り起こしを行う。	【119】三重大学が誇れる研究テーマの掘り起こしを行う。	三重大学研究推進戦略室会議において、学内研究拠点形成に向けて、第1回拠点形成講演会を開催するとともに、新三重大学COEプロジェクトについて実施内容等を検討し、募集を開始した。
(研究成果の社会への還元) 【120】研究面から地域社会連携を推進する全学的な機構を整備する。	【120】(平成20年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【121】三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。	【121】(平成20年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【122】地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する。	【122】都市エリア型プロジェクトの推進や地域フロントを核とした民間との共同研究など、地方自治体や民間企業との共同研究事業を推進する。	メディカルバレープロジェクトの研究開発支援において、研究補助金7件、研究委託4件を獲得し、研究活動を行った。都市エリア産学官連携促進事業に係る論文3編を発表した。東京オフィスを7月1日に見直し、21年12月津市東京事務所内に東京連絡所を開設した。
【123】利益相反に配慮しつつ、企業の新規事業開拓や大学発ベンチャー起業を総合的に支援する。	【123】利益相反管理体制を維持する。 ・キャンパスインキュベータ入居企業の展示会出展等の支援を行う。	8月に全教員に利益相反に関する第1次自己申告書を提出してもらい、第2次自己申告書提出者について専門委員会で審議した。キャンパスインキュベータ入居者に対しては産業リーディング展への参加支援をした。また、キャンパスインキュベータ入居審査を22年1月に行い、自立し退去した企業に対しても引き続き支援を行うこととした。
【124】三重TLO等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。	【124】三重TLO、社会連携研究センター(旧創造開発研究センター)社会連携推進戦略室(旧社会連携創造部門)・VBL研究戦略室(旧研究プロジェクト	三重TLO、社会連携研究センターの協力の下に、知的財産評価委員会を25回開催し、学術的知的成果の移転に努力している。 届出件数 81件、大学承継件数71件 出願件数 76件

	部門)等を活用して、地域産業への学術的成果や技術移転を促進する。	新規発明者 21名
【125】ホームページによる研究成果や社会貢献に関する情報の公開を推進する。	【125】大学における研究成果や社会貢献に関する情報をフラッシュニュースやウェブ三重大等で発表するとともに、ホームページや報告書で公表する。	本学の研究成果及び社会貢献活動を記事にして、広報誌「フラッシュニュース」(毎月(8月を除く。)発行)や「ウェーブ三重大」(年2回発行)として発行するとともにホームページにも掲載して、広く社会へ向けて公開した。また、VBL研究活動報告書、社会連携研究センター報告書、災害対策プロジェクト室活動報告書、知的財産活動報告書、生命科学支援センター活動報告書を作成した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1 (戦略的研究体制) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。 2 (知的財産) 三重大学独自の知的財産の拡大を図る。 3 (学際的研究) 学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。 4 (研究活動評価) 研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(戦略的研究体制) 【126】学長主導の人事・財政・研究環境支援システムを確立し、戦略的な研究支援を可能にする。	【126】研究の質の維持・向上を図るため、研究倫理に関する研修会等を実施する。また、戦略的な研究支援体制について総括し、改善向上策等を検討する。	三重大学研究推進戦略室を設置し、研究活動の活性化のための取組を開始した。また、学部にも研究推進戦略室に対応した組織を設置し、連携して活動ができるように措置した。研究推進戦略室の主催で次の講演会等を開催した。 臨床研究講演会 (4月) 科学研究費補助金説明会 (7月、9月) 拠点形成講演会 (9月)
【127】三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。(三重大学COE)	【127】新しい三重大学COEプロジェクト研究について検討する。	三重大学研究推進戦略室会議において、新三重大学COEプロジェクト-Aについて実施内容等を決定し、募集を開始した。 COEプロジェクト-A (3～4件採択、1件当たり300万円支援)
【128】地域性、国際性、独自性、学際性等から採択された将来性のあるプロジェクトに対し、期限を限って支援を行う。	【128】優れた若手研究者に期限を限って支援を行う。	三重大学研究推進戦略室会議において、新三重大学COEプロジェクト-B (若手研究者対象) について実施内容等を決定し、募集を開始した。 COEプロジェクト-B (20件採択、1件当たり100万円支援)
【129】研究業績評価を行い、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を推進する。	【129】客観的な業績評価を受けた若手研究者・研究グループに対する優遇措置を実施する。	科学研究費補助金若手研究に不採択になった研究者のうち、審査成績が良かった者13名について、翌年度の科研費の獲得を目指すために、一人当たり研究費50万円を配分した。 前年度の若手研究プロジェクトの報告書を作成した。
【130】特色ある文理融合型独立大学院や大学院独立専攻科等の設立に努力する。	【130】(平成20年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【131】研究設備の全学的効率的利用を図り、研究支援を行うセンターの機能を充実する。	【131】研究スペースの利用状況点検結果を基に、研究スペース利用の改善を図る。また、学内共同研究施設等における研究設備の利用状況の点検結果を基に、研究設備の有効利用や充実改善を図る。	研究設備の有効利用や充実改善を図るために、研究推進戦略室会議において、平成21年度設備のマスタープランを策定し、概算要求する機器と自助努力により整備する機器を決定した。 学内施設の利用状況の点検を行い、研究スペースの利用に関して、光熱水料負担額の見直しなど改善を図った。
(知的財産) 【132】研究者から創出される研究成果の特許化を奨励し、知的財産として管理・活用する機構を整備する。	【132】(平成20年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【133】知的財産管理者の育成に努める。	【133】教員及び大学院生、県内中小企業の知的財産に関する教育を行う。	平成22年3月にMIP (Mie Intellectual property) 特許塾を4回開催し、教員・大学院生及び県内企業に対する知的財産管理、特許検索法並びに明細書作成

		演習の教育を行った。また、知的財産活動報告書のとりまとめを行った。
【134】 成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置づける。	【134】 知的財産表彰規程に基づき表彰を行う。	本学独自の知的財産の拡充を図るために昨年に継続して、知的財産評価委員会にて平成20年度に係る発明届出数等により表彰対象者の選定を審議し、5名に対して学長表彰を行った。
(学際的研究) 【135】 講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を全学的に奨励する。	【135】 講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を教員活動評価項目に含め、推進する。	科学研究費補助金の研究内容について、講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究(98件)を調査した。研究推進戦略室を中心に、講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を推進した。三重大学リサーチセンターを7件発足させた。
【136】 国内大学間の共同研究を奨励するとともに、連携大学間の共同研究を重点的に推進する。	【136】 連携協定を締結した大学との間で共同研究を推進する。また国内大学間の共同研究の現状調査に基づき、これらの更なる推進を検討する。	鈴鹿医療科学大学との共同研究が8件(人文学部1件、教育学部1件、医学系研究科5件、地域イノベーション研究科1件)実施され、連携が促進している。食の安全・安心をテーマに合同講演会を開催した。
【137】 三重大学の研究の特色を生かした国際的な共同研究を推進する。	【137】 三重大学の研究の特色を生かした国際的な共同研究を総括する。	平成21年度科学研究費補助金による国際大学間の共同研究(17件)の現状を調査した。研究推進戦略室会議を中心に、国際大学間共同研究を推進した。
【138】 地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する。	【138】 地域公共団体との共同研究や、地域企業との共同研究を推進する。	県内地方公共団体・地域企業との共同研究等を調査するとともに共同研究を推進している。 平成21事業年度 共同研究：地方公共団体 12件、地域企業 100件 受託研究：地方公共団体 25件、地域企業 13件 合計150件
(研究活動評価) 【139】 社会に開かれた教育職員活動評価システムの一環として、研究活動評価を実施する。	【139】 (平成20年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【140】 競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等の優遇措置を検討する。	【140】 教員の外部資金の獲得状況に応じた優遇措置を実施する。	平成21年の外部資金獲得状況を調査し、研究推進戦略室会議において、三重大学報奨金支給対象者212名を決定した。獲得額の多い研究者12名に対しては、学長表彰を併せて実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携に関する目標

中期目標	○ (社会貢献全体の目標) 社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。 1 (知の支援) 地域に根ざした知の支援活動を促進する。 2 (産学官民連携の強化) 地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各部局において、社会貢献推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
(知の支援) 【141】市民に対する知の支援の窓口(サテライト)を広げる。	【141】(平成20年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)	
【142】三重大学出版会や地域放送局等の地域メディアを積極的に活用する。	【142】地域文化に関するフォーラムや地震防災に関する連続シンポジウムなどを、地域メディア等を活用して支援する。	津市と協力して「?発見塾」三重大学シリーズを全6回開催し、430名の参加を得た。また、中部電力・皇學館大學・各自治体等と協力して文化フォーラムを計10回開催し、630名の参加者があった。
【143】公開講座や公開授業、科目等履修生など地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する。	【143】地域住民が参画できる教育活動の充実を目指し、大学主催、学部主催、他機関との連携による、3種類の公開講座を継続して実施する。 三重大学市民開放授業を開始する。	大学主催の「三重大学公開講座」を5回開催し、237名の参加を得るとともに、三重県と連携した公開講座「みえアカデミックセミナー2009三重大学」を2回開催し、137名の参加者を得た。また、学部主催の公開講座が22回開催され、605名の受講者を得た。 三重大学市民開放授業を開始し、前期7科目9名・後期11科目13名の受講者を得た。 公開講座開催案内について、津市の回覧板を利用して市民に周知するとともに、過去の参加者へ送付した。
【144】キャリアアップ教育に貢献する。	【144】社会人のキャリアアップ教育に貢献する専門職大学院等について、継続的に検討する。 MOT分野他、実践的教育を特徴とする、創成工学コースを工学研究科に開設する。 社会人の「学び直し」支援プログラム(全学)、MOT教育プログラム(工学研究科)、オーバードクターのビジネス・エリート化プログラム(医学系研究科)を継続して実施する。 三重県、四日市市、地域企業と連携して、社会人技術者のキャリアアップ教育(於四日市市)を実施する。	工学研究科において、産業界と学生からの多様なニーズに応えた高度専門技術者の育成を目的とした、創成工学コースを継続して開講した。 三重県・四日市市・三重大学共催の産学連携技術者育成講座を開催し、19日間29名、三重県・津市・三重大学共催の組込ソフトウェア及びメカトロ技術者育成講座を開催し、5日間30名の受講者を得た。
【145】大学が保有する学術資料を公開・展示したり、それらに基づいたシンポジウム等を毎年開催する。	【145】大学が保有する学術資料を、地域と連携して公開・展示するとともに、それらに基づいたシンポジウム等を開催する。	新国立劇場オペラ研修所によるレクチャーコンサートを開催し、364名の入場者があった。また、大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館との共催による「ベルリンの壁崩壊並びにドイツ再統一20周年」記念巡回展を本学附属図書館所蔵資料等による展示と併せて開催すると共に、大学祭期間中に総領事館から講師を招いて標記タイトルによる講演会を開催し、132名の参加を得た。

<p>【146】地域の図書館等、情報関連機関やNPOなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。</p>	<p>【146】地域の図書館等、情報関連機関やNPOに対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。</p>	<p>津市教育委員会の学校図書館いきいき推進事業として、研修講座を2回担当（図書分類する - 学校図書館のためのNDC入門 -、インターネットで情報検索）し、津市子ども読書推進協議会にも委員として参画した。また、一身田中学校及び三重大学生のインターンシップを受け入れた。</p>
<p>(産学官民連携の強化) 【147】官公庁や民間企業の各種事業に専門的立場から積極的に協力する。</p>	<p>【147】三重県との定期懇談会を開催し、双方の課題解決に取り組むとともに、協定締結自治体・企業との関係強化を推進する。</p>	<p>1月に三重県との「医療」分野における連携に関する協定の締結を行い、2月には三重県との定期懇談会「地域医療体制の確保」、「新県立博物館の整備について」、「美し国おこし・三重」、「地域産学官連携の取組」を主議題として意見交換を行うなど、三重県との連携をさらに深めた。 また、三重県知事と県下の主な企業、官公庁等の集まりである「三重県月一会」や津市等に所在する政府機関等の集まりである「火曜会」、津商工会議所主催の三重県議会議員と津市の主な企業、官公庁等の集まりである「木曜会」等に参画し、官公庁や民間企業との連携推進をさらに図った。 三重県等との連携によるJST地域産学官共同研究拠点整備事業に採択され、地域に根ざした「食」を基軸に食品関連産業を支援する拠点「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を設置することとなった。 協定締結自治体・企業との更なる関係強化のため、相互友好協力協定を締結している四日市市他県内8市町と、大学サテライト、教育・文化・生涯学習等について連携活動を行うとともに中部電力他9企業との産業創出及び共同研究等の地域活性化に関する研究活動、地域振興のための学術的活動、人材の交流・育成等産学連携活動を行った。 地域貢献の一環として、三重県、津市、四日市市等の各種審議会委員等に各教員が専門的立場から積極的に参画した。</p>
<p>【148】地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める。</p>	<p>【148】相互友好協力協定を締結している市町村等との連携活動を強化する。</p>	<p>7月に志摩市との協定更新について双方協議の上、連携推進のため協定内容の見直しを行い協定を更新した。 また、4月に第三銀行、7月に三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社との包括協定を締結し、10月に名古屋市において共同セミナーを開催した。 また、11月には、「三重大学とJAグループ三重との産学連携」に関する包括協定を新たに締結をし、2月には、地域社会の求める人材の養成輩出、健康・安全な市民生活、学芸、環境及び産業の発展向上への貢献における重要なパートナーとして「三重大学と朝日大学との包括的連携」に関する協定を新たに締結した。 また、和歌山大学との懇談会を1月に開催し、「三重大学と鈴鹿医療科学大学との包括的連携に関する協定に基づく連携協議会」を2月に開催した。</p>
<p>【149】地域住民と一体となった共同研究、文化活動、NPO活動を奨励する。</p>	<p>【149】地域住民と一体となった共同研究、文化活動・NPO活動を推進する。</p>	<p>三重大学産官学研究交流フォーラムを開催した。三重大学文化フォーラムを開催した。(2回)三重防災コーディネーター育成講座、三重県・伊勢湾岸地域の自然災害と防災・減災シンポジウム等を開催した。(8回)地域貢献活動の公募を行い、19件を採択し、本活動を推進し、併せて活動内容をホームページに掲載した。地域活性化システム論講座の開催を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 国際交流に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ (国際交流全体の目標) 教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。 1 (国際戦略) 国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。 2 (学内国際化) 国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につけやすい学内環境作りに努める。 3 (外国人受け入れ) 留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。 4 (国際貢献) 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。 5 (基金) 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。 6 (地域国際交流支援) 地域の国際交流の発展を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(国際戦略) 【150】国際交流活動を支援する全学センター組織を設置し、学内国際交流の一元管理体制を整える。	【150】国際交流センターが共通教育科目として提供する「英語による国際教育科目」の充実を図る。部局と連携した国際交流の実施体制について検討する。	「英語による国際教育科目（17科目34単位）」を共通教育の統合科目として開講した。 協定校等との交流を活発化するため、「学部固有の国際交流事業」に5学部（13事業）への支援を行い、併せて部局との連携強化を図った。 「海外先進大学への教職員の派遣制度」に5学部（9名）への支援を行い、派遣者からの公開報告会を実施した。
【151】産学官民の地域圏連携を基盤とした国際交流の展開を試みる。	【151】メディカルバレー構想の推進のために、ドイツビオコンバレーとの国際連携交流を進めるとともに、スウェーデン・デンマークからなるオルスンド地域との国際連携交流を引き続き推進する。三重県―中国、医療・健康・福祉産業ミッションの推進を図る。国際機関との交流の拡大を図る。	I i n U プランによる国際機関邦人職員による国際的な教育、エネルギー及び環境に関する特別講義を7月～1月にかけて計5回行い、教職員、学生ら多数が聴講した。 三重県―中国（瀋陽・本溪地域）医療・健康・福祉産業ミッションに本学から6名を派遣し、メディカルバレープロジェクトの連携・推進を図った。
【152】人と自然の調和・共生をテーマにアジアパシフィック地域における国際セミナーを軸に戦略的国際交流の充実を図る。	【152】3大学ジョイントセミナーを推進する。本学の教育・研究の発展にセミナーを活用する。	3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウムを本学で開催し、海外の学術協定締結大学等から5カ国16大学94名（学生64名、教職員30名）及び本学から約90名の学生・教職員が参加し、盛会のうちに終了した。 また、本学学生の発表者に対して、英語による国際教育科目の英語による論文作成や口頭発表方法について、集中講義による指導を行った。
【153】三重大学の国際競争力強化に資する教育・研究・運営手法等を海外から学ぶ。	【153】APAN国際会議への参加、およびSOI ASIAの教育プログラム作成を引き続き継続することに加え、姉妹校であるタスマニア大学との交流の推進を図る。	6月に教育学部社会教材研究の受講生を対象に、シドニー大学とオーストラリの文化に関する遠隔講義を行った。 後期から、教育学部の英語の授業の一環でミシガン大学とポリコムを使った遠隔授業やノースカロライナ大学とのメール、スカイプ等を使っての交流事業を行った。 2月8日～2月12日まで、オーストラリア・シドニーで第29回APAN国際会議が開催され、国際交流センター国際研究部門から4名が参加し、本学がe-cultureワーキンググループの運営及び講演を行った。そこでアジア太平洋地域での文化活動のネットワーク化が提案された。また、医療セッションでは医学部教員が本学からビデオカンファレンスを使用して、感染対策についての講演を行った。 2月にSOI ASIAの授業に関して医学部教員が、慶応大学で打合せを行った。

<p>(学内国際化) 【154】海外からの留学生・研究者と学生・教育職員との交流を深める。</p>	<p>【154】留学生と日本人学生との交流を推進する。国際交流センター主催による国際交流週間を開催し、世界の様々な文化の理解を深める。</p>	<p>「語学研修」、「英語による国際教育科目」、「国際インターンシップ」、「3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」への参加を奨励する「国際キャリアアップ説明会」を開催した。 国際交流センター主催（人文学部及び教育学部が共催）の「留学フェア2009」を開催した。 留学生会企画による奈良・東大寺など（8月）及び神戸・異人館など（12月）の外国人留学生のための研修旅行を実施し、日本文化の見学・体験や留学生同士の交流を深めた。 11月には、三重県内各高等教育機関にも参加を呼びかけて「国際交流スポーツ大会（ソフトバレーボール及びバドミントン）」を実施した。 12月には国際交流センター主催の「留学生交流パーティー」を実施し、地域の留学生支援団体からの参加もあり交流を深めた。 「外国の大学へ留学する学生を対象とした国際交流特別奨学生制度」により、協定大学へ留学する3名の学生への支援を行った。 日本学術振興会若手研究者交流支援事業—東アジア首脳会議参加国からの若手研究者招へい—によるインドネシア、マレーシアへ教員を派遣した。</p>
<p>【155】学生・留学生の共通授業としての英語による国際共通カリキュラム等により授業の国際化に努める。</p>	<p>【155】外国語を取り入れた国際共通カリキュラム等による授業の国際化、また異文化理解や国際感覚を身につけることを目的としたカリキュラムの設置など、授業における学内国際化の方策について検討を行う。</p>	<p>「英語による国際教育科目（17科目34単位）」を共通教育の統合科目として開講した。 英語による国際教育科目の充実を図り、共通教育の統合科目として本年度の「17科目34単位」から来年度「23科目46単位」に拡大することを決定した。 後期から、教育学部の英語の授業の一環でノースカロライナ大学とのメール、スカイプ等を使つての交流事業を行った。</p>
<p>【156】インターネット、遠隔授業等により海外大学との授業交流を試みる。</p>	<p>【156】ノースカロライナ大学、ミシガン大学との遠隔授業の充実を図るとともに、その他の国際遠隔授業（SOI ASIA）コンテンツ作成を進める。</p>	<p>「英語による国際教育科目（17科目34単位）」を共通教育の統合科目として開講した。 タイ・アジア工科大学院（AIT）との学生交流協定を締結した。 後期から、教育学部の英語の授業の一環でミシガン大学とポリコムを使った遠隔授業やノースカロライナ大学とのメール、スカイプ等を使つての交流事業を行った。 2月にSOI ASIAの授業に関して医学部教員が、慶応大学で打合せを行った。</p>
<p>【157】テレビ会議システムなどを用いて、学生、教育職員の積極的な国際交流活動への参画を促す。</p>	<p>【157】国際交流活動にポリコムによるテレビ会議システムを積極的に利用するとともに、メディアホールの活用を進める。 協定大学との調印式をポリコムを利用するなどし、手続きの迅速化と経費節減を積極的に進める。</p>	<p>タイからの国際インターンシップ学生5名の受入れ及び本学からタイへ7名の学生を派遣し、国際インターンシップ学生の報告会を計5回に渡り実施した。 7月にタイ・タマサート大学東アジア研究所内に本学の活動拠点のサテライト事務所として、「三重大学タイ教育研究センター」を開所した。また、1月にダブルディグリープログラムオフィス（インドネシア・スリヴィジャヤ大学内）を開設した。 国際インターンシップにより本学へ留学を行う場合、国際インターンシップ制度の円滑な推進を図るため、本学の外国人留学生宿舎の使用料金を免除することとした。</p>
<p>【158】国際インターンシップの整備に努める。</p>	<p>【158】国際インターンシップの充実のため、実施体制、ガイドラインの見直し、単位の取扱い等について検討する。 経済産業省が主管の「アジア人財育成事業」を引き続き推進する。</p>	<p>「語学研修」、「英語による国際教育科目」、「国際インターンシップ」、「3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」への参加を奨励する「国際キャリアアップ説明会」を開催した。 国際交流センター主催（人文学部及び教育学部が共催）の「留学フェア2009」を開催した。 新渡日の留学生を対象にした「留学生ガイダンス」を実施した。 本学大学院研究科に入学する私費外国人留学生の優遇制度に係る学業成績優秀留学生10名を決定した。 「三重大学国際交流特別奨学生制度」により、協定大学からの留学生20名（月2万円の奨学金）の支援を決定した。 留学生が、授業開始前から宿舎に入寮できるように制度を改正した。</p>
<p>(外国人受け入れ) 【159】留学生・在留研究者受け入れの</p>	<p>【159】留学生、在留研究者受け入れの基本方針について検討しつつ、受け入れ態</p>	<p>「英語による国際教育科目（17科目34単位）」を共通教育の統合科目として開講した。</p>

<p>基本方針を定め、受け入れ環境・支援体制の整備に努める。</p>	<p>勢の再整備を進める。危機管理等国際交流サービスの充実について検討する。協定大学からの短期留学生への奨学金制度を実施する。</p>	<p>英語による国際教育科目の充実を図り、共通教育の統合科目として本年度の「17科目34単位」から来年度「23科目46単位」に拡大することを決定した。</p>
<p>【160】短期留学プログラム等、留学生教育を充実する。</p>	<p>【160】留学生の受入体制の更なる充実を図るため、ホームページを充実する。</p>	<p>「英語による国際教育科目（17科目34単位）」を共通教育の統合科目として開講した。 英語による国際教育科目の充実を図り、共通教育の統合科目として本年度の「17科目34単位」から来年度「23科目46単位」に拡大することを決定した。</p>
<p>(国際貢献) 【161】国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援に努める。</p>	<p>【161】タイ国・チェンマイ大学と次期国際協力機構（JICA）プロジェクトについて検討する。APAN国際会議への参加を継続する。SOI ASIAへ積極的に参加する。</p>	<p>英語による国際教育科目の授業の一環として、国際協力機構（JICA）の協力を得て、「国際協力入門セミナー」及び「国際理解セミナー」を実施した。 2月8日～2月12日まで、オーストラリア・シドニーで第29回APAN国際会議が開催され、国際交流センター国際研究部門から4名が参加し、本学がe-cultureワーキンググループの運営及び講演を行った。そこでアジア太平洋地域での文化活動のネットワーク化が提案された。また、医療セッションでは医学部教員が本学からビデオカンファレンスを使用して、感染対策についての講演を行った。 2月にSOI ASIAの授業に関して医学部教員が、慶応大学で打合せを行った。</p>
<p>【162】国際的諸課題を解決するための国際協力に参画する。</p>	<p>【162】国際共同治験（グローバル治験）の受入れ体制を充実するとともに、国際環境協力、特にタイ北部の省農薬研究を通しての環境研究・教育拠点作りをさらに推進する。</p>	<p>昨年度に引き続き、国際共同治験（グローバル治験）を実施し、本年度8件を受託した。 韓国・梨花女子大学の学生11名が「海外学習プログラム」の一環で、本学で日本の公害について事前学習や四日市市で「四日市公害と裁判」の写真展を見学した。 本学で環境教育をテーマに第9回国際環境シンポジウム「四日市学」が開催され、中国、韓国、タイの大学等からの参加があった。</p>
<p>(基金) 【163】国際交流基金の募金活動を行う。</p>	<p>【163】「三重大学振興基金」の設立を踏まえて「三重大学国際交流基金」の充実を図る。</p>	<p>「海外先進大学への教職員の派遣制度」に5学部（9名）への支援を行い、派遣者からの公開報告会を実施した。</p>
<p>【164】大学の国際交流方針に沿った戦略的な基金配分を行う。</p>	<p>【164】国際戦略を見据えた「三重大学国際交流基金」の充実を図る。</p>	<p>協定校等との交流を活発化するため、「学部固有の国際交流事業」に5学部（13事業）への支援を行い、併せて部局との連携強化も図った。 「外国の大学へ留学する学生を対象とした国際交流特別奨学生制度」により、協定大学へ留学する3名の学生への支援を行った。 「海外先進大学への教職員の派遣制度」に5学部（9名）への支援を行い、派遣者からの公開報告会を実施した。</p>
<p>(地域国際交流支援) 【165】地域の国際交流活動やネットワークへの参画を奨励する。</p>	<p>【165】積極的に地域の国際交流活動やネットワークに参画できる学内体制を整備する。</p>	<p>三重地域留学生交流推進会議総会及び運営委員会を本学で開催し、留学生と地域との交流（留学生と地域企業との交流事業）について、各経済団体等へのPR依頼を行った。</p>
<p>【166】大学の国際交流に関する情報をホームページなどで地域へ発信する。</p>	<p>【166】学内・学外からの留学生への情報提供の充実のための、ホームページの開発を図る。</p>	<p>国際交流センター運営会議で、国際交流センターのホームページのリニューアルについて検討し、「国際交流センターウェブサイトリニューアルデザイン」が完成した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標

- 三重大学医学部附属病院全体の目標
 - [患者様中心の医療]
患者様の信頼と満足が得られる最高・最良の医療を安全に提供する。
 - [地域と世界の医療への貢献]
地域医療に貢献し、医学・医療の国際交流に努める。
 - [臨床研究・人材育成推進]
未来を拓く臨床研究を推進し、次代を担う優れた医療人を育成する。
- 1 (診療)
患者様の信頼と満足が得られる最良・最高質の医療サービスと高度先進医療を安全に提供する。
- 2 (人材)
優秀な医師、看護師、コ・メディカル、医療職員、研修医を広く求め、人事の流動化を促進し、卓越した人材を引きつけることのできる魅力ある病院づくりを行う。
- 3 (教育)
 - 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる医療人を育成する。
 - ① (医学科卒前臨床実習)
効果的な診療参加型実習の徹底により、臨床の現場での問題解決能力と高い倫理観・使命感を醸成し、優れた医師養成をめざす。
 - ② (看護学科卒前臨床実習)
人間性豊かな看護サービス提供の実体験を重視した総合看護臨床実習を実施する。
 - ③ (医師卒後臨床研修)
卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から多数の研修医を受け入れる。
 - ④ (専門医研修)
高度先進医療を担う専門医の養成を目的とした知識と技術を習得させる専門臨床研修コースを開設する。
 - ⑤ (コ・メディカル教育)
看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士等のコ・メディカルスタッフの教育カリキュラムを充実させ、能力開発を推進する。
- 4 (研究)
 - 地域医療機関と連携し世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。
 - ① (先端医療の推進と開発)
高度かつ独創的な先端医療とトランスレーショナルリサーチを推進し、先端医療技術の開発に寄与する。
 - ② (臨床研究)
科学的、医学的、倫理的な面において品質保証された臨床研究を実施し、世界に発信する。
 - ③ (共同研究の推進)
三重大学で開拓した先端的医療技術、及び臨床研究・研究にて得られたエビデンスを積極的に公開することにより、地域の企業、公共研究機関等との共同研究の推進を図る。
 - ④ (院内における臨床治験)
質の良い医薬品の臨床治験を実施する。
 - ⑤ (地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備)
地域圏における臨床研究・治験推進の体制を整備する。
- 5 (社会貢献)
地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。
- 6 (国際化)
診療・教育・研究・医療サービス活動において附属病院の独自性を発揮できる国際化を促進する。
- 7 (説明責任)
徹底した情報公開と不断の自己評価に努め、各種の病院機能評価を受ける。
- 8 (経営・管理・組織)
病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。
- 9 (安全・危機管理、暴力・法務対策)
医療事故、院内感染、患者情報の漏洩、災害、犯罪等を未然に防ぎ危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
- 10 (効率化・合理化)

- 医療の質を保ちつつ業務の合理化・効率化に取り組む。
- 1 1 (診療・教育・研究環境基盤)
患者様、学生、医療従事者、職員にとり快適性、安全性、機能性を備えた診療・教育・研究環境基盤を整備する。
- 1 2 (経営資源)
健全な経営を達成・維持するために自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。
- 1 3 (再開発)
高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p>(診療) 【167】診療科の再編による医療サービスの向上を図る。</p>	<p>【167-1】外来診療体制等を整備し、医療サービスの向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>【167-2】診療科の規模・実績等に応じた医師の適正配置に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 健診センター及び医療福祉支援センター前方支援部門について、スペースの確保、人員配置を図り組織体制を整備し業務を開始した。外来化学療法部門について、21年4月に外来化学療法部を設置することとした。入院センターの整備について、副病院長(診療担当)を長とするWGにおいて継続して検討中である。また、平成20年12月15日付けで三重県における肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けるとともに、院内に「肝炎相談支援センター」を設置し、肝炎を中心とする肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上を図った。 17年度に導入した診療助教について、20年4月以降、各診療科等の規模・実績等を考慮し、24診療科・中央診療施設等、延べ52名の医員に対して診療助手の称号を付与し、適正配置を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 外来化学療法部においては、毎月1回(第3金曜日)、外来化学療法部運営委員会を開催し、医師、看護師、薬剤師から、それぞれの業務における現状報告現状告を行い、問題点を提案し改善を図った。 また、毎週1回外来化学療法カンファレンスを行い、新患患者の紹介及び症例についての検討を行っている。 このほか、医療サービスの向上を図る目的から、10月に患者満足度調査を実施した。20年度実施分より調査項目等を新たに増やしたが、21年度に調査項目の見直しを行った。調査後は医業コンサルティング業者による統計結果の分析も行った。</p> <p>-----</p> <p>17年度に導入した診療助教について、20年4月以降、各診療科等の規模・実績等を考慮し、24診療科・中央診療施設等、延べ102名の医員に対して診療助手の称号を付与し、適正配置を行った。</p>	
<p>【168】高度先進医療を推進する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 患者満足度調査について、2月(外来:2月13日(金)及び18日(水)、入院:2月9日(月)~20日(金)までの期間)に実施し、調査結果の分析、改善策の提示を外部委託し、医療サービスの向上を図った。 生体肝移植を6例、骨髄移植を4例、腎移植を1例、臍帯血移植を1例、血管内治療(脳、心臓、大血管)を709例(月平均59例)実施し、先進的な医療の提供を行った。また、腎移植説明会を6月に実施した。 健診センターの組織体制を6月に整備し、臨床PET検査1,017件、健診PET検査113件、前立腺がん検診42件、肺がん検診32件を実施した。 また、9月に医学部・附属病院職員及びその家族を対象としたマンモグラフィ乳がん検診説明会を開催し、乳腺センター長小川朋子教授による講演「乳がんの疫学と臨床」、三重乳がん検診ネットワーク理事長竹田寛病院長による講演「三重乳がん検診ネットワークと日高見プロジェクト」のほか、後援の「福井ピンクリボンの会」からの講演を行い、10月から乳がん検診を74件実施した。 院内クリティカルパスを見直し、39症例のクリティカルパスを設定(7月)、適用(8月)するとともに、腹腔鏡下胆嚢摘出術32件、腹腔鏡下脾摘出術5件を実施し、4日間程度の入院期間短縮を図った。なお、腹腔鏡下胆嚢摘出術、</p>	

		<p>腹腔鏡下脾摘出術に係るクリティカルパスの導入については、検討中である。がんセンターリーダー会議（月1回）、同会議教育・研修部門会議（月1回）及びTumor Board（症例検討会）（月1回）を定期的開催した。がんセンターリーダー会議には県のがん対策担当職員も出席し、院内がん登録並びに県内医療機関のがん登録の推進について審議した。がんチーム医療研究会（9月・2月）、緩和ケア研修会（8月・3月（主催））を開催・支援し、がん診療に携わる医師、看護師等医療スタッフの教育を推進した。各地区医師会、地域医療機関及び地域がん診療連携拠点病院と地域がん診療クリティカルパスへ繋げる研究会（2月）を立ち上げた。県民に対するがん治療や検診の啓蒙活動として市民公開講座（紀南地区（2月）、中勢地区（2月））を実施した。三重県がん診療連携協議会（2月）を開催し、がん登録、研修計画、地域連携クリティカルパスの整備その他三重県のがん診療連携について協議した。</p>	
	<p>【168-1】患者満足度調査を実施する。生体肝移植、腎移植、などの臓器移植、細胞移植（骨髄・臍帯血）血管内治療（脳・心臓・大血管）を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【168-2】PET実施件数の増とPETを用いた先端医療を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【168-3】腹腔鏡手術による入院短縮治療を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【168-4】都道府県がん診療連携拠点病院並びに肝疾患診療連携拠点病院としての機能の充実強化及び診療連携体制の確保を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 患者満足度調査は20年度より調査項目等を新たに作成し、統計分析を行った。21年度において10月に実施した。 また、生体肝移植は8症例、生体腎移植は2症例、臍帯血移植は2症例、血管内治療（脳、心臓、大血管）1、014症例、骨髄移植（同種移植・自家末梢血幹細胞移植）は9症例の実績があった。 いずれにおいても、質及び量とも有効かつ先進的な医療の提供を行うことができた。</p> <p>-----</p> <p>中央放射線部のフィルムライブラリー跡のスペースを有効利用し、12月末に健診センターを設置した。同センターでは、がん、高血圧、心臓病、高脂血症及び糖尿病などの生活習慣病の予防及び早期発見を促進するとともに、地域住民の健康の維持増進に寄与している。 施行検査等の実績は、臨床PET検査989症例、健診PET検査137症例、前立腺がん検診18症例、肺がん検診23症例、乳がん検診50症例であった。</p> <p>-----</p> <p>腹腔鏡下胆嚢摘出術33件、腹腔鏡下脾摘出術6件を実施し入院期間の短縮を行った。また、上記手術に関するクリニカルパスの導入に向けて地域の関係医療機関との協議を行うこととした。</p> <p>-----</p> <p>がんセンターでは今年度12月に市民公開講座in伊賀名張を150名以上の出席で開催した。2月11日には「がんから身を守る知ってほしい肝臓がんの治療」という演題で津市内で760名強の市民を集めて公開講座を開催し、啓蒙活動を活発に行った。 また、肝炎相談支援センターは、6月に「安心して受けられるがん治療のために・乳がん治療」、10月に「知って治そう肝炎・肝がんここまで進んだ再診治療」、3月に「B型肝炎について」という演題において市民公開講座を開催し、地域住民に向けた健康教育の普及を推進することができた。</p>	
<p>【169】療養環境を整備・改善する。</p>	<p>-----</p> <p>【169】病院機能評価の再審に向け、病院機能向上委員会が中心となり、療養環境の改善を図る。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 病院機能向上委員会を定期的開催し、「病院機能評価評価判定指針総合版評価項目V5.0評価判定指針」に基づいた具体的検討を行った。委員会において各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めた。また、7月から安全管理部GRM（看護師、薬剤師）及び感染制御部副部長、看護師長を委員会委員に増員し、委員会機能の充実・強化を図った。</p> <p>-----</p> <p>（平成21年度の実施状況） 2月17日から19日にかけて病院機能評価を受審した。毎月1回病院機能向上委員会において改善事項の抽出、懸案事項の検討を行い、12月から直前まで、関係委員による病院内模擬ラウンドを行った。ラウンドの結果、病院全職員の統一された意識のもと、評価認定に向けての療養環境の改善活動をおこない、2月の受審に臨んだ。その結果、3月には、日本医療機能評価機構より中間報告にて、不適合事項はなく、認定更新となるべく報告書が届いた。</p>	

<p>【170】患者様の声を反映させるシステムを作る。</p>	<p>【170】医療福祉支援センターの充実を図り、患者様のニーズを汲み上げ、苦情を円滑に解決する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医療福祉支援センターのスタッフミーティング(週1回)、同センター運営委員会(月1回)を開催し、患者の苦情等に対して、意見の分析、検証を行い、患者の満足度の向上を図った。また、患者権利擁護委員会(月1回)を開催し、患者の権利擁護の充実を図った。さらに、同センターに臨床心理士1名を配置(7月)し、特に難病患者に対する心理療法の充実を図った。 がんセンターとも連携し、がんセンター相談支援部門会議を開催(月1回)し、県内のがん診療拠点病院の実務担当者(MSWなど)との相談事例等に基づく実践的対応について協議し、患者サービスの向上に努めた。 医療福祉支援センター事業報告について、「医療福祉支援センターニュース第21～27号」、「医療福祉支援センター活動報告書2007(医療相談、看護相談等の件数、社会活動、及び意見・苦情受付状況等を記載)」(5月)を発行した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 四半期毎に医療福祉支援センター運営委員会、毎月1回患者権利擁護委員会を開催し、寄せられた患者からの意見を検討した。これらの意見は現場に迅速にフィードバックした。 また、現場スタッフの改善努力によって、苦情の件数はさらに減少した。(21年度は176件、20年度254件)</p>	
<p>(人材) 【171】教育職員のすべてに業績評価と任期制を導入する。</p>	<p>【171】(平成18年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員個人評価及び教員の任期制の審査に関する事項を実施するために設置された医学部との合同委員会(評価機構運営委員会及び評価委員会)を開催した。基礎データ及びPDCA自己申告書を基に業績評価等の検討を行い、再任の可否について協議を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 継続して医学部との合同委員会(評価機構運営委員会及び評価委員会)を開催し、該当者の再任の可否の議論を行った。</p>	
<p>【172】教育職員以外の職員について管理職の公募制、任期制を検討する。</p>	<p>【172】(平成18年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 臨床検査技師長及び診療放射線技師長に対し、公募制及び任期制を導入した。退職予定の診療放射線技師長の公募を19年度より行ってきたが、その選考結果から診療放射線技師長1名を、4月1日付けで採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 三重大学医学部附属病院診療放射線技師長候補者選考規程に基づき、該当者1名について公募を行った。診療放射線技師長候補者選考委員会、管理運営会議の議を経て、最終候補者を学長に推薦した。</p>	
<p>【173】診療科長・部長に教授だけでなく、准教授及び講師からも登用する。</p>	<p>【173】(平成18年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中央診療施設等の部長選出にあたり、可能な限り専任の准教授及び講師から登用した。また、臨床面で特に優れた業績のあった者に対し、病院教授の称号を付与し、平成20年度は19名に対し行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 臨床面で特に優れた業績のあった者24名に対し、病院教授の称号を付与した。</p>	
<p>【174】事務系職員の専門職化を推進し、部門の責任者に据える。</p>	<p></p>	<p></p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) より精度の高い診療報酬請求業務を習得することを目指し、医療サービス課内各係に配置している診療情報管理士を一定期間でのローテーションすること</p>	

	<p>【174】事務系職員の専門職化を推進する。</p>	III	<p>とした。ローテーション化による業務遂行上の課題もあり、改善に向け検討を行っている。</p> <p>また、日本診療録管理学会及び国立がんセンター主催のがん登録従事者研修会等に診療情報管理士を積極的に参加させ、スキルアップを図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) メディカルクラーク（医師業務支援）養成の第一歩として病棟クラークの教育を実施し、その習熟チェックのためのペーパーテストを行った。併せて、病棟クラークの業務評価を行い、担当病棟の看護師長を評価者とする評価を実施した。</p> <p>診療情報管理士の活用としては、責任者（係長）としての職責を与え、業務委託しているレセプトの再チェックなどを実施し、より精度の高いレセプトの作成を行った。</p> <p>また、病院経営の分析（診療指針・クリニカルイディケータ）の作成についても貢献した。この他にも診療情報管理士の勉強会を随時開催するなど個々のスキルアップも図ることができた。</p>	
<p>【175】看護職員の安定的充足を実現する。</p>	<p>【175】看護職員の募集、育成、定着化の方策を検討し、実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 看護師確保対策WGにおいて検討を行い、病院長、副病院長及び看護部長等による県内看護師養成機関訪問を実施するとともに、従来の募集方策に加え、主要駅へのポスター貼付、募集チラシの新聞折込、インターンシップの実施等による募集活動の拡充を図った。</p> <p>また、本院の医療従事者（医師、研修医、看護師等）の研修環境を整備するため、スキルスラボの設置について、検討を行い、病院10階に設置することとし、各種シュミレーター等を充足した。現在、4月からの正式稼働に向けテスト運用中である。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 看護師確保対策WGにおいて検討を行い、県内看護師養成機関については、昨年に引き続き、病院長、副病院長及び看護部長等によるを実施した。また、その後、副病院長、看護部長等により再度訪問し協力依頼、情報収集を行った。病院説明会、病院見学会を5回実施し、主要駅へのポスター貼付、募集チラシの新聞折込等の広報活動を行った。インターンシップを実施し、就業体験を通じた募集活動を行った。</p> <p>本院の医療従事者（医師、研修医、看護師等）の研修環境を整備するため、スキルスラボを設置10階に設置した。ラボには、各種シュミレーターを充足するとともに充実した看護研修プログラムを設定し、職員のスキルアップを図った。</p>	
<p>(教育) (医学科卒前臨床実習) 【176】医学・医療教育開発推進センターにおいて、コアカリキュラムと選択制カリキュラムを開発し、個性ある三重大学の臨床実習を行う。</p>	<p>【176-1】卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に広く臨床教授・臨床准教授・臨床講師を委嘱する。</p> <p>【176-2】薬剤部の実習を臨床実習に組み込む。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に臨床教授49名、臨床准教授71名、臨床講師263名を委嘱し、臨床研修指導体制の強化を図った。</p> <p>内科・外科及び救急医学実習について、5年生の臨床実習は時間の増加した内科と救急医学実習を含めて予定どおり終了した。遠隔地病院実習も順調に行われ、大半の学生が実習した。5年生で遠隔地実習を行えなかった学生は6年生のエレクトイブ期間中に実習する予定である。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 4月に卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に臨床教授14名、臨床准教授33名、臨床講師69名を新規に委嘱した。</p> <p>5年生には全ての診療科を1年間でローテートする診療参加型の臨床実習を行い、6年生には内科系1ターム外科系1タームを必修として残りの2タームは選択制とするエレクトイブ臨床実習を行った。5年の実習では今年度から薬剤部による臨床薬理学の実習も行った。</p>	
<p>【177】僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケア実</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 5年生の内科実習は6週間となり充実できたが、2週間に減った精神科に関</p>	

習を導入する。

【177】現在は4回生の後半に行っている薬剤部実習を5回生の臨床実習期間中に組み込む。

(看護学科卒前臨地実習)
【178】医学・医療教育開発推進センターにおいて、個性ある独自の实習カリキュラムを開発し、実りある看護臨地実習を行う。

【178-1】入学後早期から、看護学を学ぶとともに実際の医療現場でも学ぶ機会をもつ。基礎看護実習を基礎看護学の講義・演習と連動させた内容で行う。

【178-2】学生が看護師として必要な3つのH (heart・head・hand)を身につけられるよう、看護学科教員と看護部が協力して教育する。

【178-3】新卒看護師の看護技術研修を附属病院看護部と医学部看護学科が協働で実施する。

【178-4】新カリキュラムに基づいた臨地実習を実施する。

III

しては希望者にはエレクトイブで補える形にした。実習自体は計画通りに終了できたが、新たな問題点も発見され、21年度については、すべての診療科を内科系または外科系に振り分け、海外4週、内科系4週、外科系4週、それ以外4週の実習を選択可能とし、エレクトイブ実習の選択の自由度を増すことにした。

(平成21年度の実施状況)
5年生には全ての診療科を1年間でローテートする診療参加型の臨床実習を行い、6年生には内科系1ターム外科系1タームを必修として残りの2タームは選択制とするエレクトイブ臨床実習を行った。5年生の実習では今年度から薬剤部による臨床薬理学の実習も行った。全員が、5年生あるいは6年生の実習期間中に僻地・遠隔地病院での実習を2週間以上行った。

(平成20年度の実施状況概略)
基礎看護実習Iについて、今年度入学生が実習I前期では外来に通院する患者や家族とのコミュニケーション、シモン入院中の患者の健康問題について考えることのできた。後半の基礎実習Iについても、バイタルサインを中心とした模擬患者への演習や技術試験や授業において、理解が深まった。師の抱える問題やサポート体制について活動を行った。また、臨地実習報告会を共同開催することにより、臨床・教育の場での理解が深まり有意義な活動できている。看護部と看護学科が協働し看護技術研修を実施した。新人看護師にとり、先輩看護師からOTJで教育を受け、看護学科教員もこれを機会にサポートした。看護21年度新カリキュラム改定に伴い三重大学医学部看護学科カリキュラムを作成した。3年後に実施予定の「看護の統合と実践の実習」について21年度も引き続き看護部と看護学科で検討を行っていき、実習支援ナースとして活動を行い、臨床実習環境の改善に役立った。新卒看護師のリアリティーシヨック対策として多重課題・看護師他職種との連携について、夏季インターンシップ(見学実習)を実施した。その結果をうけ、来年度の卒業生向けに春期インターンシップを2~3月実施した。実施した。9月に4年次生に対する実習に関するアンケート調査を実施し、学生の職場選択の第一条件は、職場の雰囲気というアンケート結果を臨床にフィードバックした。

III

(平成21年度の実施状況)
入学後に基礎看護学実習Iを前期・後期と分けて行っていたが、実習に出る前に必要な共通科目や医療看護に基本となる科目を修得した後期の時期に一括して行うことにより、対象となる病気を持つ人の理解やコミュニケーションの実際、人の生活援助技術の実践しやすくなり、学生の学習行動が、講義、演習、実習とつながりやすく理解が得られやすくなった。

看護部と看護学科の委員から構成される教育検討会議は、実習指導を双方で振り返り問題の解決に当たり学生の教育に反映させている。連携を取ること、双方のニーズの理解や何より学生の理解が得られる。また、実習終了後の実習報告会や学生とのコミュニケーションを深め次の実習への改善ともなる機会と成り効果をあげることができた。学生参加の報告会は学生に満足感を持たせ学習意欲が上がる効果がある。

平成21年度の新規採用者に、看護学科の教員・病院教育担当副師長が協働し、採血・輸液の実際について処方箋の見方・感染予防行動等の演習を行った。看護部・看護学科よりなる教育検討会議により、新人研修を企画・実施・成果をあげた。また、新人の教育やメンタルヘルスについて話し合い、年4回の交流会・精神健康に関する研修・精神健康調査を行った。

基本的に今年度開始の4つの力教育は、学生が主体的に学ぶ方略を学習でき有意義であった。新カリキュラムに基づいた実習については、22年度からの実施を目指し具体的な検討を重ねた。このほかにも、3年先の実習をどのように行うか看護学科の意見を教育委員

	<p>【178-5】 臨地実習の環境・体制を改善し、学校・臨床との連携を強化する。</p>	<p>会において検討を行った。</p> <p>教育担当の副看護師長ができるだけ統一した実習にかかわることができるように、副看護師長会において実習に関する検討を行い、院内・看護学科の実習説明会で周知した。できるだけ多くの臨床経験ができるように指導者が学生に働きかけることができた。</p> <p>また、7月末・8月～9月にかけて1日～2日の病院体験実習を実施した。職場体験により就職につながった。</p>	
<p>(医師卒後臨床研修) 【179】 卒後臨床研修部のリーダーシップのもとで三重県内の医療機関と連携し、特色ある三重大学方式(MMC)卒後初期臨床研修カリキュラムを作成し、充実した卒後臨床研修を行う。</p>	<p>【179-1】 研修病院の研修カリキュラム実施上の諸問題等に関する協議会の定期開催を継続する。</p> <p>【179-2】 研修カリキュラムのさらなる見直しを行い、「三重大学初期研修プログラム2009」を実行する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 研修病院の研修カリキュラム実施上の諸問題等に関する協議会を定期的に計6回開催し、臨床研修、地域医療等の諸問題について検討を行った。研修プログラムの見直しを行い、県内19施設、県外10施設での内科、救急部門研修が可能なプログラムを作成した。また、研修医定員は従来の26名とした上で、自由選択プログラム、たすきがけプログラム、小児科研修プログラム、産婦人科研修特別プログラムの4コースを設定した。さらに、大学病院救急部での夜間救急研修プログラムを作成し、4回/月の夜間救急研修を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) MMC部会における協議会に加え、紀伊半島における医療再生を目標とした3大学医療連携コーディネーター会議を主催し、三重大学、奈良医科大学、和歌山医科大学の3大学によるコーディネーター会議と合同研修会を実施した。</p> <p>県内19施設、県外10施設での内科、救急部門研修が可能なプログラムを作成した。</p> <p>また、近隣の一次救急輪番病院を新たに研修協力施設から協力病院に格上げ申請、あるいは新規に研修協力施設として登録することにより、一次救急研修プログラムをより充実させることができた。このほかにも、救急科ローテーション時以外に大学病院救急部での通年の救急研修プログラムを作成した。4回/月の夜間救急研修を行い、救急研修内容を強化している。</p>	
<p>【180】 MMC 卒後臨床研修を執行し、三重県の地域医療に貢献する医師を育成するために、附属病院が中心になって、三重県、医師会、県内医療機関と共に卒後臨床研修センター(仮称)の設立を検討する。</p>	<p>【180】 (平成16～18年度実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 三重県内の医療人材の確保、育成と地域医療充実の目的で卒後臨床研修センターが平成16年度に設立された。県内における医療人材の確保、定着に向け、卒後臨床研修センターを構成する研修病院と合同で、研修説明会や研修医採用試験を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 研修プログラムの改善等を行った。地域の研修病院と共同して研修医を募集し、育成する体制を構築する病院群の形成、研修到達度の客観的な評価システムの導入等を行った。</p>	
<p>【181】 県内の関連医療機関と連携し、救急医療、地域医療、プライマリーケア研修を積極的に導入する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 津市小児救急診療所での研修実施について、小児科研修中に協力施設である国立病院機構三重病院にて救急医療も含めた一般小児科診療研修を行うと共に、2009年度プログラムには県内外協力施設にて一次救急研修をできるプログラムを作成した。一次救急研修の実施について、大学病院での通年救急研修プログラムを作成し、津生協病院、遠山病院、大門病院において、4回/月の夜間救急研修を実施した。また、鈴鹿中央病院、松阪中央病院、山田赤十字病院の県内の3病院とたすきがけ研修プログラムを作成し、2人の研修医が松阪中央総合病院にて、1人が山田赤十字病院にて研修中である。</p> <p>グランドカンファレンス(各科合同症例検討会)を1回/月の頻度で毎月実施した。また、各科との連携にて三重県下の若手医師、研修医、学生を対象として講演会を1回/月の頻度で行った。</p> <p>MMC新医師臨床研修指導医養成講習会を企画、実施し、80名以上の厚生労働省認定の指導医を養成した。</p>	

	<p>【181-1】「三重大学初期研修プログラム2009」で県内だけでなく県外の協力型病院及び管理型病院とのたすき掛け研修を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【181-2】研修医合同検討会、「Meet the Professor」セッション等を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【181-3】指導医養成講習会を開催し、毎年40名以上の指導医を養成する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 小児科研修中に協力施設である国立病院機構三重病院にて救急医療も含めた一般小児科診療研修を行ったほか、遠山病院を協力施設から協力病院に格上げ申請、岩崎病院を協力施設として新規に登録した。また、協力施設での救急研修では大学からの指導医が同行することにより、指導体制の強化を図るとともに、たすきがけプログラム実施の研修医（松阪中央総合病院2名、山田赤十字病院1名）が三重大学病院で2年目研修を行った。</p> <p>-----</p> <p>グランドカンファレンス（各科合同症例検討会）を毎月1回開催した。 また、各科との連携にて三重県下の若手医師、研修医、学生を対象として講演会を1回/月の頻度で行った。</p> <p>-----</p> <p>卒後臨床研修臨床研修に関する省令改正の強化に伴って、指導医数の十分な配置が義務化されたことにより、各医療機関に若手指導医の参加を促す連絡を行っている。本年度は10月、1月、3月の3回開催し、75人の指導医養成講習会の受講を要請した。</p>	
<p>【182】研修医の研修環境を整備する。（研修室、図書の整備など）</p>	<p>-----</p> <p>【182-1】生涯学習の最初としての臨床研修にふさわしい書籍、雑誌を充実する。地域医療への係わりを深めるため、マスメディアを活用し、研修医を参加させる。</p> <p>-----</p> <p>【182-2】研修医、指導医の心身の健康と交流のために研修医交流会を開催する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 本院附属図書館ホームページに院内向け電子ジャーナルが整備され、これらを用いた文献検索、学習を各研修医が行っている。また、ラジオ番組「ドックMMC～50cmの信頼～」に本院研修医が出演し、毎週水曜日に放送した。毎月、食事を兼ねたミーティングを開催し、研修医と指導医との交流を図った。</p> <p>-----</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 本院附属図書館ホームページにて院内向け電子ジャーナルが整備されており、これらを用いた文献検索、学習を各研修医が行っている。また、PubMedの利用やプライマリケア・スキル教育に関するビデオ教材の配布、リスクマネジメントマニュアルを含むこれらの情報を閲覧可能となるよう携帯情報端末（PDA）を研修医に1台ずつ配布した。ラジオ放送は予定回数での放送を行ったため本年度は実施していないが、テレビ局、地方新聞、月刊医学医療情報誌（全国紙）の取材を受け、本学のスタッフ並びに研修医が卒後研修活動の説明・宣伝活動を行った。</p> <p>-----</p> <p>研修医との食事を兼ねたミーティングを行い、交流を図った。また、本年度は研修説明会を5回実施し、研修医と指導医の交流を深めることができた。</p>	
<p>【183】研修医受け入れに数値目標を立てて努力する。</p>	<p>-----</p> <p>【183-1】広報活動と同時に、個々の指導医と研修医の人間的つながりを通して、研修医、学生の情報提供と進路指導選択への便宜を図る。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 研修医と指導医の人間のつながりを深めるため、病院説明会及び交流会を定期的に開催した。グランドカンファレンスを毎月開催するとともに、三重県下の若手医師、研修医、学生を対象として講演会を1回/月の頻度で行った。MMC（三重メディカルコンプレックス）を構成する研修病院と合同で、3月に合同研修説明会、8月に研修医採用試験を実施した。 プログラムの見直しとともに募集人員の増加を申請したが、厚生労働省の指しにて本年度は見送りとなった。2009年度プログラムより、県内11の施設を研修協力病院として設定し、たすきがけプログラムによる研修を可能とした。また、新年度のマッチングに向けて分かり易いプログラム作りに着手し、「三重大研修プログラム2009」と7つの特徴を発表し、病院説明会等で内外の医学生に向かって発信した。</p> <p>-----</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 21年度は合計12回、25診療科によるキャリアパス説明会と各診療科個別の学生交流会を実施した。また年3回の全体説明会と懇親会を実施し、各会教官約50名、学生約60名の参加を得ている。このほかにも、スキルズラボを利用した研修医向けプライマリケアセミナーを実施しており、同施設での研修医、学生、看護師を対象としたセミナーは年間利用者数3,000人を超える。</p>	

	<p>【185】学会の専門医、指導医等の認定施設としての資格取得に積極的に取り組む。</p> <p>平成19年度から開始された「がんプロフェッショナル養成プラン(文部科学省)」に基づき、高度がん医療を先導する専門医の人材養成を目的とし、専門医師の養成コースを開設し、各学会の専門医の資格取得を支援する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>日本肝胆膵外科学会、日本熱傷学会、日本集中治療医学会、日本消化器病学会、日本大腸肛門病学会、日本環境感染学会、日本乳癌学会等の各専門医制度に基づく認定施設の申請(更新申請を含む。)を行った。</p> <p>また、平成19年度から開始された「がんプロフェッショナル養成プラン(文部科学省)」に基づき、初期研修終了後、各専門領域の認定医または専門医の資格あるいは受験資格を取得した医師を対象に、がん薬物療法医コース、放射線治療医コース、婦人科腫瘍専門医コースを開設した。</p>	
<p>(コ・メディカル教育)</p> <p>【186】卒後臨床研修部が、看護部、薬剤部、医療技術部(仮称：各種医療技術職の統括組織)と協力して、コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを作成し実践する。</p>	<p>【186】コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを実践する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>全職員を対象として5月と6月に計5回、同内容で安全管理部・感染制御部・薬剤部・中央放射線部・ME室合同研修会を実施した。未受講者については、病院教育委員会ホームページ上で学ぶeラーニングを実施し、受講機会の拡大に努めた。また、県内関連病院にも参加を求め、10月3日、10月31日、12月18日に医療安全講演会、11月5日に感染対策講演会、11月26日に医療倫理講演会をいずれも外部講師を招いて開催した。これらについても、未受講者については、病院教育委員会ホームページ上で学ぶeラーニングを実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>全職員を対象として5月に計4回、同内容で安全管理部・感染制御部・薬剤部・中央放射線部・臨床工学部・医療福祉支援センター合同研修会を実施した。未受講者については、病院教育委員会eラーニングを実施し、受講機会の拡大に努めた。また、県内関連病院にも参加を求め、11月13日、12月14日に医療安全・機能評価についての講演会、12月3日に感染対策講演会をいずれも外部講師を招いて開催した。これらについても、未受講者については、病院教育委員会eラーニングを実施した。</p>	
<p>(研究)</p> <p>(先端医療の推進と開発)</p> <p>【187】先端医療、探索的医療を推進する。</p>	<p>【187-1】オーダーメイド医療の研究と治療を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【187-2】医工学の臨床応用を推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>遺伝カウンセリング外来について、院内紹介の他、院外紹介、ホームページを参照した来談もあり、さらに広報活動を推進していくこととした。また、当院は厚労省「難聴遺伝子データベース構築と遺伝カウンセリングに関する研究」研究班の協力施設であり、難聴に関する遺伝カウンセリングを実施している。</p> <p>整形外科において磁性体温熱療法を2例、形状記憶合金釘手術を2例実施し、医工学の臨床応用を推進した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>遺伝カウンセリングは、25件、遺伝子検査件数は、280件(いずれもH22.2現在)の実施があった。</p> <p>乳腺センターと協力して、家族性乳癌・卵巣癌の遺伝子検査を受託できる体制を作った(現在、全国17病院のみ)。三重県内の遺伝子検査基幹病院としてのネットワークづくり、また、臨床研究開発センターの臨床研究に協力し、新しいゲノム薬理学的遺伝子検査の開発に努めた。</p> <p>他にも、三重県における遺伝医療の啓蒙のため、遺伝医療の講演会を3回開催するなど、研究・治療の推進を図るとともにその普及に努めた。</p> <p>-----</p> <p>整形外科領域における、形状記憶合金髄内釘は、転移性大腿骨腫瘍1例と転移性上腕骨腫瘍1例の合わせて2例であった。なお、過去5年間の形状記憶合金髄内釘使用例の10例の臨床成績を、第114回中部日本整形外科災害外科学会にて報告するなど、その推進に努めた。</p>	
<p>【188】トランスレーショナルリサーチの実施を推進するためのセンターの設置を検討する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>血管内治療について、ビーグル犬を用い胸部下行大動脈瘤モデルを作成することができた。このモデルを用い血管内治療に使用するための新しいステントグラフトを開発し、国際誌に成果を発表した。また移植細胞の採取につきロストック大学と共同研究を開始している。(心臓血管外科)</p>	

		III	<p>皮膚移植について、16年より難治性皮膚疾患に対して、自己表皮細胞から作成した培養表皮シートを用いて植皮術を行い良好な結果を得ている。症例の内訳は、先天性表皮水疱症2例、先天性表皮発育異常症1例、広範囲熱傷1例でそれぞれ皮膚科にて複数回の植皮術を行っていき、このうち1例では自己表皮細胞及び非自己表皮細胞を混合培養した表皮シートを用いている。平成20年度には上記のうち2症例について引き続き治療を行い、良好なQOLを維持することができた。</p> <p>長管骨折治療に対する形状記憶合金製円筒形インプラントに関する基礎的研究について、生体力学的試験とラット骨折モデルによる実験を実施し、本インプラントの問題点と今後の課題について、学術雑誌に投稿した。</p> <p>前立腺肥大症組織を免疫不全SCIDマウスの腎被膜下へ移植し、前立腺肥大症治療薬であるα1遮断剤による組織構築の変化を検討した。マウスへ移植した組織のうち、11例中4例においてコラーゲン線維の蓄積率が有意に上昇し、α1遮断剤はα1受容体シグナルを遮断することで前立腺の組織構築に関与している可能性が示唆された。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ロストック大学に研究員を派遣し共同研究中。また新しいステントグラフトの臨床試験を行った。皮膚移植に関しては、21年度症例実績はなかったが、治療方法や医療技術の開発に対するカンファレンス等を開催し、その問題点、課題等についての協議を行った。</p>	
<p>(臨床研究) 【189】患者様を対象とした臨床研究を実施するにあたり、その品質を保証するために臨床研究開発センターに先端医療を研究開発する部門を設置する。</p>	<p>【188】最新の治療や医療技術の開発を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 看護師CRCを1名増員、また、CRCの中からローカルデータマネージャーを2名選任し、臨床研究開発センターの整備・充実を図った。 6月に常時対応可能な専用会議室を設置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 臨床研究開発センターに専任CRC2名を採用し、専任スタッフの充実や育成を図るとともに、「臨床試験推進室、助教(兼任)」を設置し、臨床研究実施計画書の作成支援等のコンサルテーションを行っている。また、データマネージャー(DM)の育成を継続して行った。</p>	
<p>(共同研究の推進) 【190】産学官民との連携により、臨床研究開発センターで開発された研究成果を医療産業界などに積極的に還元し、産学連携臨床研究を推進する。(三重県メディカルバレー構想の推進)</p>	<p>【189】平成19年度より開始された「新たな治験活性化5カ年計画(厚生労働省)」の治験拠点病院としての臨床研究開発センターの整備・充実を図る。</p> <p>【190-1】臨床研究開発センターにおいて産学官民の連携による共同研究、臨床試験(治験)の推進を図る。</p> <p>【190-2】三重県メディカルバレー構想に基づき、治験及び開発型臨床研究を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 厚生労働省戦略的アウトカム研究(J-DOIT3)、ProGEAR試験、がんTR多施設臨床試験、Magic試験、C型慢性肝炎に対する流動食の摂取効果検討試験を支援している。また、20年度厚生労働省科学研究費補助金新興再興感染症研究事業による新型インフルエンザワクチンの臨床試験、多施設共同臨床研究McLORDD試験を受託し実施している。</p> <p>学内ベンチャー(株)機能食品研究所と共同で健康食品の臨床試験を4件、(株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所と共同で三重県委託研究事業(パイオ)を1件実施している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 放射線科と循環器内科の共同臨床試験「CORE320」のキックオフミーティングを開催し、実施を支援している。 公的機関の臨床試験、地域の企業との共同研究の実施を支援した。</p> <p>新たな健康食品の臨床試験(制吐作用の検討)について依頼者とのミーティングを実施した。</p>	
<p>(院内における臨床治験) 【191】治験管理センターを整備・発展させる。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 12月に外部講師による「中核病院・拠点病院の連携とグローバル治験」の講演・シンポジウムを三重大学で開催した。 8月に開催された「薬剤師治験コーディネーター養成研修会」、「日本癌治療学会データマネージャー教育集会」にそれぞれCRCが1名、10月に開催された「GCP研修会」にCRC等3名、「CRCと臨床試験の在り方」を考え</p>	

	<p>【191-1】地域圏医療機関の治験実施を支援し、地域圏の治験を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】治験業務のITC化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【191-3】看護師、薬剤師等にCRC養成講座を受講させる。</p>	III	<p>る会議」にCRC6名、10月～11月に開催された「日本癌治療学会学術集会」にCRC1名が出席し、治験に関するスキルアップを図った。 9月に電子カルテのオーダーリング画面のクリニカルパスの治験・臨床試験のスケジュール管理を掲載し、臨床試験医師へのサポートを支援している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 10月に「第1回三重臨床創薬セミナー」、1月に「治験講習会」「第7回治験シンポジウムー臨床研究・治験の新しい流れー」、2月に「CRC・治験事務局担当者研修会」を開催し、院内・外より多数の医療関係者が参加した。</p> <p>11月にモニタリング室にCIS端末を1台増設し、電子カルテ閲覧機能を整備し、医療情報部にスキャナーの設置を要求し、ITC化の推進を図った。</p> <p>10月に「第1回三重臨床創薬セミナー」、1月に「治験講習会」「第7回治験シンポジウムー臨床研究・治験の新しい流れー」、2月に「CRC・治験事務局担当者研修会」を開催し、CRC全員が参加した。</p>	
<p>【192】医師主導の臨床治験実施を検討する。</p>	<p>【192】医師主導治験を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 日本医師会の治験促進センターを中心とする、厚生労働省が所管するKIB-PIAの「健康小児を対象とした小児インフルエンザの臨床試験」を受け入れ、36名を症例登録した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 2月に「健康小児を対象とした新型インフルエンザワクチン」についてのGCP実地調査を受審した。</p>	
<p>(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 【193】三重県内の関連医療施設が連携し、大規模臨床研究・治験の実施推進母体となる三重治験ネットワークを構築する。</p>	<p>【193-1】治験実施のための研修会を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】治験業務のITC化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【193-3】国際共同治験を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 1月に院内治験講習会を開催し約40名の出席があった。また、研究者主導臨床試験の質を確保するため、1月に京都大学附属病院探索医療センターを訪問意見交換を行った。 グローバル治験を5件実施している。また、国際共同臨床試験の実施のため1月に米国NIHクリニカルセンターBioethics部門を訪問し意見交換を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 10月に「第1回三重臨床創薬セミナー」、1月に「治験講習会」「第7回治験シンポジウムー臨床研究・治験の新しい流れー」、2月に「CRC・治験事務局担当者研修会」を開催し、院内・外より多数の医療関係者が参加した。</p> <p>11月にモニタリング室にCIS端末を1台増設し、電子カルテ閲覧機能を整備し、医療情報部にスキャナーの設置を要求し、ITC化の推進を図った。みえ治験支援システム(MICTSS)の機能を拡充し、多施設共同試験のスケジュール管理機能等の整備を行った。</p> <p>新たに4件の国際共同治験を受け入れ、計14件実施した。</p>	
<p>【194】治験管理センターが中心となり、ネットワーク構成医療施設の治験推進を支援する。</p>	<p>【194-1】CRC養成講座を実施し、ネットワーク参加病院のCRCの養成を支援する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) みえ治験ネットワーク主催の治験関連研修会を支援し、ネットワーク参加医療施設のCRC及び治験業務担当事務職員のスキルアップを図った。また、ネットワーク参加病院における治験統一様式類を採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 10月に「第1回三重臨床創薬セミナー」、1月に「治験講習会」「第7回治験シンポジウムー臨床研究・治験の新しい流れー」、2月に「CRC・治験事務局担当者研修会」を開催し、院内・外より多数の医療関係者が参加した。 また、「みえ治験医療ネットワーク」ホームページのリニューアルをはかるとともに、治験啓発パンフレットの作成、臨床研究開発センターやみえ治験医療ネットのパンフレットの作成を行った。</p>	

	【194-2】 治験様式類の共通化を支援する。		ネットワーク参加MMC中核医療機関26施設の治験の統一書式類の採用の普及を図った。
(社会貢献) 【195】 救急救命医療を整備・推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 救命救急センターの設置に向け、院内関連部門の職員の他、三重県及び津市担当部門の職員も構成員に加え、WGを立ち上げ、検討を行った。三重県総合防災訓練(9月)、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練(12月)、災害時における消防と医療の連携に関する愛知県訓練(12月)に医師、看護師、事務職員が参加し、災害医療活動を支援した。また、11月15、16日にJATEC(「外傷初期診療ガイドライン」)研修会を実施した。
	【195】 救命救急部門の整備・充実を図る。		(平成21年度の実施状況) 8月に三重県に対し、救命救急センターの設置の要望を行った。それ以後も院内において、連携の強化を中心に、人員数や設備面の充実を課題に検討会を重ねた。12月には正式に三重県に対し、設置要求を行った。2月以降三重県と厚生労働省との協議により、平成22年度より救命救急センターとしての承認が受けられる予定である。また、DMAT、三重県総合防災訓練を10月から12月にかけて実施した。災害時の広域医療連携の強化体制を構築することができた。 また、JATEC研修会にも参加し、その実施についても支援した。
【196】 医療の地域連携を推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 医療福祉支援センター前方支援部門として、外来患者初診予約窓口を設置(6月)し、地域医療機関からの紹介による新患者の確保に努めた。また、初診予約受付対象範囲を拡大すべく、地区の医師会への訪問を行い、初診予約窓口の宣伝普及活動を行った。取り扱った患者数は全初診患者数からみれば僅かであるものの、地域の関連医療機関に対し広くPをすることができた。(実績：平成20年6月～平成21年1月までの総取扱件数 625件) 医療福祉支援センター職員(主にMSW、CP)が、三重県医療ソーシャルワーカー協会研修会等多数の研修会に積極的に参加し、スキルアップと患者サービスの向上に努めた。また、三重県の難病相談支援センター運営会議に参加し、地域医療支援機構等との連携の強化に努めた。 遠隔画像診断について、画像の送受信を行なうネットワークや機器の整備を行い、4月から実現可能となった。
	【196-1】 地域連携部門を充実する。		(平成21年度の実施状況) 初診予約受け入れ患者数は、20年度実績が830名、21年度は1月末現在で1,280名と大幅に増加した。地域医療機関に対する前方支援連携部門(予約受付窓口)が十分に機能することができた。 また、脳卒中地域連携クリティカルパス、大腿骨頸部骨折クリティカルパスの普及についても十分な実績の残すことができた。
	【196-2】 県の難病支援センター、僻地医療支援機構等との連携を強化する。		三重県医療ソーシャルワーカー協会研修会、難病在宅ケア支援ネットワーク担当者会議、三重県緩和ケア研修会等の研修会に参加し、三重県、地域医療支援機構等との連携を強化し、患者の立場に立った地域医療の実践に努めた。本年度は特に脳卒中連携関係の研修会に参加し実務者レベルの意見交換を積極的に行った。
	【196-3】 読影医数の増大を図る。		PET-CTの実施件の増大や、地域への健康診断事業・健康教育活動の普及(オンラインによる遠隔画像診断等)に伴い、読影医数の増員をはかるべく、また、高度な専門医教育を受けるために医学放射線学会主催の研修会等を中心に、各地での高度な専門医教育のための研修会、勉強会等に積極的に参加した。その結果、21年度は4名が専門医としての認定を受けることができた。
【197】 地域医療の担い手(特に医師、看護師)を育成する。			(平成20年度の実施状況概略) 四日市社会保険病院、三重看護専門学校、県内医師会、日本看護協会など、各医療機関、教育機関、各種団体、医療関係企業からの研究会、講習会等の講

		<p>師派遣要請に積極的に応じ、地域医療における医師、看護師、薬剤師等医療スタッフの人材育成・教育支援に取り組んだ。また、本院職員だけでなく、県内関連病院の医療従事者も対象に、医療安全講演会、感染対策講演会、医療倫理講演会、感染管理セミナー（10回）を開催し、医療スタッフに対する教育及び県内病院の医師、理学療法士、作業療法士を対象に三重県リハビリテーション義肢装具研究会（年2回）の開催を支援し、三重県下の理学療法に関する情報収集と理学療法士の資質向上を図った。県内病院の薬剤師を対象としたフオーラム三重（年6回）を開催し、県内病院薬剤師の棟業業務の技術向上を図った。三重県下の理学療法・義肢装具に関する安定した医療提供体制の確保と研修病院としての診療体制充実を目的として、地域の基幹病院との連携を強化するために地域教育基幹病院を定め、医学部学生、初期研修医、後期研修及び若手専門医の指導に当たる医師を配置している。県立志摩病院、紀南病院、市立尾鷲総合病院、大台厚生病院に医師を派遣し、医師や医療スタッフに対する教育及び医療支援を通じて、地域医療、僻地医療の活性化を推進している。</p>
	<p>【197-1】 地域医療機関、僻地診療所等の医師・看護師などの再教育を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【197-2】 地域における医療、保健施策に携わる自治体職員、保健・衛生専門家等を対象としたリカレント教育講座の開催などにより地域医療に携わる人材育成を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【197-3】 学生の地域医療の研修等実施のため、講師を派遣する。</p>	<p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 病院教育委員会主催で研修会や講習会を開催し、広く地域の医師や看護師が出席した。7月には臓器移植に関する研修会、9月には救急医療に関する研修会、12月には院内感染対策についての研修会を開催し、広く地域への教育支援を行うことができた。</p> <p>-----</p> <p>4月、6月、10月、12月及び2月に県内薬剤師を対象にフオーマシューティカル・ケア・フオーラム三重を開催し、県内病院薬剤師の薬剤管理指導業務の質向上を図られた。また、7月と1月の2回、県内病院の医師、理学療法士の作業療法士、義肢装具士を対象とした三重県リハビリテーション研究会の開催を支援した。装具理学療法・作業療法・義肢装具に関する関連医療スタッフの資質の向上を図ることができた。</p> <p>-----</p> <p>三重県の地域医療を担う医師や看護師の養成のために、県立志摩病院を初めとする三重県内の病院や診療所を学生や初期研修医・後期研修医の研修の場となるように整備した。そのために、総合診療科の医員などを常勤の勤務医兼指導医として派遣、また、教官が非常勤で診療や教育に当たらせられた。また、三重県の病院、診療所、介護関連施設などの多くの施設長（20人余り）に依頼して臨床教官として、学生や研修医の教育に当たってもらった。</p>
<p>【198】 地域の医療職のための生涯教育プログラムを作成する。</p>	<p>-----</p> <p>【198-1】 三重リハビリテーション研究会を開催し、三重県下の理学療法に関する情報収集と理学療法士の資質向上を図</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 地域における安定した医療提供体制の確保と研修病院としての診療体制充実を目的として、地域の基幹病院との連携を強化するために地域教育基幹病院を定め、医学部学生、初期研修医、後期研修及び若手専門医の指導に当たる医師を配置している。県立志摩病院、紀南病院、市立尾鷲総合病院、大台厚生病院に医師を派遣し、医師や医療スタッフに対する教育及び医療支援を通じて、地域医療、僻地医療の活性化を推進している。</p> <p>-----</p> <p>各診療科・関連部門が中心となり、三重循環器研究会、造血細胞移植カンファレンス特別講演会、血液・癌・免疫セミナー、三重県眼科セミナー、三重県糖尿病セミナーなど50件余りのセミナー等の開催を支援するとともに、災害医療セミナー、がん免疫セミナー、三重造血細胞移植フオーラムなどを主催し、地域医療機関の医療スタッフの人材育成を支援した。</p> <p>「糖尿病療養指導士育成のための講習会」を年2回開催し、県内病院の医師、薬剤師、検査技師、看護師、栄養士などが参加し糖尿病療養に携わる医療スタッフの人材育成を支援した。</p> <p>-----</p> <p>三重看護専門学校、三重県消防学校、三重県看護協会に医師、看護師を講師として派遣し、講習会等の運営を支援した。</p> <p>III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 4月、6月、10月、12月及び2月に県内薬剤師を対象にフオーマシューティカル・ケア・フオーラム三重を開催し、県内病院薬剤師の薬剤管理指導業</p>

	<p>る。 県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を目的に、フォーマシユエィカル・ケア・フォーラム三重を開催する。</p> <p>【198-2】地域の病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催する。</p> <p>【198-3】糖尿病療養指導士育成のための講習会を開催する。</p> <p>【198-4】県看護協会、各種研究会、看護系学校、消防学校等へ講師を派遣し、講習会等の運営を支援する。</p>	<p>務の質向上を図れた。また、7月と1月の2回、県内病院の医師、理学療法士、作業療法士、義肢装具士を対象とした三重県リハビリテーション義肢装具研究会の開催を支援した。理学療法・作業療法・義肢装具に関する情報収集と関連医療スタッフの資質の向上を図ることができた。</p> <p>がんセンター主催のがん相談員実務者会議を年4回、相談員実務者研修を年1回（12月）に開催した。また在ブラジル総領事館の医師を講師に迎え、地域の医療機関を対象に外国人患者について知るセミナーを開催（12月）するなど、地域の医師ほか医療スタッフの人材育成に寄与した。</p> <p>糖尿病療養指導士育成のための講習会を以下のとおり開催した（主要なもののみ記載）。 県下のメディカルスタッフの医療レベルの向上を目的に実施（9月、1月）。三重県医師会との共催で、県下の医師に対し境界型糖尿病患者の発見法と管理法について研修会を行った（12月）。</p> <p>三重県看護専門学校、三重県消防学校、三重県看護協会へ医師、看護師を講師として派遣し、講習会の運営を支援した。</p>	
<p>(国際化) 【199】発展途上国からの医師、看護師等の研修受け入れを推進し、医療指導スタッフを派遣する。</p>	<p>【199】各国への医療指導スタッフの派遣、研修員の受け入れを推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) アメリカ合衆国ハーバード大学循環器内科（18.4.1～21.3.31）、ドイツボン大学医学部附属病院一般・腹部・胸部・血管外科（20.4.1～21.3.31）、アメリカ合衆国シカゴ大学放射線科（20.5.1～21.4.30）に関連診療科の医師各1名を派遣し、臨床研究を実施している。また、小児科、病理部など関連診療科等に中国、タンザニアから4名の医療スタッフ（外国人研究者）を受け入れ、現地における医療技術の向上を目的に研修を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 中国から5名、クロアチアから1名、アラブ首長国連邦から1名の医療スタッフ（外国人研究者）を受け入れ、現地における医療技術の向上を目的に研修を実施した。</p>	
<p>【200】先端医療と医学研究の国際協力を推進する。</p>	<p>【200-1】米国Rush Medical College UCSDと椎間板、関節軟骨の再生に関する共同研究を推進する。</p> <p>【200-2】米国Ludwig Instituteとの癌ワクチン開発に関する共同研究を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 本年度は、椎間板におけるProteinase-Activated Receptor 2の発現及び機能に関する共同研究を進め、その研究成果を国際雑誌‘Spinel’にて発表した。椎間板変性の進行に関わる新たな分子標的と考えており、現在、臨床応用に向けた動物実験を進めている。関節軟骨再生に関しては、多血小板血漿を用いた関節軟骨再生及び人工軟骨の実用化に向けた、臨床前研究を進めている。 米国Ludwig Institute for Cancer Research (LICR)との共同研究は大学院医学系研究科病態解明医学講座がんワクチン治療学座が主に行っている。LICRと共同で作製されたがんワクチン(CHP-NY-ESO-1複合体ワクチン)を用いた臨床試験を平成18年度より進行している。本年度は癌ワクチンの医師主導治験の実施に向け、その安全性情報に関してLICRと情報交換を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 椎間板再生プロジェクト：1. 家兎椎間板変性モデルを用いて、自己多血小板血漿を変性椎間板内に注入し、椎間板修復のメカニズム解析を行った。2. 自己多血小板血漿を椎間板性疼痛患者の変性椎間板内に投与する臨床研究を継続して行った。</p> <p>米国ロードビック癌研究所との共同研究課題である癌ワクチン開発研究の解析を行い、結果を国際雑誌に公表した。この結果を受け、日本において初の蛋白癌ワクチン治験の開始に至った。</p>	
<p>(説明責任) 【201】診療内容、組織、経営内容など情報公開を推進する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 12月より本院のホームページを全面的にリニューアルし、外部からの視点で、診療内容、経営状態等分かりやすい情報をリアルタイムに掲載することと</p>	

		III	した。 (平成21年度の実施状況) 従前、紙面においての情報のみであった外来診療表の電子化を行い、ホームページ上に掲載した。このほか経営分析の観点から、新年度からの各種経営情報の掲載について、副病院長主導のもと検討を行った。ホームページの更新については、院内各部門からの要請により随時行っている。 また、より充実したホームページ作成のために、IT広報センターの設置を行い、22年度から稼働することとした。
【202】病院機能評価を受ける。 (再掲)		III	(平成20年度の実施状況概略) 病院機能評価の再審に向け、病院機能向上委員会が中心となり、療養環境の改善を図っている。 (平成21年度の実施状況) 平成22年2月17日から19日にかけて、病院機能評価(Ver. 6)を受審した。
(経営・管理・組織) 【203】病院長の権限を強化し、意志決定と行動が可能な病院運営組織を構築する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 病院経営戦略会議を開催し、①現在の経営状態②次期の運営費交付金算定ルール③当面の課題④新病院の在り方等について議論を行い、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を推進した。 (平成21年度の実施状況) 12月に病院経営改善戦略会議を開催し、現在の経営状態、時期の運営費交付金算定ルール、当面の課題、新病院等の在り方等についての議論を行った。
【204】医学部と附属病院の機能と組織を明確にし、附属病院診療科・部と医学部講座の組織・機能を分離する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 医学部と附属病院の間で、両者の機能・組織の分離の在り方について検討した結果、病院長のリーダーシップの強化を図る目的から附属病院の教員(教授を除く)の採用に関しては、病院組織(病院管理運営会議)での審議、選考とすることとした。また、平成18年度には医学部、附属病院の事務組織を二元化した。 (平成21年度の実施状況)
【205】経営や人事に外部の専門家を登用する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 病院経営戦略会議に外部から経営の専門家の参画させ、戦略的病院経営の在り方について検討したほか、経営改善委員会に民間病院経営経験者を病院長補佐として参画させ、経営改善の助言を得た。また、平成17年度には経営コンサルタント会社から本院の現状に即した経営アドバイスを受けた。 人事・労務担当の専門家の登用は、学内登用が困難であるため、担当者を学内外における研修等に参加させることにより人材育成を図った。また事象により、社会保険労務士による業務に対する助言などを得ることができた。 (平成21年度の実施状況)
(安全・危機管理、暴力・法務対策) 【206】安全管理室、感染対策チーム、災害、テロ、犯罪の対策チームを確立し、専任職員を配置する。			(平成20年度の実施状況概略) 全職員を対象として5月と6月に計5回、同内容で安全管理部・感染制御部・薬剤部・中央放射線部・ME室合同研修会を実施した。また、医療安全講演会、感染対策講演会、医療倫理講演会をいずれも外部講師を招いて開催した。未受講者については、病院教育委員会ホームページ上で受講するeラーニングを実施し、受講機会の拡大に努めた。安全管理部会議(月2~3回)、リスクマネージャー会議(隔月1回)を開催し、安全管理に対する検討と周知を図った。県内関連病院にも参加を求め、外部講師による感染管理セミナーを10回開催した。

		III	<p>平成16年度から大学全体で健康診断を実施しており、従来に比べて受診期間（1週間）及び時間帯（9時～17時）の拡大並びに勤務形態等により期間中に受診が困難な職員については予備日を設けるなど全職員が受診しやすい環境を整備している。職員への周知方法については各個人宛に通知書とともに問診票を事前配布すること、受診に対する意識向上に努めている。また、電子メールによる通知、診療科長会議等各種会議でのアナウンスにより周知徹底を行っている。健康診断実施期間中は受診状況の把握、未受診者への受診督促を行い、受診率向上に努めている。なお、実施後は未受診者リストを作成し、病院企画運営会議等において当該部署の所属長に受診状況を公表し、所属職員に健康診断を徹底させるよう周知している。</p> <p>リスクマネージメントマニュアルについて、新たに医療機器の取り扱い等を追加し、より一層安全管理に取り組むよう内容を充実した。</p>
	<p>【206-1】医療事故ゼロを目指し、システムの点検整備と職員教育に取り込む。</p> <p>-----</p> <p>【206-2】院内感染防止等のため、職員の健康管理を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【206-3】リスクマネージメントマニュアルの更なる充実を図る。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>11月には「病院機能評価と医療安全」、12月には「病院機能評価とIT」の講演会を行い、21年度医療安全標語を決定した。</p> <p>また、安全管理部会議を月2～3回開催、リスクマネージャー会議は隔月1回開催するなどして安全管理に対する検討とその周知を図った。</p> <p>-----</p> <p>12月に外部講師による感染対策講演会を県内関連病院にも参加を求め開催した。また、5月、6月、7月には感染管理セミナーを、9月、10月には新型コロナウイルス対策職員集会を開催した。</p> <p>また、職種別、個人別に未受講者を抽出し、本人に対する受講を促したほか、所属診療科長等に対しても受講の必要性について通知するなど、受講率の向上を目指した。</p> <p>-----</p> <p>リスクマネージメントマニュアル第6.1版を作成した。（解剖時の手順、テレビモニター監視、誤嚥・嚥下障害実施計画書の作成、指示出し・指示受けの運用、向精神薬の管理体制、手術（タイムアウトの実施等）、中心静脈カテーテル挿入手順がマニュアルに追加となった。</p>
<p>【207】暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。</p>	<p>-----</p> <p>【207】安全・危機管理体制を整備し、犯罪等の未然防止に努める。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>安全・危機管理体制を強化するためのスタッフ及び顧問弁護士を継続雇用し、犯罪等の未然防止に努めている。また、守衛室に安全対策防具（盾、刺股）を設置し、安全・危機管理体制を強化した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>時間外での守衛室でのトラブルにおいても臨機応変に対応して病院の安全が確保に努めることができた。さらに、顧問弁護士による未収金の回収とともに患者からの苦情等にも速やかに対処することができた。</p> <p>また、医療事故・医事紛争防止対策講演会に参加し、「クレームや院内暴力に関する医療機関の対処」「不当要求防止責任者講習」を受講し、不当要求防止責任者の認定を受けた。</p>
<p>（効率化・合理化）</p> <p>【208】経営・業務・人事に関して、監査法人や経営コンサルタントの評価を受け、合理化・効率化に反映させる。</p>	<p>-----</p> <p>【208】病院企画運営会議等に経営コンサルタントを同席させ、病院経営の効率化・合理化について提言させる。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>病院企画運営会議等に経営コンサルタント同席させ、他病院の情報提供や、経営に関する助言を受けた。また、債権回収対策に対応するため、弁護士を配置し、医療費未収金の未然防止、早期回収に努め、1,000万円を超える医療費未収金を収納することができた。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>病院企画運営会議等に経営コンサルタントを同席させ、他病院の情報提供や、経営に関する助言を受けた。</p>
<p>（診療・教育・研究環境基盤）</p> <p>【209】利用者による評価システムを設ける。</p>			<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>患者権利擁護委員会（月1回）を開催し、患者の権利擁護の充実を図った。患者満足度調査について、調査項目の検討を行い、2月（外来は2月13日（金）及び18日（水）、入院は2月9日（月）～2月20日（金）までの期間）に</p>

	<p>【209】患者様の権利擁護委員会が中心になって患者様の意見を酌み量り、医療サービスの向上を図る。</p>	III	<p>実施したまた、調査結果による分析、改善策の提示を外部委託し、医療サービスの向上を図ることとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 患者権利擁護委員会が主体となり、外来では診察案内表示板や診察受付呼出機器を設置の提言を行った。また入院ではベッドサイドに院内情報端末を設置することなどにより、患者サービスを向上させるべく検討がなされた。10月には患者満足度調査を実施し、その結果は、医業コンサルティング会社による分析のうえ、医療サービスの向上、アメニティの向上に努めた。</p>
<p>【210】病院運営に外部委員を加える。</p>	<p>【210】附属病院運営諮問委員会を開催し、病院長からの諮問に基づき、答申する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 19年度に附属病院運営諮問委員会で合意が得られた医学部附属病院(救急科、救急部及び集中治療部は除く)及び医学系研究科臨床医学系分野に所属する大学教員への専門業務型裁量労働制の導入にあたり、5月と6月に関係職員に対する導入についての説明会を開催、7月に科長会議及び研究科教授会で了承を得た後、労使協定が締結され、8月1日から導入した。また、年俸制については、全学的に導入に向けての検討が行われ、10月開催の役員会で審議・承認された。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成21年度においては、結果として諮問事項がなく、附属病院運営諮問委員会の開催はなかった。このことにより、委員会の在り方についての検討を行い、翌年度以降大幅な見直しを視野に委員会の組織の見直しを行った。</p>
<p>【211】ボランティア導入を推進する。</p>	<p>【211】ボランティア活動の拡大を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ボランティア募集に関しては多くの施設に募集広告を出し、協力依頼をした。また、患者用図書館にがん図書コーナーを設け、がん関連図書、雑誌など大幅に増冊を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ボランティアについては広く募集広告を出し協力依頼を行った。また、病棟でのアンケート結果をふまえ、退職後の看護師へのボランティア募集を検討した。</p>
<p>(経営資源) 【212】経営面から人材と資金の配置・配分を見直す。</p>	<p>【212-1】病院経営戦略会議において病院経営戦略についての成案を得る。</p> <p>-----</p> <p>【212-2】システムのためのコンティンジェンシープランに対応する環境整備を資料作成を含め、段階的に進めていく。</p> <p>-----</p> <p>【212-3】管理会計システムの有効な活用を検討する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 病院経営戦略会議を開催し、①現在の経営状態②次期の運営費交付金算定ルール③当面の課題④新病院の在り方等について議論を行い、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を推進した。 病院全体の優先順位によりシステムに関連した経費を効率的に運用するため、運用方法を院内に周知し、情報を共有する体制を構築した。電子カルテ化の環境整備として、ネットワーク環境や、保守体制の見直しについて、継続して検討を行った。 管理会計システム(HOMAS)で、平成19、20年度のデータの取り込み処理を実施している。データ蓄積の後、患者疾患別原価計算処理を行うこととした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 12月に病院経営改善戦略会議を開催し、現在の経営状態、時期の運営費交付金算定ルール、当面の課題、新病院等の在り方等について議論を行った。</p> <p>22年度からの救命救急センター設置認可を見込み、人工呼吸器及び心拍モニター等の整備を広く行うことができた。そのプロセスは臨床工学部運営連絡会議において検討を行い、その結果もプレゼンテーションを行い、広く周知を図ることができた。</p> <p>21年9月分までのデータの取り込みが完了しており、引き続きデータの取り込み作業を行った。 今後の課題として、HOMASのバージョンアップ、オラクルのエラーの解</p>

			消、サーバーをWINDOWS 2000から2003への移行が必要であることを確認した。	
【213】企業や自治体との共同事業を推進し、外部資金導入を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 7件の外部医療機関の治験を共同IRBで審査を行った。毎月の経営改善委員会において、稼動目標達成に向けて増収策を各病棟医長等に周知するとともに、各病棟へ当日及び当月病床稼働率を毎週通知し病床稼働率向上を促した。	
	【213】地域医療機関からの治験受託審査を受け入れる。		(平成21年度の実施状況) 企業主導治験や研究者の自主臨床研究の支援を推進し、外鼻資金の導入に努めた。	
(再開発) 【214】老朽化・狭隘化した附属病院入院棟の新築・増築を検討する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 新病棟との仮設通路建設予定地の病理倉庫を移転させた。また、現病棟の救助袋設置場所及び避難経路を移動させ、仮設通路建設予定地の確保を行った。	
	【214】再開発の第I期工事である病棟・診療棟整備を計画どおり遂行する。		(平成21年度の実施状況) 新病院開院に設置する医療機器等の選定について、22年度概算要求を行う機器について院内の要望を取りまとめ、概算要求書を提出した。また、23年度概算要求を行う機器は、院内各部署へのヒアリングを全て終え要望の取りまとめを行った。	
【215】患者療養環境改善と医療サービス向上を実現するため、既存施設の見直しと改修を検討する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 入院の電子カルテ化の準備として、物流システムを含めた運用の見直しについて、処方、注射、スキャナ、処置など各種WGで検討を行い、病棟ヒアリングの計画・準備を進めている。	
	【215】入院カルテの電子化を実施する。		(平成21年度の実施状況) 各診療科のヒアリングを進めていく上で、電子カルテ化を阻害する要因を確認し、システムのカスタマイズを行い、また、次期医療情報システムの更新へ活かすべく、調整を行った。院内統一的に指示出し指示受けや手術記録の電子カルテ化を行い、また、スキャナ取込を行なえる環境により、情報共有化が行なえ、同意書・説明書の雛形の保存など電子カルテ化の準備も着々と進んでおり、歯科カルテや画像ファイリングシステムなど、各科の電子カルテ化を進めるためのシステムの導入についても検討を行った。	
			ウェイト小計	

<p>や目標を見直し教育の充実を一層図るとともに、異校種間の連携・交流をさらに発展させる。</p>	<p>【217】 附属学校園の教育理念と教育目標実現のために、教育課程検討委員会に設置した3部会及び各課題別グループの研究協議を推進するとともに、幼・小・中一貫した教育課程の策定に関わる課題を整理しつつ、実験的な試みを進める。</p>	<p>III</p>	<p>教育課程検討委員会では、従来の三部会（教育評価、入学者選抜、学校間交流）を継ぎ、さらには、各課題別グループ研究会を開催した。これらにより、各課題の選考方法の改善、連絡進学、学級定員の少人数化の可能な小・中学校の英語活動及び英語学習についてのカリキュラムの在り方等の課題の理解を図った。異校種間の連携・交流として、ジョイントコンサートの音楽を通じての交流、体育祭、プール水泳、生活科や家庭科などの交流学習が行われ推進された。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 各学校園では、平成19年度に立てた4附属校園全体の教育目標の実現の為に、教育課程検討委員会において、学級定数問題を検討を行った。中学校でも引き続き検討を進め、幼稚園でも具体案を策定した。教育課程検討委員会では選抜・連絡進学問題も引き続き検討した。特に、特別支援を要する子どもの連絡進学問題を慎重に検討している。 幼小連携では、従来の交流活動に加え、幼小の美術教育を手がかりに、連携・連続した教育課程の検討を始めた。幼稚園教員がこれに関連して小学校公開研究会教科別協議に参加した。 各学校園では、音楽活動（ミニ演奏会、ジョイントコンサートなど幼・小・中・特）、生活科（幼・小）、家庭科（幼・中）、総合学習交流（美術活動など中・特）、体育祭（中・特）など児童生徒間交流が拡大し前進した。 小・中学校では、英語学習カリキュラムについて小・中間の検討がなされた。中学校教員による小学校での英語や算数の授業、中学校教室を借りた授業など具体的な前進があった。 特別支援教育については、特別支援学校に事務局をおき、四附属特別支援教育協議会を開催し、各校園間の交流と課題の整理を進めてきた。その支援を受けながら、小学校では校内委員会を立ち上げ、幼稚園では園内研修活動を進めてきた。</p>
<p>【218】 学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【218】 学部および附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した授業研究プロジェクトをさらに充実発展させ、授業実践の質を高める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 教育学部教員が「附属学校における学部教員における授業実施」の一環として、幼稚園、小学校、中学校で、多様な科目で授業を実施した。また附属校教員が、学部と連携して社会科、美術科教材研究の講師を勤めたり、PBLシナリオ開発研究会、学部附属授業連携ワーキンググループ、公募型エネルギー・環境教育プログラム開発、アイサーブ研究会等に参加し、授業実践の質を高めた。特別支援学校や幼稚園では、学生の卒論研究を通して連携を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 各学校園の「附属学校における学部教員における授業実施」は科目数、種類においてより拡大した。附属教員の大学における授業（小・社会科、図工）も引き続き行われた。 教育学部内の「教科力」研究会のシンポジウムに教員が参加し、教育学部学生の「教科力」と自らの教師力を向上させるための意見発表をした。 小学校では、公募型エネルギー・環境教育プログラムの開発のほか、学部教諭と連携し、新たに指導案検討委員会WGを設置し具体的な指導案形式の検討を行った。 特別支援学校では学部の特別支援教育コースとの研究プロジェクトについて検討を進めた。</p>
<p>【219】 学部との連携を強め、教育職員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。</p>	<p>【219】 学部との連携を強め、教育職員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 教育実習の在り方や教育実習に関わる学部教員と附属学校教員との役割分担等を検討する研究プロジェクトとして、学部・附属連携推進協議会において、平成21年度からの教育実習の改善策を策定した。特に、事前指導内容について大綱案を作成した。特別支援学校において、「教育実地研究基礎」を学部の講義に関わる体験学習の場として位置づけ、学生の受け入れを行なった。また、特別支援学校においては、年間を通して、特別支援教育ボランティアの活動を企画運営した。</p>

	<p>【219】教育実習の在り方や、教育実習に係る学部教員と附属学校教員との役割分担等を検討する研究プロジェクトの継続的に推進し、平成21年度から教育実習の改善策の実施を開始する。特に「教育実地研究基礎」の実施と学部教員と協力して遂行する。特別支援学校での特別支援教育を視野に入れたボランティアの育成を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況) 学部と附属学校園合同の「教育実習実施委員会」は「教育実習委員会」として改組され、附属校委員もより基本的長期的な問題の検討に参加できることとなった。教育実習実施委員会は9回開催され、事前指導等の改善を行った。各学校園では、学部と附属校連携推進協議会において、平成20年度事前指導内容の大綱案とともに、1. 基本的事項(教育実習の目的と意義、心構え) 2. 教育実習計画と心得(4週間実習の内容、実習生の心得) 3. 幼児・児童・生徒の理解 4. 教育課程と指導の実際 5. 指導案の作成について共通理解を図った。 小学校では、教員養成PBLシナリオ開発研究会による大学における教育実習事前指導の教育プログラムを開発した。 中学校では、学部学生の授業参観を積極的に受け入れる体制を作った。特別支援学校では、特別支援教育ボランティア講座の内容を見直し、学生が子供とふれ合う機会の充実を図り、また、特別支援教育ボランティア体験報告会を開催した。 幼稚園では、見学や実習体験の場を提供機会を増やした。教育実地研究の一環として学生が園庭環境を整える活動に参加できるようにした。</p>
<p>【220】附属学校園の目的・目標に基づいて入学者選抜の方法を工夫する。</p>	<p>【220】附属学校園の目的・目標に基づき、一貫した教育理念について協議を深め、連絡進学のある方を含め平成22年度の入学者選抜方法についての見直しを行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 入学者選抜部会を開き、各校園の入試状況や課題の整理をし、入学者選抜の課題解決を図った。連絡進学については、教育課程検討委員会小委員会で検討を継続した。また、学校評議員会を開き、附属学校園の学校経営方針及び現状と課題についての協議並びに附属学校園が果たす役割や地域の公立学校園と共存できるより良いシステムについての検討を行なった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 教育課程検討委員会の入学者選抜部会を開催し、連絡進学、学級人数などの問題について募集要項の改訂を含め協議した。 小学校では、望ましい学級規模について検討を行った。 幼・小、小・中の連絡進学について、学校園間の懇談会を適宜実施するとともに、相互の参観を行い、より良い進学の在り方について検討した。 小・中学校では、教員の代表者による連絡進学についての会議を持ち、生徒の実態をもとにして、連絡進学システムの改善と入試の在り方等について検討した。 中学校では、校内入試委員会を開催し、昨年度の検査内容と課題を確認し、より良い入学システム構築のための募集要項を作成し、入学選考を実施した。(5月～2月) 幼稚園では、学校評議員会の意見も頂きながら、入園者選考について検討し、募集要項の作成、広報、選考内容の決定をし、選考した。 各学校園では、学校評議員会を学期毎に開催し、評議員の意見、助言を各校園での入学選考員会に生かし、入学選考の質的な充実を図った。(6月～2月) 小学校では、連絡進学や入学選考の実態について学校評議員の意見を聞き、より良い入学システムの在り方について検討した。 中学校では、学校評議員会を開き、附属学校園の学校経営方針及び現状と課題について協議した。また、附属学校園が果たす役割や地域の公立学校園と共存できるより良い入学システムについて検討した。(5月、12月、3月) 各学校園では、本年度の入学選考について課題を整理し、来年度へ向けての改善点を検討した。(2月) 特別支援学校では、昨年度の課題については校内の入学選考委員会で検討し、改善することができた。(6月～8月)</p>
<p>【221】教育委員会との連携の下に、公立学校や幼稚園との人事交流による体系的な研修システムの一層の整備・充実を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 人事交流に関する協定書を基本として、県教委人材政策室と副学部長、附属学校担当学部長補佐、附属学校代表との間で協議の場を設定するなど、緊密な連携を図る中で人事交流についての課題や要望の検討を強力に進め、連携強化を図った。各附属学校園においては、附属での人材育成システムを充実するために研修プログラムを策定し、プログラムに基づいて転入教員の授業研究や在職年数に応じた研修を実施した。また、より良い人事交流推進のために、県教</p>

	<p>【221】三重県教育委員会及び津市教育委員会との人事交流に関する協定を継続し、より良いものへの見直しを図るとともに、基準となる人事交流期間における研修プログラムの充実を図る。また、附属学校教員の採用の在り方について検討を続ける。</p>	<p>育委員会人材政策室、地域調整監及び附属副校長による懇談会を開催した。</p> <p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) 小学校、中学校、特別支援学校においては、県教育委員会人材政策室や地域調整監、附属副校長との懇談会、県教委と三重大学との人材育成会議、人材政策室、学部、附属学校3者が会した人事交流に関する協定書の履行について検討・確認、県教委への人事交流に関する要請や要望機会、本人の意向と協定書に基づいた適正な人事交流など、関係機関との協議を年間を通じて行った。各附属学校においては、附属での人材育成システムを充実するために研修プログラムを策定し、プログラムに基づいて転入教員の授業研究や在職年数に応じた研修を実施した。小、中学校では主幹教諭の役割について、小中で交流を深め、さらに充実したものになるように協議した。特別支援学校では、教員の研修について学部教員及び本校管理職による検討会を開いた。各学校園における研修の考察をもとに改善点を明らかにするとともに積極的な学部との連携をもとに附属学校園における研修システムの質的な向上を目指し検討を行った。</p>
<p>【222】現職教育職員の研修の場として、短期的研修や公開研究会等を充実させる。</p>	<p>【222】研究校としての役割を果たすために、引き続き授業研究会、公開研究会、保育を語る会などを開催する。また、初任者研修の受け入れ、公立学校等での研修会への講師・助言者派遣等を推進する。特別支援学校では、特別支援教育の教育相談体制を整備する。幼稚園では、引き続き、指導力向上に向けた教員研修の受け入れを行う。</p>	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) 各学校園で授業研究会、公開研究会、保育を語る会などを開催した。また、県教委主催の指導力向上支援研修、初任者研修、全日本教育工学研究協議会、東海地方数学会の受け入れを行ったり、初任者・5年研・10年研、公立学校の研修会、市町教研教科部会、研修講座等に講師を派遣した。特別支援学校では、年間を通じての地元小中学校への巡回相談や夏休みに1日の教育相談を行った。幼稚園では、指導力向上に向けた教員研修の受け入れを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 各学校園で授業研究会、公開研究会、保育を語る会などを開催した。中学校では、外部から講師を招いて、公開授業研究会（略称：ミニ公開研）を実施し、公開した7教科の分科会では学部教員が助言者を務めた。幼稚園、小・中学校では、県教委の指導力向上支援研修、初任者研修を受け入れた。小学校では、教員経験5年目、経験10年目研修、初任者研修・授業方法演習の講師派遣、市町の教育研究会部会への講師派遣を行った。また、県立美術館子どもアートinみえ主催の写真家による授業や、NPO法人三重県文化協会主催の次世代の文科体験活動推進事業体験プログラム「日本音楽の楽しさを体験しよう」の授業を実施し、地域の人材を活用した学校運営を行った。中学校では、初任者研修、あるいは夏季休業中の公立小中学校の研修会に講師を派遣した。特別支援学校では、初任者研修、津市の就学指導委員会への委員派遣、地域の特別支援教育コーディネーター連絡協議会等への委員の派遣等を行い、また、特別支援教育相談員として地域の小中学校で巡回相談を行った。また、全ての教育活動を通して指導法の改善、教材等の研究、開発を行い、さらに、学校見学会を開催して特別支援教育の推進、啓発を図った。幼稚園では、地域の未就園児親子の会を行い、幼児の幼児らしい遊びの場を提供するとともに、子育て中の母親同士のネットワークをつなげるような活動を推進した。</p>
<p>【223】学校評議員制度の充実、ホームページの充実を図るなど、地域社会に開かれた教育と学校運営を進展させる。</p>	<p>【223】学校評議員制度を活用し外部評</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各学校園において、学校評議員会を開き、学校経営方針や重点課題等の説明や授業参観を行ったりして意見をいただき、それを学校運営に生かした。また、未就園児保育や講演会の開催、学校経営方針の説明、学校だより、学級通信等の定期的発行やホームページの活用による保護者や地域社会への情報発信、津市障がい者交流会への参加、公開授業での地域人材の活用等を行なった。開かれた学校運営を図った。ホームページを更新し、情報発信に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

	<p>価に向けた取り組みを進めるとともに、保護者や地域社会が参加する開かれた学校運営を図る。ホームページを更新する。</p>	<p>III</p> <p>各学校園では、年間複数回学校評議員委員会を開催し、評議員に学校や園の運営、研究内容等を説明し、現状と課題についてそれぞれの立場からの意見を聞いた。そして第三者評価としての評議員の意見を学校運営に生かした。また、各学校園評議員の持っている専門性を学校運営や保護者への支援等に生かした。</p> <p>各学校園で、自己評価ならびに学校評議員や学校関係者評価を実施した。各学校園で、特色、教育活動や子どもの生活や活動がよく見えるホームページの適宜更新を行い、充実を図った。</p> <p>中学校では、育友会を中心にしたホームページ運営に学校も積極的に関わって非常勤講師を配置するなど、広報活動に努めた。</p> <p>各学校園では、学校だより、園だよりの充実を図り、保護者などの学校理解を深めるとともに、学校運営や教育活動への意見・提言を活用し、学校の活性化を図った。</p> <p>各学校園で、教育学習活動に高い専門性を有する地域・保護者を生かした授業の実践を試みた。</p> <p>幼稚園や特別支援学校特色では、教育内容等を紹介するために学校見学会やオープンスクールを開催した。</p> <p>特別支援学校では、見学会における講演の案内を地域を中心に他市の幼小中へも送付した。</p>
<p>【224】適切な人材の確保と配置を進めるとともに、公務や委員会等の整備、事務の効率化など効果的かつ適切な学校運営を促進する。</p>	<p>【224】適切な人材の確保と配置を進めるとともに、校内の諸委員会等の見直しをして、より機能的で適切な学校運営の促進を図る。また、事務組織の一元化の実効性を高める。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>より良い人事交流のために、県教育委員会人材政策室、地域調整監及び附属副学校園長による懇談会を開催したり、四附属運営委員会及び学部・附属連携推進協議会における附属学校教員の確保についての協議や学校長と学部長との懇談会を行った。また、教員の勤務実態の把握による校務分掌の見直し、主幹教諭の配置による管理職業務の見直し、校内運営委員会の見直しによる職員会議の効率化などを行った。さらに大学が事務の効率化・円滑化を図るため、スタッフの適正配置を行った。事務の一元化に当たっては、学校現場の現状を基に、実効性についての検討を深めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>附属学校園が求める適切な人材の確保と配置について各学校園内、附属校運営委員会、教育学部（学部長及び学部連携推進協議会）、県や市の教育委員会等各レベルの協議を進めた。</p> <p>各学校園で学校運営の効率化機能化に向けて、校務分掌の見直し、教員会議の回数減、文書の集中管理、家庭訪問時期など、勤務実態の把握を含め、見直しを図った。</p> <p>小・中学校では、主幹教諭の位置づけと校務分掌上の位置づけを明確にした。</p> <p>各学校園で教員会議への原案の事前提出、提案内容の明確化、協議内容の事前調整等を進め、学校運営の適切化を図った。</p> <p>中学校では、特に法的な意味や健康上の観点から適正な勤務時間について管理職より常時働きかけている。例えば、教育実習の指導終了時刻を19:00(やむを得ない延長20:00)厳守を働きかけたり、諸会議効率化の指示を行ってきた。</p> <p>各学校園では、事務の効率化・円滑化を図るため、スタッフの適性配置を行った。事務の一元化にあたっては、学校現場の現況もとに、実効性について検討を深めた。</p>
<p>【225】警備員の配置、安全管理マニュアル等の整備、実地訓練の実施など、安全管理体制の充実を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>門の開閉のシステム化など、警備体制の充実を図った。附属学校危機管理対策委員会では、附属学校の危機管理整備計画をまとめ、学部に要望した。また、耐震工事に伴い「学校施設の防災機能強化の推進モデル事業」に応募して受けることになり、附属学校危機管理対策委員会と連携して事業を進めた。四附属運営委員会における附属校園防災対策委員会を継続し、防災対策についての共通理解と相互扶助体制について協議・確認した。関係機関や育友会と連携し、附属学校園全体で災害時のための幼児・児童・生徒の引き渡しマニュアルを作成した。また、通学路上災害発生時支援の在り方の検討、大地震を想定したアンケート・講習会・WGの実施、避難訓練など実施した。</p>

	<p>【225】警備員の配置等による警備体制の維持・向上を図るとともに、保護者への緊急連絡体制をいっそう整備・徹底すると共に、引き続き実地訓練を実施し、不審者対策、自然災害対策など安全管理の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 四附属運営委員会における附属校園防災対策委員会を継続し、防災対策についての共通理解と相互扶助体制について協議、確認した。 各学校園で電話連絡網に加え、緊急メールシステムの整備、確立を進めた。 また、関係機関や育友会と連携し、附属校園全体で災害時のための幼児・児童・生徒の引き渡しマニュアルを確認するとともに、通学途上災害発生時支援の在り方について検討した。大学と連携して、保護者も参加する防災ワークショップや「防災講演会」を実施した。備蓄倉庫の必要な更新、管理を行った。 各学校園では、地震、火災、不審者など避難訓練や擬似体験学習（地震体験車）を実施した。 各学校園で附属学校の安全管理に関わる設備等の充実強化を実施した。また、警備員との連携を密にし、不審者情報を素早く共有できるようにした。 各学校園で新型インフルエンザ対策について、大学、県教委、津市教委と連携したマニュアル作りを行い、マニュアルに沿って、予防、啓発、学級閉鎖、学年閉鎖等を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語教育科目、保健体育教育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育において、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を広い視野のもとで育成するため、「法則の探究」、「環境資格関連」、「大学とキャリア形成」、「創造と知的財産」、「英語による国際教育科目」からなる「授業群」の充実と22科目のPBLセミナーの開設、初年時教育として「4つの力」スタートアップセミナーを前・後期29クラスの開設を行った。また、「生きる力」を育成するため、インターンシップ科目の継続開講を行うとともに、キャリア教育担当特任教員1名の採用により10科目のキャリア教育科目を開講した。さらに、学生相談・キャリア支援制度の確立を図るため、キャリア・ピア・サポーター資格教育プログラムを開始し、第1回初級資格者2名を認定した。また、22年度から学生生活を支援するSA制度の新設を決定した。

eラーニングシステムを活用した授業「英語 プレTOEIC」を開講するとともに、英語教育担当特任教員4名の採用により、中・上級18クラス及び再履修26クラスを設置し、実践英語教育の充実を図った。学生の習熟度に配慮したカリキュラムとするため、入学時にTOEIC IPテストを実施し、得点に応じたクラス編成を行った。また、英語力向上のため、22年度からTOEIC補習授業の義務化を決定した。さらに、共通教育を核とした全学規模の「環境資格支援教育プログラム」を継続開設し、プログラム修了者24名を輩出した。また、理系基礎教育科目（数学）に関し、習熟度の低い学生を対象として補習教育クラスを継続して開設した。基礎教育科目「情報科学基礎」において、ネットワーク、情報倫理、情報セキュリティ、eラーニング等、情報社会に必要な情報リテラシーの教育を全学統一授業として継続開講した。また、『大学生のためのレポート作成ハンドブック』を全新生に配布して活用を促進する等、日本語表現教育の充実を図るとともに、学生の教育満足度調査、修学達成度調査及び卒業生（修了生）・企業等への大学教育に関するアンケート調査を継続して実施し、評価結果をホームページにおいて公表した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る教育体制の整備の一環として、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に育成するため、全学共通教育との連携により、PBL教育授業科目を429科目開講するとともに、コミュニケーション力の涵養に効果的なeラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業を800科目に拡充した。

工学研究科において、社会等から多様なニーズに応えた高度専門技術者の育成を目的として、「創成工学コース」の継続開設、生物資源学研究科において、「ダブルディグリー制度」、医学系研究科では、「国際推薦制度による留学生教育の実質化」による教育プログラムの継続開設、さらに、4年生を対象にした全国共用試験（CBT・OSCE）を継続的に実施するとともに、工学研究科において「美し国おこし三重さきもり塾」の特別課程を22年度から開講することを決定した。

TA制度の活用を円滑にするため“TAの活躍を促す6つのポイント”を配付するとともに、全学FDとして「TAのための研修会」を実施した。また、eラーニング“三重大学Moodle”を活用した授業の促進のため、TAによるMoodleヘルプデスクを設置した。

各専門分野の知識・技能の修得を評価するため、全学生を対象とした修学達成度調査及び教育に対する学生の満足度調査並びに卒業生（修了生）と企業等への大学教育についての

アンケート調査を継続して実施し、評価結果をホームページにおいて公表するとともに、授業改善アンケートの主旨を「教え」の評価から「学び」と「教え」への評価へと改訂した。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

成績評価の方法や基準を定めた全学成績評価基準（ガイドライン）及び成績評価の適正性を保証する成績評価に対する不服申立制度を継続して実施した。また、「三重大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項」を制定し、GPA制度の本格的導入を決定するとともに、「4つの力」の適正な評価を推進するため、eポートフォリオシステムを構築し、成績評価に関する全学FDを開催した。

共通教育では、客観性の高い統一的基準としてTOEICを活用した成績評価を継続的に実施した。また、医師に必要な基礎学力を検証するため全国共用試験（CBT・OSCE）を継続して実施した。

大学院では、学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努めることとし、修士論文の成果も原則として公開発表する制度を設置した。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

社会に開かれた大学として、生涯学習に対する社会的要請に応えるため、本学学生に開講している正規の授業科目の一部を市民等が聴講できる「三重大学市民開放授業」を開設し、22名の受講者を得た。

国際環境教育プログラムにおいて、国際気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）に国際環境インターンシップとして4名の学生を派遣した。また、課外活動でのグループ学習を促す開放型グループ学習室（ラーニング・コモンズ）の整備を図った。

教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発のため、高等教育創造開発センターを中心に、教員向けにPBL授業の準備、教材作成、授業中の活動・評価の一連の活動方法をまとめた「PBL実践マニュアル」及び「Moodleを使ってみよう」の全学的利用を進めるとともに、学生用PBL教育マニュアルを作成した。また、GPAの運用例等、教育改善に役立つ情報提供の方策として、高等教育創造開発センターNews Letterを発行した（第2号～第9号）。さらに、PBLを導入した授業デザイン研修会（学生とのコミュニケーションの促進、PBL授業の促進、Moodle活用事例の解説等）、学生の変化・成長を促す授業づくり等、全学FDを実施した。

三重県・津市・四日市市・地域企業と連携し、社会人技術者のキャリアアップ教育を実施するとともに、教員免許状更新講習の推進のため県内大学と立ち上げた「三重県教員免許状更新講習連絡協議会」を通じ、幼・小・中・高校等の県内教育機関と連携を強化した。また、ユネスコ・スクール加盟の承認を得たことに伴い、ユネスコ・スクール支援大学間ネットワーク（ASPUivNet）に参加し、加盟大学との連携を図るとともに、県内各教育機関を対象とした「ユネスコ・スクール研修会・シンポジウム in 三重」を開催し、ユネスコ活動の推進に努めた。

アジア・太平洋地域のモンゴル・中国・韓国・日本・タイ・インドネシア・オーストラリアの7カ国による「アジア・太平洋大学環境コンソーシアム」を構築し、本学が事務局として国際環境教育を積極的に展開することとした。

創意に溢れた教育プロジェクトや教育活動を支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、8件のプログラムを選定し、成果を公表した。さらに、大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムに応募し、2件のプログラムの採択を得た。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
教育改善、PBL教育方法・教材開発のため、高等教育創造開発センターが主催した全学FD、教育に対する学生の教育満足度調査、全学的な修学達成度調査及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査結果について、高等教育創造開発センターのホームページに掲載して学内外に情報提供している。また、大学教育改革プログラム合同フォーラム等に教職員を派遣し、全国の教育GPの取組について情報を収集した。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

本学の学生支援体制のより充実を目指して、既設の学生総合支援センターの構成施設（保健管理センター、学生なんでも相談室、キャリア支援センター）を見直した。具体には、学生の健康支援を独立させ、新たに全学的立場から学生生活指導の充実を図るとともに学生生活の支援方法に関する資料収集及び調査研究をも行う「学生生活支援室」を設置した。この学生生活支援室においては、これまで事務的支援に終わっていた奨学金、授業料免除等の経済的援助に関することから、課外活動、学生寄宿舎に関するソフト、ハードに関すること、そして障害を持つ学生の支援に関するに至るまでを業務としている。

この学生生活支援室とこれまでの学生なんでも相談室、キャリア支援センターを構成施設とした新たな学生総合支援センターは、平成22年度から学内共同教育研究施設の一つとなり、更なる学生生活の充実に寄与する。

また、学生総合支援センターのある総合研究棟IIには、保健管理センター及び留学生交流センターも設置されており、これらのセンターとの有機的連携により、修学・就職・生活・健康の全てを網羅したワンストップサービスとなる総合的な学生支援体制を構築した。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

キャリア支援センターは、本学学生が低学年から主体的に進路選択ができるよう、全学的な立場からキャリア教育、インターンシップ及び就職活動支援等を推進している。

キャリア教育については、学生のキャリア形成や就学を支援する授業計画を策定し、共通教育において前期6科目、後期6科目の合計12科目を開講した。（受講生延べ942名）

インターンシップについては、キャリア支援センターが中心となり、各学部・研究科のインターンシップ指導教員等と連携を図り、インターンシップを推進し、受入企業等102機関において252名の学生が参加した。

就職活動支援としては、キャリア支援センターに就職情報コーナー、就職相談コーナー、就職支援担当事務室を設置し、求人情報等の収集及び提供、キャリア・カウンセラーによる就職相談、就職ガイダンス及び学内企業研究会の実施等を行っている。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

本学の課外活動は非常に盛んで、全学部学生の約6割が大学が認可したクラブ・サークルに加入している。従って、体育系、文化系それぞれに活動形態は違うものの、学内合宿等課外活動共用施設の利用については非常に競争率が高く、予約状況の確認、申込みにおける学生の労力は相当のものであった。このため、Web上で各施設毎、部屋毎に予約・解除できる「施設予約システム」を平成20年度に整備し、学生への便宜を図った。

また、クラブ・サークルには顧問教員が必要となるが、事故等のトラブルを考慮すると二の足を踏む教員が多いため、顧問教員として最低限指導すべき事項等

を明文化し、顧問教員が責任を問われることなく安心して課外活動に協力できるように平成20年度末に「クラブ・サークル顧問教員指針」を定め、賠償保険への加入や特定の大会へ同行する教員の旅費支給等の整備を行った。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

科学研究費補助金若手研究に不採択になった研究者のうち、審査成績が良かった者13名について、翌年度の科研費の獲得を目指すために、一人当たり研究費50万円を配分した。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

三重大学研究推進戦略室会議において、平成22年度から実施する新三重大学COEプロジェクトA及びBを決定し、募集を開始した。

COEプロジェクトA（3～4件採択、1件当たり300万円支援）

COEプロジェクトB（20件採択、1件当たり100万円支援）

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

三重大学の更なる研究の発展と推進を図るため、三重大学研究推進戦略室において次の学内共同教育研究施設の改組の検討を開始した。

①三重大学VBL・「事業課を目指した戦略的な産学協同プロジェクト研究の実施拠点」を目指したセンター（仮称：新産業創成センター）として改組

②三重大学機器分析施設・「共同利用機器を活用した学内外の研究開発支援と人材育成」を目指したセンター（仮称：研究展開支援センター）として改組

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

平成21年4月、学長のリーダーシップの下、本学の研究活動の発展と推進を図ることを目的として研究担当副学長を室長とした三重大学研究推進戦略室を設置した。さらに、各部署と連携して活動ができるように研究推進戦略室に対応した組織を各部署に設置した。

研究推進戦略室の主催で次の講演会等を開催した。

臨床研究講演会（4月）

科学研究費補助金説明会（7月、9月）

拠点形成講演会（9月）

三重大学研究推進戦略室において、研究設備の有効利用や充実改善を図るために、平成21年度設備のマスタープランを策定し、概算要求する機器と自助努力により整備する機器を決定した。

三重大学研究推進戦略室会議において、平成21年の外部資金獲得状況を調査し三重大学報奨金を212名に支給した。獲得額の多い研究者12名に対しては、学長表彰を併せて実施した。

学内施設の利用状況の点検を行い、研究スペースの利用に関して改善を図るため、光熱水料の定額化を実施した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

ニューテクノフォーラム（名古屋）、産学官連携会議（京都）、JST東海3大学技術説明会（東京）にシーズ出展した。

地域貢献活動の公募を行い、19件を採択し、本活動を推進し、併せて活動

内容をホームページに掲載し、広報を行った。
地域活性化システム論講座の開催（5回）を行った。
三重防災コーディネーター育成講座、三重県・伊勢湾岸地域の自然災害と防災・減災シンポジウム等を開催した。（8回）

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

第三銀行、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社及びJAグループ三重と包括協定を締結した。

Mip (Mie Intellectual property) 特許塾を開催し、教員・大学院生及び県内企業に対する知的財産管理、特許検索法及び明細書作成演習の教育を行った。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

協定校等との交流を活発化するため、「学部固有の国際交流事業」に5学部（13事業）への支援を行い、併せて部局との連携強化を図った。

「海外先進大学への教職員の派遣制度」に5学部（9名）への支援を行い、派遣者からの公開報告会を実施した。

三重県－中国（瀋陽・本溪地域）医療・健康・福祉産業ミッションに本学から6名を派遣し、メディカルバレープロジェクトの連携・推進を図った。

3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウムを本学で開催し、海外の学術協定締結大学等から5カ国16大学94名（学生64名、教職員30名）及び本学から約90名の学生・教職員が参加し、盛会のうちに終了した。また、本学学生の発表者に対して、英語による国際教育科目の英語による論文作成や口頭発表方法について、集中講義による指導を行った。

2月8日～2月12日まで、オーストラリア・シドニーで第29回APAN国際会議が開催され、国際交流センター国際研究部門から4名が参加し、本学がe-cultureワーキンググループの運営及び講演を行った。そこでアジア太平洋地域での文化活動のネットワーク化が提案された。また、医療セッションでは医学部教員が本学からビデオカンファレンスを使用して、感染対策についての講演を行った。

2月にSOIASIAの授業に関して医学部教員が、慶応大学で打合せを行った。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

平成19年7月に「新たな治験活性化5カ年計画（文部科学省・厚生労働省）」に基づく「治験拠点病院」に採択され、治験患者向け相談窓口機能の充実、CRCの常勤化・専任化の推進、データセンターの整備、地域医療機関の治験実施人材の育成、IRB審査の質的向上及び「みえ治験医療ネットワーク」の機能充実を推進している。

【平成21事業年度】

三重県保健医療計画にもあるとおり、県内における第三次救急医療体制を充実・整備するために、本院へ救命救急センターを設置する要望はこれまで以上に高まっている。また、地域の初期及び第二次救急医療を担う津市、津市内医療機関、医師会などからも、中勢伊賀保健医療圏の救急医療の質を高めるために本院への救命救急センターを設置する要望が出されている。これを受け本院においても、以前より設置に向けての検討が行われてきた。

21年度は、津市内二次救急輸番病院と医師会との連携及び救命救急医療に従事する医療スタッフの確保を重点課題と位置付け院内外において検討を重ねた。

22年1月には三重県に対し、本院への救命救急センター設置を要望し、22年6月の開設を目指している。

この他には、平成19年に閣議決定された「がん対策推進基本計画」を受け、三重県と協同し、20年度からその体制作りに取り組んできた。21年度にはインターネット回線を使い、病院間をネットワークで結ぶ医療連携システム（ID-Linkシステム）が三重大学ほか5病院に整備され、各病院が保有している診療情報を統合・共有できるシステムが構築された。このシステムは、がんをはじめとする地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び県内における安心・安全且つ切れ目のない医療提供体制の充実を目指すものである。運用は4月から3ヶ月程度の試用期間を経、その後本格運用を行う。

2. 共通事項に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【平成16～20事業年度】

副病院長（臨床教育・地域連携担当）、卒後臨床研修部、病院教育委員会、臨床研究開発センターが機能しており、臨床研修の質の向上、業務改善及び患者サービスの向上、治験その他臨床研究の適正かつ円滑な推進への取り組みが行われている。

【平成21事業年度】

病院長主導のもと各部門（卒後臨床研修部、臨床研究開発センター、病院教育委員会）において、種々の継続的な取り組みがなされている。臨床研究開発センターでは、院内外に多くのネットワークが構築されており、治験拠点病院として、データセンターの基盤整備、専任スタッフの充実・育成を図りつつ、独創的かつ世界的な臨床治験の推進に取り組んでいる。

また、専門医教育・専門医研修の推進においても機能しており、卒後臨床研修部・MMCが合同で多くの専門セミナーを開催するなど、その支援体制が構築されている。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

【平成16～20事業年度】

臨床研修プログラムについて、以下の7つの特徴をもつ、オリジナリティあふれるプログラムに基づき実施している。

①大学病院の長所（多数の指導医による深く病態を考えながらEBMに基づいた医療を行う）と、協力病院の長所（多数の救急疾患やcommon diseasesの経験）を生かしたプログラム

②研修医が各自の目標達成に向けて自由に選択できるプログラム

③初期研修と後期研修が効率的に繋がるプログラム

④各科毎の指導責任者のもとで、きめ細かな指導を、深く病態生理を理解したレベルの高い臨床能力を身につけることができるプログラム

⑤ローテーション科毎に特有のクリニカル・スキルを身につけることができるプログラム

⑥希望に応じて検査・治療手技（ACLS、中心静脈確保手技、超音波検査、上部内視鏡検査など）を積極的に研修できるプログラム

⑦以上を、メンター（ロールモデル兼アドバイザー）が目標達成までサポート高度先進医療の研究・開発状況等について、平成19年度に引き続き「血管内治療（大血管）に使用するための細胞治療モデルの確立」、「難治性皮膚疾

患に対する培養表皮シートを用いた植皮術」、「形状記憶合金製メネプレートの作成」、「尿路性器癌を対象にしたゼノグラフとモデルの作成」など、最新の治療や医療技術の開発を推進した。

【平成21事業年度】

魅力的な臨床研修プログラムの作成を目指し、研修カリキュラムの更なる見直しを継続して行った。21年度には、県内19施設、県外10施設での内科、救急部門研修が可能なプログラム、また、救急科ローテーション時以外に大学病院救急部での通年の救急研修プログラムの作成を行うなど、より充実した取り組みが行われた。

また、職員の行動規範を定め、高度先進医療の実現も重要施策のひとつとして掲げている。総合的ながん診療の行える病院として、また、血管性疾患の総合治療センターの充実・整備を行い。最先端医療が安全に実現できる取り組みを行っている。そのために、海外への研究員派遣等も積極的に行い、新しい医療材料の臨床治験を実施するなど、最新治療や高度な医療技術の開発を推進すべく取り組みが図られている。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

【平成16～20事業年度】

がん、高血圧、心臓病、高脂血症及び糖尿病などの生活習慣病の予防及び早期発見を促進し、地域住民の健康の維持増進に寄与することを目的に、平成20年6月に健診センターを設置した。がんセンター、乳腺センターほか各診療科、中央診療施設等と連携し、本院の高度な診療技術を紹介するとともに、様々な健診メニューの考案・設定を行い、二次予防の普及に貢献している。本年度は特にPET-CT健診、CT肺がん検診及び前立腺がん健診を推進した。

また、外来化学療法部門の整備・充実について検討を行い、抗がん剤治療を中心とするがん薬物療法を臓器横断的に集約、一元管理し、安全で質の高いがん治療を提供することを目的に、平成21年4月に外来化学療法部を設置した。

【平成21事業年度】

優秀な看護師の安定的充足を実現するため、看護師確保対策ワーキングにおいて検討を行い、その確保に向け病院長、副病院長(看護部長等)による県内外の看護師養成機関への訪問を行い、病院の紹介や看護師教育システム等の広報活動を行ってきた。また、病院説明会や病院見学会の実施、主要駅へのポスター貼付、募集チラシの新聞折込等の広報活動を行った。

また、研修医の確保についても、卒後臨床研修部が中心となり、研修プログラムの見直し、後期研修進路説明会の開催、専門医養成セミナーの開催等、様々な取り組みを行い、次世代の人材育成を実現出来る病院を目指している。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

医療に係る安全管理体制の最高決定機関である医療問題対策委員会を置き、月1回以上開催している。また、安全管理部に、専任のゼネラルリスクマネージャー(医師、看護師、薬剤師各1名)を配置し、各部門の安全管理責任者等とリスクマネージャー会議を定期的に開催し、医療現場での安全対策の推進、安全性の高い医療の提供に取り組んでいる。

【平成21事業年度】

安全な医療を遂行すべく、医療安全・感染管理部を設置している。医療安全部門と感染管理部門が相互に連携することにより、より機能的な体制が整備されている。21年度は、医療事故の防止、危機管理等に対応するため安全管理部会議を月2回開催した。本会議には顧問弁護士も同席し、各案件への対応や、医療事

故防止の方策の検討、危機管理体制の構築に向けて専門家の立場からの意見を聴取している。また、毎年、全職員を対象に職員集会を開催し、職員、患者から医療安全標語の募集を行うなど、医療安全の重要性について広く啓蒙を行っている。医療安全標語の応募の中からは、優秀者に対する表彰も行っている。

また、リスクマネージャー会議も隔月で開催されており、各病棟及び各中央診療施設等からのリスクマネージャーにより、各部門における安全対策についての協議が行われている。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

医療福祉支援センターが中心となり、院内各階に設置された「意見箱」による患者様のニーズ、苦言等を分析・検証し、満足度の向上を図った。また、業務サービス向上推進委員会では、「患者満足度調査」を実施し、患者サービスの改善に取り組んでいる。さらに、病院機能向上委員会を定期的に開催し「病院機能評価 評価判定指針 総合版評価項目V5.0 (V6.0) 評価判定指針」に基づいた具体的検討を行い、各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めている。

【平成21事業年度】

本院の基本理念でもある、「患者さんを中心とした医療」の実現に向けての取り組みを行った。外来再編に伴う臓器別の診療体制の実施や、その家族の治療や生活支援を充実するためリボンズハウスを設置した。また、ポルトガル語通訳、MSW(医療ソーシャルワーカー)の待遇改善を図り医療福祉支援センターの機能強化を図った。また、小児科病棟にはCLS(チャイルドライフスペシャリスト)の常勤配置を行い、小児患者の支援を強化した。この他にも、業務サービス向上推進委員会が中心となり患者満足度調査を実施した。この結果は医業コンサルティング会社による分析を行い、報告書として科長会議に報告されている。また、患者からの意見の聴取は意見箱を通して行っており、苦情等とともに患者権利擁護委員会(毎月開催)において報告されている。いずれも報告内容を分析し、療養環境及び患者サービスの改善につなげている。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

院内がんセンターを中心に、手術療法や化学療法などのがん治療の一元化、がん登録の制度化、緩和医療や患者支援の充実などに取り組んでいる。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、専門的ながん医療を行う医師、看護師、薬剤師等を対象にした研修の実施、地域がん診療連携拠点病院等に対する情報提供、症例相談や診療支援など、三重県の中心的ながん治療機能の充実強化に取り組んでいる。本年度は、「三重県がん診療連携協議会」を開催し、がん登録の推進、がん医療に関する研修計画等について、三重県及び県内がん診療連携拠点病院との協議を行った。また、がん患者及びその家族の「がん」に対する不安や悩みを解消していくために、がん医療についての市民公開講座を2回開催した。

昨年度に引き続き津市での開催のほか、へき地医療地域の三重県南勢地域(熊野市・御浜町)で地元病院(紀南病院)と連携し実施した。院内の専門医からの講演のほか、「がんを知る。これからのがん治療」をテーマに、各講師、緩和ケア担当医師、がん専門看護師と地元病院の副院長も参加しパネルディスカッションを実施した。

12月15日付けで三重県における「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受けるとともに、院内に「肝炎相談支援センター」を設置し、一般的な医療情報

の提供、三重県内の医療機関等に関する情報の収集及び提供、医療従事者及び地域住民を対象とした研修会・講習会の実施及び相談支援を実施し、肝炎を中心とする肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上を図った。

【平成21事業年度】

予防医学の推進を掲げ、PET-CT健診の充実や遺伝子診断の実施など、大学病院に特化した検査を積極的に実施した。20年6月に設置された健診センターもより機能的なものとするために専用室を設置した。専任のスタッフも配置し、従来から実施している肺がん検診及び前立腺がん検診業務の他にも22年度から乳がん検診の実施に向けての検討を開始した。このほか、外科外来の再編にあわせて、入退院センターの設置、リボズハウスの設置、生活改善の推進として各種疾患に応じた食事メニューの開発なども行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

管理運営会議、科長会議、企画運営会議を定期的で開催し、管理運営に関する事項を審議している。また、病院運営諮問委員会が機能しており附属病院の管理運営に関する諮問機関として、機構的統合的関連のもとに有効に機能している。

【平成21事業年度】

継続的かつ安定的な病院運営を図るため、20年度に引き続き管理運営会議、科長会議、企画運営会議を定例開催している。診療の質の向上、病院運営の改善等組織的に取り組んでいる。

また、病院組織の効果的運営のために設置されている各委員会のあり方についても見直し等を行い、中央診療施設等の運営委員会の統合や廃止など、より効率的・機能的な委員会組織を構築することができた。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成16～20事業年度】

病院機能評価（(財)日本医療機能評価機構）の認定更新受審（認定有効期限：平成22年7月）に向け、病院機能向上委員会を定期的で開催し「病院機能評価評価判定指針総合版評価項目V5.0（V6.0）評価判定指針」に基づいた具体的検討を行い、各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めている。

【平成21事業年度】

平成22年2月に病院機能評価（外部評価）を受審した。評価項目に沿った形で事前書面審査及び訪問審査を受けた。病院職員が一丸となって様々な改善活動に取り組んだ。懸案事項についても病院長及び関係委員会が中心となり、その問題解決を図った。受審前には委員会メンバーが院内ラウンドを行うなどして、細部に渡りチェックを行った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成16～20事業年度】

病院経営戦略会議を開催し、①現在の経営状態、②次期の運営費交付金算定ルール、③当面の課題、④新病院の在り方等について議論を行い、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を推進した。また、企画運営会議に経営コンサルタントを同席させ、他病院の情報提供や、経営に関する助言を受けた。

【平成21事業年度】

昨年度に引き続き、12月に病院経営戦略会議を開催した。附属病院の現在における経営状況及び抱えている課題、22年度からの運営費交付金算定ルールや

新病院の在り方等についても議論がなされた。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

【平成16～20事業年度】

毎月の経営改善委員会において、稼働目標達成に向けて増収策を各病棟医長等に周知するとともに、各病棟へ当日及び当月病床稼働率を毎週通知し病床稼働率向上を促した。また、債権回収対策に対応するため、弁護士を配置し、医療費未収金の未然防止、早期回収に努め、1,000万円を超える医療費未収金を収納することができた。

【平成21事業年度】

毎月の経営改善委員会において、稼働目標の達成に向けて増収策を各病棟医長等に周知するとともに、各病棟へ当日及び当月病床稼働率を通知し、病床稼働率向上の促進を促すことにより、年度当初の目標稼働額を確保することができた。

また、医療材料委員会においても医療材料の見直し、医薬品・医療材料の値引き交渉を行うとともに、各診療科等に対し医療費等の経費削減を求めた結果、医療費率においても38%台にすることができた。

○地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

特定機能病院として高度な医療の提供を通して地域の医療機関との連携を強化し、患者様の紹介を通じ緊密な医療連携の推進を目的とし、医療福祉支援センター前方支援部門として、外来患者初診予約窓口を設置（6月）し、地域医療機関からの紹介による新患患者の確保に努めた。また、初診予約受入れ対象範囲を拡大すべく、地区の医師会への訪問を行い、初診予約窓口の宣伝普及活動を行った。

国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会へ参加し、地域連携体制の強化に取り組んだ。難病医療連絡協議会、難病研修会に参加し、県の難病支援センター、僻地医療支援機構との連携強化を図るとともに、病院、各種施設、看護協会等からの講師派遣要請等に積極的に対応し、地域医療機関、僻地診療所等の医師、看護師などの再教育を支援している。また、病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催し、地域連携体制の強化を推進した。

【平成21事業年度】

地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献するため、自治体や地域医療機関との連携を緊密にし、地域社会への保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な中核病院となるべく具体的施策を掲げている。MMC、三重県乳がん検診ネットワーク、三重治験医療ネットワークなど様々なネットワークを介して県内病院との連携強化を図っている。

また、院内地域連携部門（前方支援連携部門）の整備、僻地を含む地域医療への支援（オンラインによる遠隔医療（遠隔画像診断等））も積極的に行っている。他にも県内外を問わず、多くのセミナーや講演会を開催し、地域の医療従事者への教育・啓蒙活動なども行っている。

○附属学校について

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

【平成16～20事業年度】

小学校においては、大学・三重県・津市等と連携して、スクイークやパンゲアを使った情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進めるために、職員

を対象とした講座を開設した。

英語活動年間カリキュラム計画を策定し実施した中学校においては、学部の知的財産を活用した取り組みの一つとして、ジュニアロボコンin三重へ参加し知的財産教育を実施しつつ、その成果を検証した。

天津市実験中学と交流を深め、生徒教員が訪問するなど国際理解教育を進めた。
【平成21事業年度】

小学校においては、引き続きスクイークやパンゲアを使った情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進め、また英語活動年間カリキュラム計画を策定し実施した。

中学校の知的財産教育では、ロボコン東海北陸大会に進出するなど成果を得た。

天津市実験中学と交流を深め、天津市実験中学を6名の教員が訪問し、施設や教育を見学したほか、教員が英語による授業を実施した。さらに天津から10名の教員が本校を訪れた際、生徒による様々なプレゼンテーションを行い、国際理解教育を進めた。

特別支援学校が事務局となり特別支援教育推進協議会を開催し附属学校園全体の特別支援教育を推進するための協議を行った。

幼稚園では学部教育と連携した未就園児の保育の会には、そこにかかわる母親ボランティアの組織や参加児の母親のネットワークを整備し、オープンスクールを実施し、より地域に開かれた教育活動の推進に努めた。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【平成16～20事業年度】

小学校、特別支援学校、幼稚園では、それぞれ研究テーマを設定し、公開研究会を開催した。中学校においては、対外的な公開はしていないが、研究テーマを設定し校内での研究会を年間14回実施した。

【平成21事業年度】

小学校、特別支援学校、幼稚園では、それぞれ研究テーマを設定し、公開研究会、保育を語る会を開催した。

中学校においては、研究テーマを設定した校内での研究会は年間17回にのぼった。

幼稚園、小学校、中学校と大学生のジョイントコンサートを市民に公開する形で実施した。

(2) 大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成16～20事業年度】

副学部長を委員長とする学部・附属連携推進協議会が設置されて、教育実習の改善等、連携について協議されてきた。その中で附属学校における「学部教員による授業実施WG」を組織して具体的に取り組みが進んだ。

附属学校園運営委員会に副学部長が陪席者として出席した。

【平成21事業年度】

引き続き学部・附属連携推進協議会が設置されており、改組された教育実習の改善等、連携について協議されてきた。

「附属学校における学部教員における授業実施」は中学校や幼稚園にも広がり科目数、種類も増大した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成16～20事業年度】

学部・附属連携推進協議会内に「附属学校における学部教員による授業実施WG」が位置づけられ、小・中学校において学部教員による授業を試みたり、附属小学校教員が自ら試みる授業を複数分野の学部教員が検討を加える「授業討議会」を開催したりして、新たな事業を展開した。

附属幼稚園では、未就園児の会を計画的に開催し、学部教員、学部幼児教育学生、保護者ボランティアらと異年齢保育を進めたりした。

公開研究会には、継続的に学部教員が助言者として関わっており、連携協力の体制ができています。

【平成21事業年度】

「附属学校における学部教員における授業実施」は科目数、種類において多様化し、そこから美術教育における幼小連携を進める「幼小連携・造形教育研究会」が設立された。

○附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

【平成16～20事業年度】

「附属学校における学部教員による授業実施」の推進は、FD活動の一環として位置づけられ、FD委員会が主催するシンポジウムに、附属学校の教員も参加し、研究発表をした。

【平成21事業年度】

連携授業WGと学部のFD委員会共催のシンポジウム「三重大学教育学部と附属学校園による『連携授業』を考える」に附属教員が参加した。

学習指導案の見直し作業がWGに位置づけられ、小学校を中心に「学習指導案形式共同開発プロジェクト」を立ち上げた。教育実習事前指導の学部と附属の役割分担の見直しと充実の問題としても取り組まれている。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成16～20事業年度】

学部・附属連携推進協議会内に「附属学校における学部教員による授業実施WG」が設置されており、幼稚園における保育の実践、小学校における理科、保健、算数、生活、図工、外国語活動、総合的な学習の時間、中学校における数学、総合的な学習の時間等で、教育学部教員が授業を実施した。

学部・附属連携推進協議会が予算措置をして、食育プロジェクトの研究が行なわれ「児童の弁当づくり」の実践につながった。

【平成21事業年度】

引き続き「附属学校における学部教員による授業実施WG」が設置され、幼稚園、小学校、中学校において、教育学部教員が授業を実施した。

小学校を中心に「学習指導案形式共同開発プロジェクト」を立ち上げた。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成16～20事業年度】

教育実地研究基礎の授業の受け入れ、「附属学校における学部教員による授業実施」、幼稚園、小学校、特別支援学校における学生の卒論研究を通しての連携など、附属学校園を活用した研究的な活動が行なわれた。

小学校では、卒業論文作成のための基礎資料の収集に協力するため、理科教育の学生に第4学年の1学級における授業実践の場を提供するとともに、附属小学校教員を対象として研究成果の発表の場を設けた。

教育実践総合センター主催のアイサーブ研究会に、附属学校園の教員も参加し

研究実践報告を行なった。

【平成21事業年度】

教育実践総合センター主催のアイサーブ研究会に、附属学校園の教員も参加し研究実践報告を行なった。

小学校を中心に学部教員と共同で「学習指導案形式共同開発プロジェクト」を立ち上げた。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

【平成16～20事業年度】

大学と附属学校園が緊密な連絡を取り合っており、教育実習では毎年多くの教育実習生（3年生、4年生）の受け入れを行なっている。

主に2年生対象の「事前実習」として、9月下旬に授業公開日を設定して受け入れを行ったり、さらに1年生の必修科目である「教育実地研究基礎」の受け入れを行ったりして、スムーズに教育実習に入れるような体制を整えている。

平成19年度には教育実習事前指導の大綱案が決定され、事前指導における学部と附属校の役割分担の適切化が図られた。

【平成21事業年度】

引き続き多数の実習生受け入れ、前年度の大綱化にもとづき適切に分担する事前指導、事前実習（学部2年次）の受け入れ等が行われ、学部の授業において附属校の授業を参観する取り組みもシステム化された。

小学校を中心に「学習指導案形式共同開発プロジェクト」を立ち上げた。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

教育実習実施委員会に、学部教員と附属学校園から委員が出席し、定期的に情報や意見交換、教育実習の事前・事後の省察なども行なっている。

【平成21事業年度】

教育実習実施委員会は「教育実習委員会」として、より基本的長期的な教育実習の問題をも扱う委員会として改組された。それによって附属教員がより深く教育実習の基本的な問題に関与できることとなった。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

【平成16～20事業年度】

附属学校が同じ市内にあり、移動時間も30分以内の近距離であるため、大きな障害は生じていない。

【平成21事業年度】

附属学校が同じ市内にあり、移動時間も30分以内の近距離であるため、大きな障害は生じていない。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 船舶（勢水丸（練習船）、三重県松阪市大口町字築地1819-18、51.40m、329トﾝ、1隻）を譲渡する。 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 なし 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金1,038百万円については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ホジトロンカメラシステム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 803	施設整備費補助金 (358) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (445) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・(上浜) 耐震対策事業 ・(栗真中山) 耐震対策事業 ・(観音寺(附小・中)) 耐震対策事業 ・(医病) 病棟・診療棟 ・(医病) 基幹・環境整備 ・放射線治療システム ・疾患診断治療支援システム ・多目的血管X線撮影システム 	総額 7,688	施設整備費補助金 (2,258) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (5,372) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (58)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・(上浜) 耐震対策事業 ・(栗真中山) 耐震対策事業 ・(観音寺(附小・中)) 耐震対策事業 ・医学部定員増に伴う学生教育用設備 ・(医病) 病棟・診療棟 ・(医病) 基幹・環境整備 ・放射線治療システム ・疾患診断治療支援システム ・多目的血管X線撮影システム ・災害復旧工事 ・耐震・エコ再生(上浜) ・太陽光発電設備(上浜) ・光ナノ材料解析装置 ・全ゲノム解析システム 	総額 7,720	施設整備費補助金 (2,555) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (5,107) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (58)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(1) 小規模改修

共通教育校舎2号館便所及び共通教育理科実験棟外壁改修工事を実施した。

(完成日：平成21年10月31日)

生物資源学部校舎便所改修工事を実施した。(完成日：平成21年10月31日)

生物資源学部実習船基地改修工事を実施した。(完成日：平成21年2月26日)

附属病院1階外来改修工事を実施した。(完成日：平成22年1月12日)

保育所改築工事を実施した。(完成日：平成22年3月31日)

工学部分子素材棟給排水管改修工事を実施した。

(完成日：平成22年3月19日)

附属図書館空調設備改修工事を実施した。(完成日：平成22年1月12日)

(人文学部)学生ラウンジ改修工事を実施した。(完成日：平成22年3月26日)

(教育学部)音楽棟改修工事を実施した。(完成日：平成22年3月19日)

附属演習林管理棟外壁改修工事を実施した。(完成日：平成22年1月12日)

VBL・守衛所等改修工事を実施した。(完成日：平成22年3月26日)

工学部講義棟便所改修工事を実施した。(完成日：平成22年1月12日)

テニスコート改修工事を実施した。(完成日：平成22年1月12日)

医学部臨床講義棟講義室改修工事を実施した。(完成日：平成22年1月12日)

上浜団地緊急放送システム工事を実施した。(完成日：平成22年3月19日)

上浜団地基幹・環境整備(防災設備)工事を実施した。

(完成日：平成22年3月10日)

(2) (上浜)耐震対策事業

医学部探索医学研究棟改修工事を実施した。(完成日：平成22年1月29日)

(3) (上浜)耐震・エコ再生事業

工学部管理棟等改修工事を実施した。(完成日：平成22年3月26日)

(4) (上浜)太陽光発電設備

附属図書館太陽光発電設備取設工事を実施した。

(完成日：平成22年3月8日)

(5) (観音寺)耐震対策事業

教育学部附属小・中・幼・特別支援学校校舎等改修工事を実施した。

(完成日：平成22年2月22日)

観音寺給水設備その他工事を実施した。(完成日：平成22年2月26日)

(6) (栗真中山)耐震対策事業

男子寄宿舎改修工事を実施した。(完成日：平成22年1月28日)

(7) (医病)病棟・診療棟新営工事を継続実施した。

(完成予定日：平成22年12月28日)

(8) (医病)基幹・環境整備

附属病院エネルギーセンター新営工事を平成21年12月に着工した。

(完成予定日：平成22年12月28日)

医学部附属病院基幹・環境整備(給水設備)工事を平成21年12月に着工した。(完成予定日：平成22年12月28日)

医学部附属病院基幹・環境整備(電話設備)工事を平成22年1月に着工した。

(完成予定日：平成23年3月25日)

(9)放射線治療システム

頭部/体幹部定位放射線照射、強度変調放射線治療、画像誘導放射線治療などの高精度放射線治療が可能なシステムの整備を行った。

(契約金額：771,750,000円 納入年月日：平成22年3月31日)

(10)疾患診断治療支援システム

患者の疾患診断から治療・手術の支援を行うことが可能なトータルシステムの整備を行った。

(契約金額：482,287,000円 納入年月日：平成22年3月31日)

(11)多目的血管X線撮影システム

IVR(血管内撮影)に対応させ、質の高い医療と安全・効率的な運用が可能なシステムの整備を行った。

(契約金額：249,900,000円 納入年月日：平成22年2月15日)

(12)光ナノ材料解析装置

マイクロX線光電子分光装置とレーザ顕微鏡を組み合わせ、光ナノ材料の構造・組成などを的確に把握する装置の整備を行った。

(契約金額：69,000,000円 納入年月日：平成22年2月12日)

(13)全ゲノム解析システム

SNPチップを用いた全ゲノムSNP解析とコピー数多型解析、DNAメチル化解析、全ゲノム遺伝子発現解析などを行うシステムの整備を行った。

(契約金額：39,000,000円 納入年月日：平成22年2月18日)

2. 計画と実績に差異がある場合の主な理由

(1) (医病)基幹・環境整備(エネルギーセンター)

平成21年度予算額の一部を不要額としたため、施設整備費補助金及び長期入金減額となった。

(2) (上浜他)災害復旧事業

災害復旧(台風による災害復旧)が認められ、上浜団地の自動火災報知設備、テニスコート囲障の復旧工事、講堂大屋根側面及び屋上防水の補修工事等を行った。

(3) (上浜)耐震・エコ再生事業

21年度補正により承認されたため、工学部管理棟等改修工事を実施した。

(4) (上浜)太陽光発電設備

21年度補正により承認されたため、附属図書館太陽光発電設備取設工事を実施した。

(5)光ナノ材料解析装置

21年度補正により承認されたため、本装置を整備した。

(6)全ゲノム解析システム

21年度補正により承認されたため、本装置を整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。 <p>(2) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。 ・女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。 ・卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。 <p>(3) 教育職員評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。 ・自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し自己評価する目標チャレンジ活動を行う。 ・優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。 ・職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。 <p>○職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。 <p>(3) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。 <p>○人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。 ・併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 95,124百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制の在り方について、引き続き検討を行う。 <p>(2) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した大学教員選考規程に関連する諸規程に基づいた採用及び昇進人事を実施する。 ・教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備を構築するために引き続き努力する。 ・外国人教育職員の増加方策について引き続き検討する。 ・本学の女性教員雇用率向上のための方針に則り雇用を努め、さらに女性教育職員の勤労環境整備について引き続き検討する。 <p>(3) 教育職員評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育職員活動評価(教員個人評価)を実施し、インセンティブを付与する。 ・教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等を実施する。 ・教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。 <p>○職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を、引き続き検討する。 <p>(2) 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて研修の充実を図る。 ・事務情報化の学内研修(ユーザーコース)を継続的に実施する。 <p>(3) 人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の国立大学法人等の教育研究機関との人事交流を継続的に進める。 <p>(4) 一般職員評価制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの試行結果を踏まえ、一般職員、管理職員に対して本格実施する。また、技術職員に対しては継続的に試行を行う。 ・一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の基本方針について引き続き検討する。 <p>○人員・人件費管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の人員配置・人件費管理計画に則り、実行上の問題点を検討し22年度以降の人員配置・人件費管理計画を策定する。 ・総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成21年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。 ・改正高年齢者雇用安定法に基づき、教育職員に係る本学の雇用方針を策定するとともに、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる規定を定め、適用する。 <p>(参考1) 21年度の常勤職員数 1,417人 また、任期付き職員数の見込みを 277人とする。</p> <p>(参考2) 21年度の人件費総額見込み 16,623百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 12,380百万円)</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化③人事の適正化に関する目標に関する目標」P13～P18参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
人文学部	文化学科	420	461	110
	法律経済学科	330	352	107
	社会科学科	370	427	115
教育学部	学校教育教員養成課程	580	669	115
	情報教育課程	80	103	129
	生涯教育課程	60	71	118
	人間発達科学課程	80	104	130
医学部	医学科	630	643	102
	看護学科	340	349	103
工学部	機械工学科	340	370	109
	電気電子工学科	340	385	113
	分子素材工学科	400	445	111
	建築学科	180	219	122
	情報工学科	240	289	120
	物理工学科	160	195	122
	生物資源学部	資源循環学科	240	279
	共生環境学科	340	400	118
	生物圏生命科学科	380	439	116
	学科共通	20		
学士課程 計		5,530	6,200	112
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	10	35	350
	社会科学専攻	10	23	230
教育学研究科	学校教育専攻	10	15	150
	特別支援教育専攻	6	3	50
	教科教育専攻	66	40	61
医学系研究科	医科学専攻	40	36	90
	看護学専攻	32	39	122
工学研究科	機械工学専攻	60	111	185
	電気電子工学専攻	60	92	153
	分子素材工学専攻	66	130	197
	建築学専攻	38	40	105
	情報工学専攻	36	62	172
	物理工学専攻	36	36	100

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	44	96
	共生環境学専攻	52	70	135
	生物圏生命科学専攻	78	114	146
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	10	13	130
修士課程 計		656	903	138
医学系研究科	生命医科学専攻 内科系専攻	240	194 2	81
工学研究科	材料科学専攻	18	30	167
	システム工学専攻	30	28	93
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	21	175
	共生環境学専攻	12	14	117
	生物圏生命科学専攻	12	19	158
	生物資源開発科学専攻		2	
	生物圏保全科学専攻		3	
	生物機能応用科学専攻		1	
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	5	6	120
博士課程 計		329	320	97
特別支援教育特別専攻科 特別支援教育専攻		30	10	33
附属幼稚園		160	153	96
附属小学校		720	680	94
附属中学校		480	469	98
附属特別支援学校		60	57	95

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

平成21年5月1日現在の収容定員に関する計画の実施状況は、別表に記載した収容数及び定員充足率のとおりである。

2. 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

(教育学研究科)

特別支援教育専攻、教科教育専攻

- ・ 県教育委員会からの派遣者数が減り、入学志願者数が少なくなっているため。

(医学系研究科)

生命医科学専攻

- ・ 医学部卒業生の進路状況の変化が最大の原因である。専門医志向の高まりや卒業後臨床研修制度の変更にともなう研修医の偏在化、近隣大都市圏の医学部大学院定員の重点化による増加などが本学博士課程進学者の減少を招いたと考えられる。

(特別支援教育特別専攻科)

- ・ 入学志願者数が少なくなっているため。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,120	1,242	16	0	0	0	21	57	46	1,175	104.9%
教育学部	800	976	8	0	0	0	10	42	31	935	116.9%
医学部	950	977	0	0	0	0	13	21	15	949	99.9%
工学部	1,660	1,921	35	2	7	0	31	153	130	1,751	105.5%
生物資源学部	980	1,114	3	0	0	0	13	35	31	1,070	109.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	60	14	1	0	0	12	19	13	34	170.0%
教育学研究科	82	80	18	1	0	0	6	9	0	73	89.0%
医学系研究科	312	257	14	3	1	0	7	11	7	239	76.6%
工学研究科	344	479	25	10	0	0	11	12	9	449	130.5%
生物資源学研究科	212	298	36	12	0	0	10	15	10	266	125.5%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,120	1,240	16	0	0	0	23	54	45	1,172	104.6%
教育学部	800	947	3	0	0	0	11	29	22	914	114.3%
医学部	970	992	0	0	0	0	7	13	8	977	100.7%
工学部	1,660	1,903	31	1	4	0	36	145	118	1,744	105.1%
生物資源学部	980	1,118	4	0	0	0	10	36	31	1,077	109.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	58	15	1	0	2	8	10	7	40	200.0%
教育学研究科	82	58	12	1	0	1	1	7	6	49	59.8%
医学系研究科	312	271	13	4	0	4	6	15	12	245	78.5%
工学研究科	344	529	27	6	0	0	11	17	13	499	145.1%
生物資源学研究科	212	288	33	13	0	0	17	20	17	241	113.7%
地域イノベーション学研究科	15	19	1	0	0	0	0	0	0	19	126.7%

○ 計画の実施状況等

1. 各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合の理由。

(人文社会科学研究科)

- ・高度な学問をめざす学部からの進学者や国際交流の発展のための留学生を受け入れるとともに、専門的職業人の育成、社会人の生涯学習の機会提供等を通じ、地域社会へ貢献することを目指している。これらの要望を実現するため、研究科として可能な限りのさまざまな分野の院生を受け入れることにしている。
 - ・長期在学コース(修業年限3年)や標準在学コース(長期履修制度)に基づき、3年又は4年間の長期の計画で履修を行っている院生がいる。
 - ・大学院人文社会科学研究科には地域文化論専攻と社会科学専攻の2専攻があり、地域文化論は、地域に固有の文化を高度な専門性とともに学際性・総合性も視野に入れ、人文諸科学の様々な研究視点から探求することを教育研究の目的とし、地域文化の理解と発展等に指導的役割を發揮しうる人材を育成することを目指しており、このような人材を熱望する地域からのニーズが高いことや本学の国際化に伴う国際交流の活発化によって、海外協定大学の増加に伴う優秀な留学生を確保する必要があるため。
- なお、平成22年2月の入試では、現状を考慮し、合格者数を募集定員の110%(海外協定校留学生を除く)にとどめるとともに、平成24年度入学定員の改訂に向けて、現在、検討を行っている。

(工学研究科)

- ・最近の多くの学生は、「学士課程4年＋博士前期課程2年」の「学士＋修士」学位取得が将来的に優位であるとの意識を持っている。また、少子化と高学歴社会がますます進むにつれ、経済的に余裕のある学生が増えるにつれ、大学院に進んでさらに自己を磨きたいという要求が年々強くなっている。工学研究科としては、レベルを落とさない限りにおいて、これらの学生の要望を受け入れるのが義務であり、使命であると考えている。
 - ・近年、企業の求人方針は修士学生を優先的に採用する傾向が主流となっている。これは、企業がグローバル社会で生き残っていくためには、次代を担う技術者ポテンシャルとして、修士レベルの専門知識と実践スキルに裏付けされた創成力とより幅広い専門視野に立った統合力を兼ね備えた人材を求めていることによる。このような観点からも、工学研究科はその要請に応えるため、できるだけ多くの優秀な人材を育てようと大学院教育に力を注いでいる。
 - ・工学部・工学研究科では、高度化・広範化する工学の分野を学生に習得させるためには、「学士課程4年＋博士前期課程2年」の6年一貫教育が必要と考えており、将来、その実現の方向を目指している。そのためにも大学院の充実がますます必要となる。
- 大学院学生は学部学生とは異なり、ある程度の研究に対する訓練を積んでいるので、教員に対する負荷は、学部生よりも小さい事もあり、現在程度の数の学生を受け入れることは、工学研究科の組織としては、十分許容範囲内である。
- ・多くの製造業を擁する東海地域に位置する本学に対して、大学院修了生の需要が高く、過去3年間の企業求人件数は10倍以上となっており、このような地域からのニーズに応える必要があるとともに本学の国際化に伴う国際交流の活発化によって、海外協定大学の増加に伴う優秀な留学生を確保する必要があるため。
- なお、平成23年度入学定員の改訂に向けて、現在、検討を行っている。